

平成 24 年度

主要施策の成果に関する説明書

安 芸 高 田 市

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成24年度の決算の状況及び
各部門における主要施策の成果をつぎのとおり報告します。

平成25年9月

安芸高田市長 浜 田 一 義

目 次

第1章	決算の状況	
第1節	決算規模	1
第2節	財政指標	2
第3節	歳入	4
第4節	歳出	6
第2章	部門別施策の状況	
第1節	議会部門 (議会事務局)	9
第2節	総務部門 (総務課～危機管理室～財産管理課～選挙管理委員会事務局～行政経営課～ 政策企画課～情報政策課～まちづくり支援課～総合窓口課～税務課～市民生活課)	13
第3節	民生部門 (総合窓口課～人権多文化共生推進室 ～社会福祉課～子育て支援課～高齢者福祉課～保健医療課)	64
第4節	衛生部門 (市民生活課～保健医療課～上下水道課)	88
第5節	農林水産部門 (農業委員会事務局～地域営農課～農林水産課)	109
第6節	商工部門 (商工観光課)	140
第7節	土木部門 (管理課～住宅政策課～建設課)	146
第8節	消防部門 (消防総務課～予防課～消防課～警防課)	156
第9節	教育部門 (教育総務課～学校教育推進室～生涯学習課～文化・スポーツ振興室)	163
第3章	特別会計の決算状況	
第1節	国民健康保険特別会計	187
第2節	後期高齢者医療特別会計	189
第3節	介護保険特別会計	190
第4節	介護サービス特別会計	196
第5節	公共下水道事業特別会計	197
第6節	特定環境保全公共下水道事業特別会計	198
第7節	農業集落排水事業特別会計	200
第8節	浄化槽整備事業特別会計	201
第9節	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	202
第10節	簡易水道事業特別会計	204
第11節	飲料水供給事業特別会計	207

第1章 決算の状況

第1章 決算の状況

平成24年度の我が国の経済状況は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きがみられた。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となった。

こうした状況に対し、政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定した。本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれる。

本市においては、法人市民税が増加しているものの、固定資産税や地方交付税が減少しており、財政状況は引き続き厳しい状況にある。

このような情勢の中、平成22年10月に第1次改訂を行った「財政運営方針・財政健全化計画」に基づき、市税等の収納率の向上や未利用地売却の推進などによる歳入確保対策や、人件費等の抑制、内部管理経費の削減、民間委託等の推進などによる歳出削減対策を講じるとともに、「選択と集中」の視点に立った施策の重点化を図り、効率的な行政経営の確立と財政健全化に向けた事業執行に努めた。

第1節 決算規模

平成24年度の普通会計の決算額は、歳入が262億8,806万4千円(前年度比17.1%、38億4,215万3千円増)、歳出が254億1,739万3千円(前年度比17.5%、37億9,153万4千円増)となった。

歳入歳出差引額(形式収支)は、8億7,067万1千円の黒字である。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1億8,101万3千円を控除した実質収支は6億8,965万8千円の黒字となった。

また、平成24年度の実質収支から平成23年度の実質収支を差し引いた単年度収支は7,440万9千円の黒字となり、単年度収支額に平成24年度の財政調整基金積立金2億9,299万4千円を加えた実質単年度収支は、3億6,740万3千円で5年続けての黒字となった。

(単位：千円)

区 分	平成24年度決算	平成23年度決算	前年度比較
歳 入 総 額	26,288,064	22,445,911	3,842,153
歳 出 総 額	25,417,393	21,625,859	3,791,534
差引額(形式収支)	870,671	820,052	50,619
翌年度繰越財源	181,013	204,803	△ 23,790
実 質 収 支	689,658	615,249	74,409
単 年 度 収 支	74,409	△ 2,926	77,335
財政調整基金積立金	292,994	55,944	237,050
繰上償還(任意分)	0	0	0
財政調整基金取崩額	0	0	0
実質単年度収支	367,403	53,018	314,385

第2節 財政指標の状況

〔普通会計〕

(単位：千円,%)

区 分	平成 24 年度決算	平成 23 年度決算	前年度比較
基準財政需要額 (錯 誤 額 を 除 く)	9,683,438	9,883,204	△ 199,766
基準財政収入額	3,064,256	3,166,957	△ 102,701
標準財政規模	14,385,546	14,560,016	△ 174,470
財政力指数	0.317	0.327	△ 0.010
実質収支比率	4.8%	4.2%	0.6%
経常収支比率	89.0%	89.4%	△ 0.4%
実質公債費比率	15.0%	16.2%	△ 1.2%
実質赤字比率	－% (黒字)	－% (黒字)	－%
連結赤字比率	－% (黒字)	－% (黒字)	－%
将来負担比率	132.7%	138.5%	△ 5.8%
積立金現在高	7,609,487	6,719,970	889,517
うち財政調整基金	2,655,438	2,012,445	642,993
うち減債基金	197,334	196,638	696
普通建設事業費	6,874,788	2,808,261	4,066,527
地方債現在高	33,221,788	30,288,334	2,933,454
地方債残高比率	230.9%	208.0%	22.9%
地方債借入額	6,022,000	2,415,700	3,606,300
地方債元利償還金	3,541,315	3,666,573	△ 125,258
翌年度以降債務負担行為額	1,441,256	5,378,763	△ 3,937,507

普通会計とは、財政比較や統一的な掌握を目的とする地方財政状況調査(決算統計)上統一的に用いられる会計区分であり、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」の合計である。本市においては、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が普通会計に含まれる。

主な財政指標の概要

標準財政規模…………… 地方公共団体の一般財源の標準規模を示す数値である標準財政規模は、前年度と比べて1億7,447万円減少し、143億8,554万6千円となった。

財政力指数…………… 地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数は、前年度と比べて0.010ポイント減少し、0.317となった。

実質収支比率…………… 標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率は、前年度と比べて0.6%増加し4.8%となった。

経常収支比率…………… 地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率のひとつである経常収支比率は、前年度と比べて0.4%減少し89.0%となった。繰出金が1.6%、補助費等が0.2%、それぞれ増加し、人件費が1.2%、扶助費が0.3%、物件費が0.1%、維持補修費が0.1%、公債費が0.6%、それぞれ減少した。

実質公債費比率…………… 自治体の収入に対する普通会計、特別会計等を含めた地方債返済額の比率を示す実質公債費比率は、前年度と比べ1.2%減少し15.0%となった。

積立金現在高…………… 積立金現在高は、前年度と比べて8億8,951万7千円増加し、76億948万7千円となった。内訳は、財政調整基金が6億4,299万3千円増加し26億5,543万8千円、減債基金が69万6千円増加し1億9,733万4千円、その他の目的基金が2億4,582万8千円増加し47億5,671万5千円となった。

地方債現在高…………… 普通会計における地方債現在高は、地方債借入額が60億2,200万円、元金償還が30億8,854万6千円と、借入額が元金償還額を上回ったことから、前年度と比べ29億3,345万4千円増加して332億2,178万8千円となった。

地方債残高比率…………… 標準財政規模に対する地方債残高の割合を示す地方債残高比率は、地方債残高の増加により、前年度と比べて22.9%増加し230.9%となった。

第3節 歳入

(1) 普通会計歳入決算額

(単位:千円,%)

区 分		平成 24 年度		平成 23 年度		前年度比較	増減率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
地 方 税		3,378,695	12.9	3,353,345	14.9	25,350	0.8%
地方税の内訳	個人市民税	1,132,306	4.3	1,091,126	4.9	41,180	3.8%
	法人市民税	265,467	1.0	189,773	0.8	75,694	39.9%
	固定資産税	1,697,360	6.5	1,785,987	8.0	△ 88,627	△ 5.0%
	軽自動車税	92,060	0.4	91,852	0.4	208	0.2%
	たばこ税	184,376	0.7	187,407	0.8	△ 3,031	△ 1.6%
	入湯税	7,126	0.0	7,200	0.0	△ 74	△ 1.0%
地方譲与税		214,144	0.8	228,958	1.0	△ 14,814	△ 6.5%
利子割交付金		7,871	0.0	10,662	0.0	△ 2,791	△ 26.2%
配当割交付金		5,552	0.0	7,970	0.0	△ 2,418	△ 30.3%
株式等譲渡所得割交付金		1,394	0.0	1,405	0.0	△ 11	△ 0.8%
地方消費税交付金		293,917	1.1	297,395	1.3	△ 3,478	△ 1.2%
ゴルフ場利用税交付金		30,629	0.1	31,843	0.1	△ 1,214	△ 3.8%
自動車取得税交付金		72,817	0.3	55,408	0.2	17,409	31.4%
地方特例交付金		10,418	0.0	57,986	0.3	△ 47,568	△ 82.0%
地方交付税		10,427,522	39.7	10,482,303	46.7	△ 54,781	△ 0.5%
内訳	普通交付税	9,602,617	36.5	9,627,117	42.9	△ 24,500	△ 0.3%
	特別交付税	824,905	3.2	855,186	3.8	△ 30,281	△ 3.5%
小 計		14,442,959	54.9	14,527,275	64.7	△ 84,316	△ 0.6%
交通安全対策特別交付金		5,725	0.0	5,604	0.0	121	2.2%
分担金及び負担金		194,662	0.8	215,792	1.0	△ 21,130	△ 9.8%
使 用 料		403,074	1.5	402,791	1.8	283	0.1%
手 数 料		102,535	0.4	106,639	0.5	△ 4,104	△ 3.8%
国庫支出金		2,423,760	9.2	2,088,082	9.3	335,678	16.1%
県 支 出 金		1,674,305	6.4	1,707,050	7.6	△ 32,745	△ 1.9%
財 産 収 入		91,379	0.4	44,476	0.2	46,903	105.5%
寄 附 金		4,170	0.0	1,539	0.0	2,631	171.0%
繰 入 金		166,890	0.6	79,459	0.4	87,431	110.0%
繰 越 金		470,052	1.8	532,657	2.4	△ 62,605	△ 11.8%
諸 収 入		286,553	1.1	318,847	1.4	△ 32,294	△ 10.1%
地 方 債		6,022,000	22.9	2,415,700	10.8	3,606,300	149.3%
合 計		26,288,064	100.0	22,445,911	100.0	3,842,153	17.1%
うち経常一般財源 (臨財債、減税債含み)		13,651,313 (14,520,413)	51.9 55.2	13,752,030 (14,658,830)	61.3 65.3	△ 100,717 (△ 138,417)	△ 0.7% △ 0.9%

構成比は単純比較のため、合計が必ずしも 100 とならない場合があります。

(2) 歳入決算の概要

平成 24 年度の歳入は、262 億 8,806 万 4 千円で前年度より 38 億 4,215 万 3 千円増加した。地方税、自動車取得税交付金、使用料、国庫支出金、財産収入、繰入金、地方債などが増加した一方、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、分担金及び負担金、県支出金、繰越金、諸収入などが減少した。主な歳入の増減は以下のとおりである。

地方税…………… 市税は、固定資産税が 8,862 万 7 千円、たばこ税が 303 万 1 千円など減少したものの、個人市民税が 4,118 万円、法人市民税が 7,569 万 4 千円など増加したことにより、前年度と比べ 2,535 万円 (0.8%) 増加し、33 億 7,869 万 5 千円となった。

地方譲与税…………… 地方譲与税は、自動車重量譲与税が 1,482 万円など減少したため、前年度と比べ 1,481 万 4 千円 (△6.5%) 減少し 2 億 1,414 万 4 千円となった。

地方交付税…………… 地方交付税は、個別算定経費の係数見直し等により、前年度と比べ 5,478 万 1 千円 (△0.5%) 減少し、104 億 2,752 万 2 千円となった。内訳は、普通交付税が 96 億 261 万 7 千円 (前年度比 2,450 万円減、0.3%減)、特別交付税が 8 億 2,490 万 5 千円 (前年度比 3,028 万 1 千円減、3.5%減) となった。

国庫支出金…………… 国庫支出金は、緊急総合経済対策・きめ細かな交付金が 2 億 8,455 万 5 千円、地域情報通信基盤整備推進交付金が 1 億 4,032 万 3 千円など減少したが、情報通信利用環境整備推進交付金が 9 億 3,283 万 4 千円、自立支援訓練等給付費負担金が 4,973 万 4 千円、安全安心な学校づくり交付金が 4,610 万 7 千円など増加したため、前年度と比べ 3 億 3,567 万 8 千円 (16.1%) 増加し、24 億 2,376 万円となった。

県支出金…………… 県支出金は、農業体質強化基盤整備促進事業補助金が 1 億 1,310 万円など増加したが、農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金が 1 億 1,540 万 4 千円、農業用施設災害復旧費補助金が 4,426 万 6 千円など減少したため、前年度と比べ 3,274 万 5 千円 (△1.9%) 減少し、16 億 7,430 万 5 千円となった。

財産収入…………… 財産収入は、住宅用地売却収入などの増加により、前年度と比べ 4,690 万 3 千円 (105.5%) 増加し、9,137 万 9 千円となった。

繰入金…………… 繰入金は、地域福祉基金繰入金が 6,609 万 7 千円、たかみや湯の森管理基金繰入金が 595 万 4 千円など増加したため、前年度と比べ 8,743 万 1 千円 (110.0%) 増加し、1 億 6,689 万円となった。

地方債…………… 地方債は、投資的経費に充当する地方債が 33 億 7,430 万円増加したため、前年度と比べ 36 億 630 万円 (149.3%) 増加し、60 億 2,200 万円となった。

第4節 歳出

(1) 普通会計歳出決算額

(単位：千円,%)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		前年度比較	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
人 件 費	4,190,122	16.5	4,384,200	20.3	△ 194,078	△ 4.4%
扶 助 費	2,297,083	9.0	2,332,977	10.8	△ 35,894	△ 1.5%
公 債 費	3,541,691	13.9	3,666,877	16.9	△ 125,186	△ 3.4%
義務的経費 計	10,028,896	39.4	10,384,054	48.0	△ 355,158	△ 3.4%
物 件 費	2,980,505	11.7	2,973,936	13.7	6,569	0.2%
維 持 補 修 費	114,628	0.5	199,304	0.9	△ 84,676	△42.5%
補 助 費 等	1,614,344	6.4	1,678,837	7.8	△ 64,493	△ 3.8%
繰 出 金	3,031,697	11.9	2,934,901	13.6	96,796	3.3%
投資及び出資金 貸 付 金	2,886	0.0	127,268	0.6	△ 124,382	△97.7%
積 立 金	686,803	2.7	253,540	1.2	433,263	170.9%
投 資 的 経 費	6,957,634	27.4	3,074,019	14.2	3,883,615	126.3%
内 普通建設事業費	6,874,788	27.1	2,808,261	13.0	4,066,527	144.8%
訳 災害復旧事業費	82,846	0.3	265,758	1.2	△ 182,912	△68.8%
合 計	25,417,393	100.0	21,625,859	100.0	3,791,534	17.5%

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも 100 とならない場合があります。

経常収支比率

(単位:千円,%)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		前年度比較	
	経常一般財源 充 当 額	経常収 支比率	経常一般財源 充 当 額	経常収 支比率	経常一般財源 充 当 額	経常収 支比率
人 件 費	3,839,324	26.4%	4,041,949	27.6%	△ 202,625	△1.2
扶 助 費	645,487	4.4%	686,557	4.7%	△ 41,070	△0.3
公 債 費	3,464,635	23.9%	3,588,972	24.5%	△ 124,337	△0.6
物 件 費	1,999,594	13.8%	2,036,927	13.9%	△ 37,333	△0.1
維 持 補 修 費	96,097	0.7%	116,132	0.8%	△ 20,035	△0.1
補 助 費 等	877,620	6.0%	850,882	5.8%	26,738	0.2
繰 出 金	2,007,265	13.8%	1,788,356	12.2%	218,909	1.6
計	12,930,022	89.0%	13,109,775	89.4%	△ 179,753	△0.4

※費目別に比率を算出しているため計と合致しない場合があります。

経常収支比率=歳出のうち経常一般財源充当額÷歳入決算額のうち経常一般財源総額(臨時財政対策債を含む)

(2) 歳出決算の概要

平成 24 年度の歳出は、254 億 1,739 万 3 千円で前年度より 37 億 9,153 万 4 千円(17.5%) 増加した。物件費、繰出金、積立金、普通建設事業費が増加した一方、人件費、扶助費、公債費、維持補修費、補助費等、投資及び出資金・貸付金、災害復旧事業費等が減少した。主な歳出の増減は以下のとおりである。

人 件 費…………… 人件費は、退職職員の不補充により職員給が 8,458 万 9 千円、共済費負担金が 5,524 万 4 千円など減少したため、前年度と比べ 1 億 9,407 万 8 千円(△4.4%)減少し、41 億 9,012 万 2 千円となった。

扶 助 費…………… 扶助費は、障害者自立支援訓練等給付事業費が 5,850 万 3 千円増加したものの、生活保護扶助費が 6,801 万 8 千円、子ども手当給付事業費が 5,546 万 5 千円など減少したため、前年度と比べ 3,589 万 4 千円(△1.5%)減少し、22 億 9,708 万 3 千円となった。

公 債 費…………… 公債費は、元利償還金が 1 億 2,525 万 8 千円減少したため、前年度と比べ 1 億 2,518 万 6 千円(△3.4%)減少し、35 億 4,169 万 1 千円となった。

物 件 費…………… 物件費は、緊急総合経済対策・光をそそぐ交付金事業が 3,627 万 9 千円、緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業が 2,743 万 6 千円など減少したものの、生活路線確保対策事業費が 9,558 万 6 千円など増加したため、前年度と比べ 656 万 9 千円(0.2%)増加し、29 億 8,050 万 5 千円となった。

補助費等…………… 補助費等は、地産地消推進事業費が 7,029 万 7 千円、未来創造事業費が 2,891 万 4 千円など増加したものの、生活路線確保対策事業費が 1 億 130 万 1 千円など減少したため、前年度と比べ 6,449 万 3 千円(△3.8%)減少し、16 億 1,434 万 4 千円となった。

繰 出 金…………… 繰出金は、後期高齢者医療事業繰出金が 1,627 万 4 千円など減少したものの、国民健康保険特別会計繰出金が 1 億 1,696 万 4 千円、介護保険特別会計繰出金が 3,296 万 9 千円など増加したため、前年度と比べ 9,679 万 6 千円(3.3%)増加し、30 億 3,169 万 7 千円となった。

投資的経費

普通建設事業費… 緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業が 2 億 3,051 万 1 千円など減少したものの、光ネットワーク整備事業費が 29 億 7,774 万 6 千円、葬斎場施設整備事業費 9 億 9,766 万 2 千円、土師ダム周辺整備事業費 3 億 4,693 万 1 千円など増加したため、前年度と比べ 40 億 6,652 万 7 千円 (144.8%) 増加し、68 億 7,478 万 8 千円となった。

災害復旧事業費… 土木施設災害復旧費や農業用施設災害復旧事業費などが減少したため、前年度と比べ 1 億 8,291 万 2 千円(△68.8%)減少し、8,284 万 6 千円となった。

第2章 部門別施策の状況

第2章 部門別施策の状況

第1節 議会部門 (議会事務局)

1. 議会運営事業費 (議会事務局)

【総括】

定例会、臨時会をはじめ、3 常任委員会 (31 日)、予算常任委員会 (1 日)、決算常任委員会 (2 日)、予算決算常任委員会 (7 日)、議会運営委員会 (15 日)、議会広報特別委員会 (17 日)、葬祭場建設調査特別委員会 (8 日)、議会改革特別委員会 (18 日) を開催した。

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

【実施内容】 【議会運営事業費決算額 5,647,952 円】

1. 本会議活動状況・傍聴者数

	条例で 定めた 回数	開催回数	会期日数	本会議日数	傍聴者総数 (報道関係者を除く)
定例会	4 回	4 回	70 日	19 日	227 人
臨時会	—	2 回	2 日	2 日	26 人
計	4 回	6 回	72 日	21 日	253 人

(内訳)

	会期日数	本会議日数
平成 24 年第 2 回定例会	17 日	5 日
平成 24 年第 3 回定例会	19 日	4 日
平成 24 年第 4 回定例会	12 日	4 日
平成 25 年第 1 回定例会	22 日	6 日
小計	70 日	19 日
平成 24 年第 1 回臨時会	1 日	1 日
平成 24 年第 2 回臨時会	1 日	1 日
小計	2 日	2 日
合計	72 日	21 日

2. 常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・全員協議会の活動状況

	委員会数	会期中の開催 日 数	閉会中の開催 日 数	市外行政視察回数及び日数 (委員会としての回数及び日数)	
				回数	日数
常 任 委 員 会	5	22 日	9 日	3 回	9 日
特 別 委 員 会	3	3 日	27 日	1 回	2 日
議会運営委員会	1	4 日	11 日	—	—
全 員 協 議 会	—	4 日	15 日	—	—

3. 議案等審議・審査状況

①付議事件

区 分	市長提出							議員提出						年間 延件数
	事件別						結果 原案可決	事件別					結果 原案可決	
	条 例	予 算	決 算	そ の 他 事 件	専 決 処 分	計		条 例	意 見 書	決 議	規 則 そ の 他	計		
定例会	38	49	13	33	0	133	133	3	4	0	1	8	8	141
臨時会	0	0	0	6	5	11	11	0	0	0	0	0	0	11
計	38	49	13	39	5	144	144	3	4	0	1	8	8	152

②常任委員会付託件数

区分	条例	予算	決算	その他	合計
付託件数	22	49	13	10	94

③専決処分の件数

事件例	専決理由		承認・不承認別		
条 例	2 件	議会招集の暇がない	5 件	承認	5 件
予 算	2 件	その他	—	不承認	—
その他事件	1 件		—		—
計	5 件	計	5 件	計	5 件

④平成 23 年度一般会計等決算審査

決算常任委員会（18 名で構成）へ付託、審査を経て認定した。

⑤平成 25 年度一般会計等当初予算審査

予算決算常任委員会（17 名で構成）へ付託、審査を経て原案可決した。

4. 請願・陳情等

①請願書 受理件数 0 件

②陳情書・要望書等 受理件数 24 件

5. 一般質問

区分	日数	延人数	実人数
定例会	10 日	50 人	21 人

※ 実人数が定数を上回るのは改選により議員の交代があったため

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□委員会ごとに 2 名の担当職員を決め、委員会運営が効率的にサポートできる体制としている。

□会議録調整編纂は、本会議と予算・決算審査を業者委託としているが、それ以外の委員会を、職員のテープ起こしによる会議録作成を行うことにより、経費の節減に努めた。

■会議録調整編纂は、定例会と臨時会に 6 ヶ月～9 ヶ月、決算審査と予算審査に 6 ヶ月程度の期間を要しているため、6 カ月以内の完成を目標に調整編纂できるよう努める。

2. 議会広報事業費（議会事務局）

【総括】

市民の議会に対する理解度を高めることを目的に、議会広報誌の発行や市議会ホームページの更新等の情報発信により、議会活動の周知を図った。

【実施内容】 【議会広報事業費決算額 1,132,782 円】

議会広報特別委員会を 17 回開催し、「あきたかた議会だより」を 4 回（33 号～36 号）発行した。

本会議や委員会など議会で審議されている内容、委員会の活動等、議会の動きの周知に努めた。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□本会議閉会中の限られた期間の中で、年 4 回の議会広報誌を発行できた。

■議会の活動状況を読みやすく、わかりやすくするため、研修等を重ね、編集委員の技術の向上を図り、議会だよりを作成していく。

3. 議会調査事業費（議会事務局）

【総括】

3 常任委員会及び議会改革特別委員会において、他市町の行政施策を調査するため先進地視察を実施した。また、県北 3 市の議員を対象とした北部ブロック研修会や、その他各種研修会等へ積極的に参加した。

【実施内容】 【議会調査事業費決算額 5,248,148 円】

1. 審査・研修活動

①調査視察日数

区分	県内		県外
	市内	市外	
議会全員	0	0	0
常任委員会関係	1	0	9
議会運営委員会	0	0	0
特別委員会	1	0	2

②研修会

名称	対象	回数	日数
広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会	全議員	1回	1日

2. 議会活動延べ日数（概数）

区分	本会議	委員会		全協・協議会等	調査視察研修会	陳情・要望	公共団体等の会合出席	その他	計
		会期中	閉会中						
議長	21	4	5	26	7	10	48	126	247
副議長	21	15	6	15	5	1	25	55	143
議員(平均)	21	15	12	17	5	0	3	35	108

3. 政務調査費

1人月額3万円が交付され、年間で最高36万円の政務調査費を支出できる。

平成24年度政務調査費申請者は、改選前14人、改選後11人

	項目	改選前 金額(円)	改選後 金額(円)
支 出	調査研究関係費	1,534,825円	795,327円
	資料関係費	438,030円	208,292円
	広報公聴関係費	15,330円	0円
	その他	0円	0円
	合計	1,988,185円	1,003,619円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□他市の議会改革の取り組み状況等を調査するとともに、平成24年7月～8月の期間、市内6会場で議会報告会を開催した。

■開かれた議会と、より一層の議会の活性化にむけて、今後も具体的な取り組みを進めていく。

第2節 総務部門－1 （総務部）

1. 総務一般管理費（総務課）

【総括】

総務一般管理費は、市内 499 人の行政嘱託員による行政情報の提供や高齢者の能力を活用し雇用の提供を図る通知公報配送業務や通送用公用車運転業務などに加え、全庁を対象とする郵送料の支出や秘書業務による日程調整機能など、市役所全体を網羅する庶務的な事務に係る費用が主な内容となっている。

【実施内容】 【総務一般管理費決算額 133,135,271 円】

① 行政情報提供事業

行政嘱託員

主な事業内容
・ 市内に 499 人を任命 ・ 毎月 2 回（第 2・第 4 木曜日）広報紙等、行政情報に係る配布物を配布及び回覧 事業費（報酬）45,678,000 円

通知公報配送等業務委託

主な事業内容
・ 毎月 2 回（第 2・第 4 木曜日）の通知公報配送業務（広報紙等年間約 600 種類の行政情報に係る配布物を行政嘱託員に配送） ・ 通知公報配送業務の委託（公益社団法人安芸高田市シルバー人材センター） ・ 通知公報封入発送業務の委託（財団法人安芸高田市地域振興事業団） 事業費（委託料）8,842,405 円

通送用公用車運転業務委託

主な事業内容
・ 本庁、各支所、中央図書館及び各図書館における相互の公文書若しくは図書館の配送のための通送用公用車の運転業務の委託（公益社団法人安芸高田市シルバー人材センター） ・ 市内を 2 ルートに分けて 1 日 2 回運行（平日のみ） ① 本庁→中央図書館→美土里支所→美土里図書館→高宮支所→パラッツォ図書館→甲田図書館→甲田支所→中央図書館→本庁 ② 本庁→中央図書館→向原支所→向原図書館→八千代支所→八千代図書館→中央図書館→本庁 事業費（委託料）2,665,080 円

② 行政相談事業

一日総合相談開設

主な事業内容	
<p>・年1回開設</p> <p>日時：平成24年7月25日（水曜日）10時から15時まで</p> <p>場所：クリスタルアージュ4階小ホール</p> <p>相談件数等</p>	
総務省中国四国管区行政評価局・行政相談委員	1件
日本年金機構三次年金事務所	1件
中国地方整備局三次河川国道事務所	2件
広島県西部建設事務所	3件
広島県西部農林水産事務所	0件
安芸高田市（各部局の職員）	10件
安芸高田市市民生活課（消費生活相談員）	0件
安芸高田市子育て支援課（家庭児童相談員）	0件
安芸高田市子育て支援課（母子自立支援員）	0件
三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会	0件
安芸高田市民生委員児童委員協議会	0件
広島司法書士会	2件
広島弁護士会	5件
計	24件

③市民憲章審議会

主な事業内容
<p>平成24年12月に制定した「安芸高田市民憲章審議会条例」に基づき、10名の委員を委嘱し平成25年3月26日、第1回目の審議会を開催した。</p> <p>・内容</p> <p>①スケジュールの確認</p> <p>②市民憲章応募要項の検討</p> <p>事業費（委員報酬等）131,920円</p>

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 一日総合相談は、平成23年度から広島弁護士会が加わり、専門分野の相談について層が厚くなった。また、相談員体制の拡充を図ったことにより、相談の内容が多岐にわたった場合のワンストップでの対応が充実した。
- 行政嘱託員制度については、単に行政文書の配布業務だけでなく、地域コミュニティの醸成

や高齢者等の一人暮らしの見守りなどの付加的な機能を有することから、今後も維持していく必要がある。

- 一日総合相談において、近隣市町への啓発を推進し市外からの参加者増を図る。
- 行政情報の伝達におけるお太助フォンの利活用について検討する必要がある。

2. 法制執務事業費（総務課）

【総括】

法制執務事業費は、例規の制定改廃の適正な管理、情報公開と個人情報保護の適正な制度運用及び顧問弁護士2名による法務管理に係る費用が主な内容となっている。

【実施内容】 【法制執務事業費決算額 10,474,521円】

① 情報公開・個人情報保護事務

情報公開条例に基づく公開請求の運用状況（H24.4.1～H25.3.31）

（ ）内は平成23年度

実施機関	公開請求（件）				不服申立（件）
	請求件数	処理状況			
		公開	一部公開	非公開	
市長	21 (28)	8 (14)	12 (13)	1 (1)	0 (0)
その他	11 (13)	10 (3)	1 (9)	0 (1)	0 (0)
合計	32 (41)	18 (17)	13 (22)	1 (2)	0 (0)

閲覧申請による情報提供の運用状況（H24.4.1～H25.3.31）

（ ）内は平成23年度

実施機関	申請件数（件）	処理状況（件）	
		公開	一部公開
市長	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	0 (0)	0 (0)	0 (0)

個人情報保護条例に基づく開示請求の運用状況（H24.4.1～H25.3.31）

（ ）内は平成23年度

実施機関	件数	開示請求（件）			訂正等請求の件数（件）						不服申立（件）
		処理状況			訂正		削除		中止		
		開示	一部開示	不開示	決定	不決定	決定	不決定	決定	不決定	
市長	4 (5)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	5 (5)	4 (5)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

公文書等管理・情報公開・個人情報保護審査委員会開催状況

会議	開催日	出席委員	内容	
第 31 回	7 月 27 日	5 名	諮問	1 件（継続審査）
第 32 回	10 月 30 日	5 名	諮問	2 件（承認 1 件・継続審査 1 件）
第 33 回	2 月 5 日	6 名	諮問	1 件（不承認）

② 法制執務事務

市例規集管理

主な事業内容	
平成 24 年度中に制定改廃した条例は「安芸高田市私債権の管理に関する条例」ほか 44 件であり、規則、要綱等の改廃と合わせると 179 件である。	
■定例会・臨時会別制定改廃条例数 （ ）内の数字は 1 条例で複数条例改正したものを反映した場合の数	
定例会・臨時会	議決条例数
6 月定例会	6(10)
9 月定例会	7
12 月定例会	11(17)
3 月定例会	16(18)
専決処分	5
■規則・要綱等の改廃数 （ ）内の数字は 1 規則で複数規則改正したものを反映した場合の数	
規則	40(44)
要綱等	94(105)
事業費 3, 223, 500 円	

顧問弁護士委託

主な事業内容	
(1) 顧問弁護士 2 名へ相談業務等の委託（前川弁護士、大本弁護士） 相談件数：10 件 主な相談内容	
事項	件数
第三セクターの解散について	3
損害賠償請求事件について	1
情報公開について	1
契約違反について	1
私有地埋設の上下水道管撤去について	1
損害賠償責任の有無について	1
農地転用について	1
財産譲受について	1
事業費（委託料）1, 512, 000 円	
(2) 住民訴訟への対応（前川弁護士）	
損害賠償請求事件について	1 件
事業費（委託料）318, 350 円	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地域主権改革一括法(第1次・第2次)により義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大により、地方自治体の自由度が増大したことから、地方の創意工夫を活かした住民本位の施策を反映した条例を10件制定した。
- 平成24年4月1日からの「安芸高田市公文書等の管理に関する条例」の施行に伴い、行政文書等の適正な管理と歴史公文書の適切な保存及び利用等を図るため、各支所に保存されている旧町の文書のデータ化を進め平成24年度において概ね8割終了した。
- 地域主権の推進により、職員にはこれまで以上に法制執務能力や政策形成能力及び具体的な条例制定に係る知識とノウハウが求められることとなるので、引き続き職員研修などを通して資質の向上を図る必要がある。
- 情報公開・個人情報保護制度に係る理解を深めるため職員研修に併せ情報セキュリティ対策の研修に力を入れる必要がある。

3. 人事管理事業費（総務課）

【総括】

人事管理事業費は、職員の資質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価制度の構築を行う職員人事管理事業、職員の健康管理などを行う職員福利厚生事業及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。

【実施内容】 【人事管理事業費決算額 96,223,433円】

① 人材育成事業

独自で実施した研修の状況

研修名	研修テーマ	実施期間	受講人数	備考
接遇マナー向上研修(接遇リーダー養成プログラム)【全3回】	各課より選出された接遇リーダーを養成し、リーダーとしての必要な知識や技能を付与するとともに、習得した知識等を職場内において実践指導を行うことで、断続的に組織全体の接遇レベルの向上を図ることを目的に実施した。	7/31 8/10 8/21	82名	受講者：各所属からの推薦者(接遇リーダー)
接遇マナー向上研修(若年職員プログラム)【全2回】	あいさつや身だしなみ、電話や窓口対応等の基本的なマナーを体得させ、市民対応のレベルの向上を図ることを目的に実施した。	7/31 8/21	38名	受講者：採用3年までの職員
あいさポーター研修	全職員を対象に、市職員が「あいさポーター」の一員となり、市民の先頭に立って障がいの理解に努め、障がいのある人もない人も共に輝く地域づくりに努める	5/8～ 5/10, 5/16	332名	受講者：全職員

	人材の育成を目的に実施した。			
多文化共生職員研修	市の重要施策に位置付けられている「多文化共生」について職員の理解を深めることを目的に研修を実施した。	8/10 8/22	173名	受講者：各部署からの推薦者
コミュニケーションとストレスケア研修	全職員を対象に、傾聴方法を学習し、コミュニケーション能力の向上と、更に日々の疲れを溜めないよう、心身のストレスケアの実践を促すことを目的に研修を実施した。	1/17, 1/22 1/23, 1/30 2/19	250名	受講者：全職員
男女共同参画職員研修	男女共同参画社会づくりに向けた行政の役割を認識し、性別による固定的な役割分担意識が男女をめぐるさまざまな問題の根底に深く関わっていることや女性をとりまく諸問題について理解を深め、市職員の意識浸透を図ることを目的に研修を実施した。	2/27	65名	受講者：各部署からの推薦者
認知症サポーター養成研修	認知症を正しく理解し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターの養成を行い、市職員が率先して認知症にやさしい地域づくりに寄与していくことをねらいとして実施した。	3/6	49名	受講者：各部署からの推薦者
危機管理対応研修	安芸高田市暴力団排除条例の制定を受け、その内容を職員に周知徹底を図るとともに、不当要求行為等に対して、基本的な対応マニュアルを身に付けることを目的に実施した。	11/16, 11/22 11/28, 12/5	280名	受講者：全職員
人権大学講座	すべての基本的人権が尊重され、差別なく、住民と共に輝けるまちづくりを進めるために必要な人権感覚を養うことを目的に実施した。	9/12, 10/26 , 11/8, 12/13 の連続講座	14名	受講者：各部署からの推薦者
人権啓発連続講座	すべての基本的人権が尊重され、差別なく、住民と共に輝けるまちづくりを進めるために必要な人権感覚を養うことを目的に実施した。	1/31, 2/15, 3/14 の連続講座	30名	受講者：各部署からの推薦者
異文化理解講座	多文化共生に関連する「異文化」について職員の理解を深めることを目的に研修を実施した。	2/14	20名	受講者：各部署からの推薦者
新規採用職員等研修	平成24年度新規採用職員を対象に、事務処理に必要な基礎力を習得させることを	4/9～4/13	9名	受講者：平成24年度新規

	目的に実施した。			採用職員
新規採用等職員 OJT 研修	平成 24 年度新規採用職員を対象に事務処理に必要な基礎力を習得させるため、指導者（チューター）を 1 名ずつ選任し、OJT（日常的職場指導）を実施した。	4/16 4/23～7/27	23 名	受講者：平成 24 年度新規採用職員
安全運転講習	職員の安全運転に関する意識、知識及び技能のより一層の向上を図ることにより、自動車事故を未然に防止することを目的に実施した。	5/17, 5/18	9 名	受講者：平成 24 年度新規採用職員
応急処置講習会	心肺停止を起こした急病人への対応方法などを習得するため、講習会を開催した。	6/13	33 名	受講者：各部署からの推薦者
フォローアップ研修(変革リーダー研修)	新任の課長、主幹及び課長補佐を対象に、管理監督者として求められる能力や役割等を理解させることを目的に実施した。	11/6	13 名	受講者：新任の課長、主幹、課長補佐
フォローアップ研修(仕事の進め方研修)	新任の係長を対象に、監督者として求められる能力や役割等を理解させることを目的に実施した。	11/21	10 名	受講者：新任の係長
フォローアップ研修(女性リーダー向けワークライフバランス研修)	女性リーダーとなり期待される役割とワークライフバランスの考え方を学び、自分自身の仕事人生を振り返ることで、今後のキャリアデザインを考えることを目的に実施した。	11/30, 12/3	68 名	受講者：女性職員（課長補佐、主査、専門員）
財務会計事務研修(財務リーダー研修)	課単位で選任した財務リーダーに対し、財務会計事務に必要な知識や技能を習得させ、処理能力の向上と技術水準の平準化を図ることを目的に実施した。	11/27	58 名	受講者：各所属から推薦のあった財務リーダー
財務会計事務研修(新規採用者等職員研修)	採用から 3 年以内の職員（職種変更に係る職員を含む）へ、財務会計事務の基礎技術の再徹底を図り、事務処理水準の向上を図ることを目的に実施した。	11/29	30 名	受講者：3 年目までの新規採用者、職種転換者
契約事務研修	地方公共団体における契約事務に関する諸問題に適正に対応していくため、必要な基礎知識の習得や円滑な契約実務執行を図ることを目的に実施した。	1/24	35 名	受講者：各部署から推薦者
情報セキュリティ研修	安芸高田市情報セキュリティポリシーの更なる浸透を図り、個人情報漏えい等の事故を未然に防止することを目的に実施した。	2/13	33 名	受講者：管理職員
文書管理改善	行政事務に係る公文書等の適切な管理に	6/6	229 名	受講者：文書

会議	資することを目的に実施した。	11/20, 11/22 , 3/13		管理主任、文 書取扱員
人事評価試行 実施に伴う被 評価者研修会	平成24年度から管理職以外の職員を対象 とした人事評価制度試行にあたり、制度 の共通認識を図るとともに、運用支援の ための研修を実施した。	5/29, 5/30	229名	受講者：主幹 以下の職員

研修所等を活用した研修の状況

研修機関	主な研修内容等					
広島県自治総合研修センター	<p>●一般研修 74名 新規採用者（前期）研修（9名）、新規採用者（後期）研修（9名） 主任主事研修（1名）、主任・専門員研修（22名）、監督者研修（18名）、管理者研修（12名）、トップマネジメント研修（3名）</p> <p>●特別研修 62名 住民起点・協同連携（1名）、政策形成（3名）、組織マネジメント（21名）、経営改革（5名）、業務遂行（30名）、指導者養成（2名） （平成23・24年度受講状況）</p>					
	対象職員数		受講者数		受講者数割合	
	H23	H24	H23	H24	H23	H24
	430名	420名	144名	136名	33.5%	32.4%
（財）全国市町国際文化研修所	<p>●専門実務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生マネージャー養成コース（1名） ・外国人スタッフエンパワーメント研修～多文化共生と私たち外国人スタッフ～（1名） ・地域の外国人児童・生徒への支援セミナー（1名） ・多文化共生の地域づくりコース（1名） ・女性リーダーのためのマネジメント研修（1名） ・多文化共生マネージャースキルアップコース（1名） 					
（財）市町村職員中央研修所	<p>●専門実務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札契約制度改革セミナー（1名） ・議会事務～分権時代の議会運営～（1名） 					

派遣研修の状況

派遣先	主な研修内容等
広島県（2名）	<p>（配属：地域政策局市町行財政課 1名）</p> <p>厳しい行財政環境の中、定員適正化計画に基づく職員数の管理や職員の服務管理をはじめ、給与、衛生管理、福利厚生など、人事管理全般について専門的知識を有する職員を養成する目的で職員の派</p>

	遣を行った。 (配属：広島県教育委員会 1名) 教育委員会の人事管理についてノウハウを習得させるため、職員の派遣を行った。
広島県後期高齢者医療広域連合 (1名)	後期高齢者医療制度を円滑かつ適切に進めるために設立された広島県後期高齢者医療広域連合の運用のため、関係市町からの派遣として職員派遣を行った。
(株) サンフレッチェ広島 (1名)	安芸高田市が出資している株式会社サンフレッチェ広島を支援することにより、スポーツの振興と地域活性化を図るとともに、職員の企画力・経営力の向上を図るため職員派遣を行った。
(財) 八千代町開発公社 (1名)	八千代町開発公社との綿密な連携により、公社が管理する複数施設の健全な経営指導を行うことを目的として、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、人的支援を行った。
広島北部農業協同組合 (1名)	市の農業施策を展開する上で密接な関係を有していることから、技術の習得を目的として、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、人的支援を行った。

② 職員人事管理事業

- 定員管理については、第2次定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を進めるとともに平成25年度採用に向けた資格試験を実施した。

職員数 (各年度4月1日現在の職員数)

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
計 画	456	444	435	417
実 績	449	430	420	409
比 較	—	△14	△15	△8

平成24年度職員採用資格試験の実施状況

(人)

試験職種	受験者数	合格者数	採用者数
一般行政事務	181	9	6
消防吏員	108	7	5
合計	289	16	11

- 人事評価制度構築のため、昨年に引き続き管理職を対象に試行を実施するとともに、試行範囲を一般職の職員に拡大し実施した。一般職の職員に対しては、人事評価制度の意義や制度内容、試行の目的等について研修を実施した後、評価シートを作成し、所属長との期首面談の中で目標項目の設定及び確認を行った。さらに、平成25年2月に一般職の職員が自己評価を行った後、期末面談の中で所属長が被評価者に対し評価結果をフィードバックした。

《人事評価制度構築のための試行実施状況》

(人)

被評価者	区分	評価者	対象者数	実施内容
部長級	市長事務部局	副市長	7	自己評価 評価者による評価
	教育委員会事務局	教育長	1	
	議会事務局	副市長	1	
次長・課長級	市長事務部局	所属部長	23	自己評価 評価者による評価
	支所長	総務部長	5	

	支所課長	支所長	2	期末面談 調整者による評価
	会計管理者	総務部長	1	
	教育委員会事務局	教育次長	4	
	議会事務局	事務局長	1	
	監査委員事務局	総務部長	1	
	農業委員会事務局	産業振興部長	1	
	選挙管理委員会事務局	総務部長	1	
主幹以下の 職員	市長事務局	所属課長	211	
	教育委員会事務局	所属課長	26	
	議会事務局	事務局次長	4	
	その他行政委員会	所属課長	4	
計			293	

③ 職員福利厚生事業

労働安全衛生法第66条第1項及び同規則第44条並びに職員服務規程第20条第1項の規程により、実施した定期健康診断の状況

(人)

区分	種別	人間ドック	市職員健診事業		計
			広島県環境 保健協会	J A 吉田健康 管理センター	
受診者数		376	9	18	403

④ 職員給与管理事業

人事院の本勧告による措置内容等

ア 給料表

平成18年の給与構造改革における経過措置額（現給保障額）について、経過措置額（現給保障額）として支給されている給料の2分の1を減額した。（平成24年4月1日施行）

イ 期末・勤勉手当

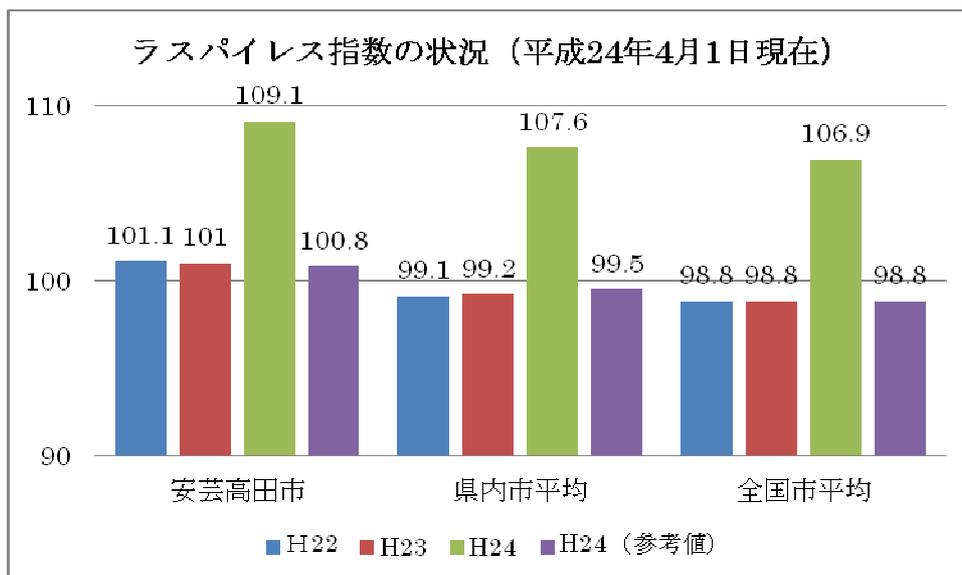
人事院本勧告により、改定は見送り、3.95月支給した。

（一般職員の場合の支給月数）

		6月期	12月期	合計
22年度	期末手当	1.30→1.25月	1.50→1.35月	2.80→2.60月
	勤勉手当	0.75→0.70月	0.70→0.65月	1.45→1.35月
	計	2.05→1.95月	2.20→2.00月	4.25→3.95月
23年度	期末手当	1.25→1.225月	1.35→1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.70→0.675月	0.65→0.675月	1.35月
	計	1.95→1.90月	2.00→2.05月	3.95月
24年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

ウ 住居手当

安芸高田市職員の住居手当に関する規則を改正し、定住促進団地の分譲等による助成制度を受ける者を支給対象者から除外した。（平成25年4月1日から施行）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の安芸高田市職員の給与水準を示す指数です。
 (注) 参考値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人材育成事業では、市独自の研修及び自治総合研修センターなどによる研修を計画通り実施した。また、人事評価制度の構築にあたり、管理職に加え、一般職の職員を対象に試行的に実施した。
- 職員として必要な資質を身につけるための基本となる研修を充実させると同時に、厳しい財政状況下においては、経営資源の効率的・効果的な活用が求められるため、人材の育成とその活用を図っていく必要がある。とりわけ、めまぐるしく変化する社会情勢に対応するため、公務員としての強い使命感や高い専門性、高度な職務遂行能力の向上を目的とする研修に力を入れる必要がある。
 人事評価制度については、人材育成型の制度を構築することになっているが、人事評価制度を効果的に運営する鍵になるのが評価者のスキルである。評価者間で異なる評価の目線を合わせ、公正な人事考課をはじめ、人事評価を通じた人材育成や組織の活性化に繋げていくことが今後の課題である。
- 職員人事管理事業における定員は、計画値 417 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）に対し、実績で 409 人となっており、定員適正化計画の数値目標以上の削減（▲8 人）をみた。
- 平成 26 年度から地方交付税の合併特例加算の減額が始まるため、民間委託等を進めながら歳出経費の削減を意識した行政経営が求められる。また、平成 26 年度より雇用と年金の接続の関係から再任用制度を本格導入するため、再任用職員を反映した定員適正化計画を策定する必要がある。
- 職員給与管理事業では、職員団体との交渉を行い、給与及び諸手当の削減について合意が得られた。その結果、安芸高田市職員の給与に関する条例を改正し、平成 18 年の給与構造改革における経過措置額（現給保障額）について、経過措置額（現給保障額）として支給されている給料の 2 分の 1 を減額するとともに、安芸高田市職員の住居手当に関する規則を改正し、定住

促進団地の分譲等による助成制度を受ける者を支給対象者から除外した。

- 給与構造改革の経過措置の廃止後も 50 歳代後半層における官民の給与差は相当程度残ることを想定し、55 歳代後半層における給与水準の上昇をより抑えることで昇給・昇格制度を改正する人事院勧告がなされているが、本市は県内市の動向を見極めるため当面の間、据え置きとしている。今後、職員団体との交渉を進める中で、見直しを行うこととしている。

1. 交通安全推進事業費（危機管理室）

【総括】

交通安全施策に関する業務として、特に高齢者に対する交通安全意識の普及啓発を行なうとともに、交通安全運動推進隊の活動に対する支援を行った。また、交通安全施設について、安芸高田警察署と連携を図り交通安全施設の修繕及び整備を行った。

【実施内容】 【交通安全推進事業費決算額 8,222,844 円 *施設整備事業費を含む】

① 行事・事業等

行事・事業等	実施時期	内容
交通安全街頭指導	毎月 2 回（交通安全期間を含む月は 3 回）	交通安全運動推進隊員による交差点等での街頭指導を行った。
春の全国交通安全運動 「安全安心パレード出発式」	H24. 4. 12 安芸高田消防ヘリポート	全国一斉の「春の全国交通安全運動」に併せ、広島県知事メッセージを伝達するとともにパトカー、青色防犯パトロール車等による車両パレード、更にはヘリコプターにより安芸高田市長メッセージを市内各中学校に投下し交通安全啓発を行った。
広島県夏の交通安全運動 「高齢者交通安全教室」	H24. 7. 17～23 市内 6 会場 (参加者 257 名)	安芸高田警察署による講演のほか、高齢者の事故防止として自転車シュミレーションによる反応力診断や機器を利用した歩行力及び体力診断を実施した。
秋の全国交通安全運動 「交通安全テント村」	H24. 9. 24～9. 28 市内 6 会場	交通ルールの遵守・交通マナーの向上を目指し、ドライバーへ啓発用品を配布
広報車による広報活動	交通安全期間中	各町で実施

② 交通安全運動推進隊助成事業

事業内容
80 名、隊員活動保険・活動助成金・制服代、テント村諸費用

③ 交通安全施設設置事業

交通安全施設名	整備内容
カーブミラー	新設 8 か所（内修繕 3 か所）
ガードレール・ガードパイプ	新設ガードレール 5 か所 196m（内 1 か所 52m 修繕） 新設ガードパイプ 2 か所 35.4m）
区画線	新設 1 か所 1,745m、修繕 1 か所 670m
反射板	反射板 6 か所

④ 高齢者運転免許自主返納支援事業

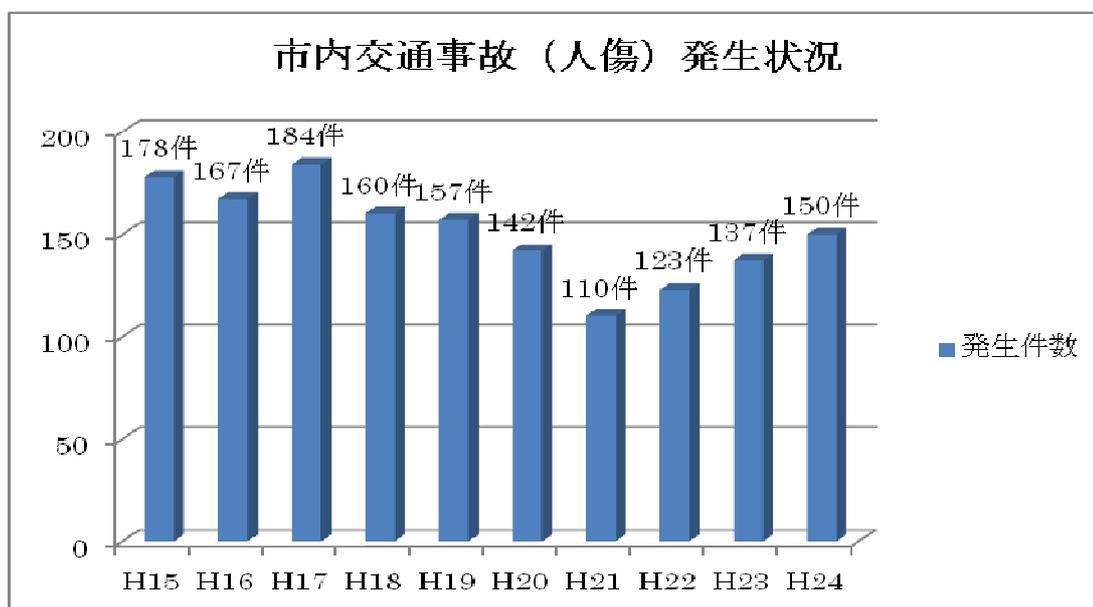
自主的に運転免許を返納された 75 歳以上の高齢者に対して、お太助ワゴン利用券又は市内入浴施設の入湯券を支援した。

	支援内容
高齢者運転免許自主返納	44 名 事業費 437,000 円（H23：70 名）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 交通安全施設の設置については、要望に対し計画的に整備が進んでいる。

■ 安芸高田警察署と連携し、交通事故分析の結果、高齢者が対象となる事故が約 3 割を占めており、引き続き高齢者に対する交通安全啓発を進める。また、高齢者の免許自主返納制度の周知を更に進める。市内の危険箇所の実態把握に努めると同時に、交通事故の原因分析を行い必要な対応について検討を行う。



2. 防犯推進事業費（危機管理室）

【総括】

地域の安全安心に対する取組として、住民の防犯意識の高揚を図るための啓発や安芸高田警察署等関係機関と連携し、犯罪の発生しにくい環境づくりのための各種事業を実施した。

青色防犯パトロール車両による犯罪防止に係る広報等及び定期的な不法投棄物の回収を行った。

【実施内容】 【防犯推進事業決算額 9,352,437円】

① 防犯啓発事業

行事・事業等	実施時期	内容
安全安心なまちづくりセミナー	H24.6.23 対象：地域安全推進員 教職員等	児童の安全で安心な環境づくりを目的として、「地域安全マップづくり」セミナーの開催
有線・無線放送 防犯メール	随時	市民への防犯情報の発信

② 防犯連合会負担金交付事業

事業内容
安芸高田市防犯連合会運営に伴う負担金の交付

③ 地域安全パトロール支援事業

事業名	事業内容
安全安心パトロール	青色回転灯搭載車両による防犯・消費生活及び交通安全に係る啓発活動、市道等の危険箇所の把握及び不法投棄物の回収、夜間パトロールの実施
青色防犯パトロール	青色回転灯搭載車両による見守りパトロール団体に対して、講習会等の実施 ※公用車両8台 私有車両23台
防犯ベスト	随時、希望者に貸与
防犯腕章	随時、希望者に貸与

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 地域の安全安心活動として、地域安全推進員が行う青色回転灯車両によるパトロール活動や登下校を中心に行われる見守り活動が定着してきた。また、安芸高田警察署と連携した安全で安心な地域づくりの取組が確実に実施されている。

■ 関係機関による情報の共有を図ると同時に、地域安全推進員と連携した取組を更に推進する。

3. 防犯施設管理事業費（危機管理室）

【総括】

地域の安全安心に対する取組として、地域が管理する防犯灯のLEDへの移行に対し補助金を交付した。また、市が管理する防犯灯のLED化を行った。

安芸高田警察署と連携し犯罪防止のため屋外監視カメラの設置を行った。

【実施内容】 【防犯施設管理事業費決算額 39,424,997円】

① 防犯灯関連事業

事業名	事業内容
防犯灯設置補助金（地元）	・ LED防犯灯（1,081基）・・・35,026,095円
防犯灯新設・取替工事（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED取替（41基） ※市33基・地元管理8基 ・ 撤去5基 移設8基 ・ 防犯灯修繕1基 }・・・1,554,776円
維持管理	・ 電気代・・・・・・496基 1,124,598円

② 屋外監視カメラ設置事業

事業名	事業内容
屋外監視カメラ設置	・ 2箇所（吉田・八千代）1,682,100円
維持管理	・ 電気代・・・・2か所 37,428円 ※3月からは4か所

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- LED防犯灯設置事業補助金要綱により、平成24年度を最終年とし、地域管理防犯灯のLED化を進めた。結果、LED化が概ね完了し、省エネ・省コスト・防犯灯の耐久性の向上及び維持管理経費の削減が期待できる。
- 地域における防犯対策の必要性について啓発を行うとともに、防犯等の情報を的確・迅速に発信していく。



4. 被災者支援対策事業費（危機管理室）

【総括】

東日本大震災後、安芸高田市では、災害発生と同時に救援物資の送付や職員の派遣などの人的・物的等支援を行ってきた。また、震災直後に表明した市独自の「学校まるごと集団疎開支援プロジェクト」については、具体的な要請は無いものの、受入体制を維持した。

今年度、東京神楽公演をきっかけに、更なる被災地支援のため、「震災から復興に向けて頑張っている皆さんに広島の元気を届けること」を目的に市として実施可能な支援策として捉え、震災発生後、風評被害で苦しんでいる、「福島県浜通り」の原発を中心に南部のいわき市と、北部の相馬市で「福島応援神楽公演」の開催及び相馬市に対して「義援米」を贈呈した。

【実施内容】 【被災者支援対策事業費決算額 3,525,817円】

- 福島応援神楽公演
協力団体：高宮町山根神楽団（団員：18名）
公演演目：塵倫・八岐大蛇
公演日：①平成24年6月23日 福島県いわき市 約500名
②平成24年6月24日 福島県相馬市 約400名
- 義援米贈呈
福島県相馬市 「コシヒカリ・あきろまん」125袋

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 広島の元気を届けることを目的に当市の「安芸高田神楽」の公演を通して、両会場からもこの公演に対して「感謝の言葉や元気が出た」との声をたくさんいただき、当初の目的を達成することができた。
- 被災地からの要望に応えるべく、受入体制を維持する。

5. 非常備消防費（危機管理室）

【総括】

消防団員の人事・報酬等人件費の管理及び福利厚生業務を行った。各方面隊においては、所属団員の各種訓練・研修を通して必要な知識・技術の向上に努めるとともに、自主防災組織が行う訓練に参加し、防災指導を行った。また、市民の生命・身体及び財産を守るために、火災・風水害・災害警戒時に出動し、被害の軽減に向け必要な任務にあたった。

【実施内容】 【非常備消防費決算額 89,010,233円】

- ① 消防団員数833名（平成25年3月31日現在 定数865）
 - 団員報酬 30,624,333円
 - 団員費用弁償 24,814,640円
 - 退職報償金（27名） 11,242,000円
 - 退職報償金・公務災害掛金 19,185,700円

➤ 安芸高田支部補助金、消耗品等 3,143,560 円

② 団員出動状況

➤ 火災出動 (32 回) 1,703 名

➤ 火災予防パレード等 (16 回) (幼少年行事を含む。) 338 名

➤ 警戒出動 2 回 70 名

(風水害 1 回、行方不明 1 回)

➤ 年末警戒 (5 日) 899 名

➤ その他、毎月第 2 金曜日に会議を開催し、運営等の協議を行った。

※H25 年 2 月からは、第 2 木曜日に変更

・本部員会議

・消防出初式 (1/6 安芸高田消防ヘリポート 826 名)

参加者：全団員・消防音楽隊・山田婦人消防隊

③ 団員の研修・訓練等の実施状況

➤ 訓練指導員 (県) 教育訓練 (消防学校) 3 名

➤ 訓練指導員 (市町) 教育訓練 (消防学校) 5 名

➤ 団長・副団長研修 (消防学校) 3 名

➤ 団長・副団長特別研修 (東広島市) 8 名

➤ 中国 5 県消防関係者大会 (鳥取市) 4 名

➤ 初任者、初級・中級幹部訓練 214 名

➤ その他訓練 (町・分団毎)

・総合訓練 (6 回) 466 名

・査閲 (2 回) 251 名

・非常呼集訓練 (1 回：吉田町) 73 名

・文化財防火訓練 (中止) 一名

・模擬火災訓練 (1 回：甲田町) 82 名

・分団訓練 (39 回) 803 名

・幹部研修 (1 回：12/1) 33 名

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 各方面隊が定期的に訓練及び研修を実施し、指揮命令伝達方法の向上及び機械器具の適正かつ的確な使用方法の習得に努めた。

□ 自主防災組織の訓練に参加し、地域と連携した活動が実施できた。

□ 分団長以上の幹部及び初中級幹部研修は、安全管理意識の向上に効果があった。

■ 女性消防団員の入団促進を含め、団員の確保が慢性的な課題となっている。

6. 消防施設管理費 (危機管理室)

【総括】

消防団・危機管理室が連携し、消防団施設・設備・消防水利等の維持管理を行うとともに、施

設・設備等の計画的な更新に関する事務を行った。

【実施内容】 【消防施設管理費決算額 23,804,530 円】

① 消防団車両等の維持管理（72 台） 車検費用、燃料及び修繕等	7,146,356 円
② 消防団車両の更新 水槽付ポンプ自動車 1 台（高宮方面隊本部）	11,919,600 円
③ 消防団詰所の維持管理 光熱水費、電話、上下水道料	2,688,677 円
④ 防火水槽及び消火栓修繕等工事	2,049,897 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 美土里・高宮方面隊を中心とした再編事業により維持管理経費の削減ができた。また、更新計画に基づき、消防車両の更新を行い、消防力の強化を図った。今後も計画的に更新を行う。

■ 継続して消防団詰所の改修及び車両の更新に取り組み、消防団施設・設備の適切な管理を行う。

7. 消防施設整備費（危機管理室）

【総括】

消防水利の整備として耐震性貯水槽（防火水槽）40 m³級を 4 基設置した。

市内の消防組織の平準化と機動力の向上を目的に、消防団の組織再編を進めた。再編計画に基づいて、美土里第 2・4 分団及び高宮第 1 分団の整理統合及び再編した詰所の整備を行った。

【実施内容】 【消防施設整備事業費決算額 179,583,695 円】

① - 1 工事請負費（国庫補助）	12,490,800 円	消防防災施設等整備費補助金
・美土里町山崎地区耐震性貯水槽設置工事	6,033,300 円	
・向原町長田 5 区地区耐震性貯水槽設置工事	6,457,500 円	
① - 2 工事請負費（単独事業）	145,686,850 円	
・吉田町山部地区耐震性貯水槽設置工事	5,194,350 円	
・美土里町奈良谷地区耐震性貯水槽設置工事	6,948,900 円	
・美土里山村開発センター解体工事	19,679,100 円	
・美土里支所車庫解体工事	2,593,500 円	
・美土里防災拠点施設新築工事	50,702,400 円	（美土里第 2 分団）
・美土里防災広場整備工事等	8,633,500 円	
・美土里方面隊第 3 分団詰所解体工事	2,752,050 円	
・美土里方面隊第 4 分団詰所新築工事	23,940,000 円	
・高宮方面隊第 1 分団詰所新築工事等	20,523,300 円	
・高宮方面隊第 6 分団詰所敷地造成工事	4,719,750 円	

② 用地取得費	5,167,200 円	
・耐震性貯水槽用地 (3 件)	448,900 円	
・消防団詰所用地 (3 件)	4,718,300 円	
③ 設計業務委託費	11,255,099 円	
・耐震性貯水槽確定測量 (4 件)	1,281,000 円	
・耐震性貯水槽測量設計 (5 件)	1,806,000 円	
・消防団詰所関係設計 (9 件)	5,271,000 円	
・消防団詰所関係工事監理 (3 件)	1,659,000 円	
・消防団詰所関係登記測量 (2 件)	838,049 円	
・消防団詰所関係土質 (1 件)	155,400 円	
・不動産鑑定評価業務 (1 件)	244,650 円	
④ 消火栓設置負担金(6 か所)	2,760,450 円	
⑤ 補償金 (5 件)	1,298,017 円	工事に係る物件移転補償
⑥ 防災拠点施設 一般備品等	925,279 円	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：今後の課題

- 消防水利の確保として計画的に補助事業を活用し、耐震性貯水槽を設置した。
- 美土里方面隊第2・4分団及び高宮方面隊第1分団の整理統合を完了し、詰所の整備を行った。
- 消防水利等の充足率を向上するため、計画に沿った整備を進める必要がある。
- 水洗化されていない消防団詰所があるため、計画的な整備を進める必要がある。

8. 防災施設管理費（危機管理室）

【総括】

消防団用無線及び災害対策用に移動系無線の整備更新を行った。また、防災無線（八千代町・向原町）の戸別受信機の保守点検及び機器の更新、県総合行政通信網の使用に伴う負担金の支払いを行った。

【実施内容】 【防災施設管理費決算額 26,501,991 円】

① 県総合行政通信網無線局維持管理負担金	1,564,004 円
② 向原・八千代防災行政無線保守点検業務	1,932,000 円
③ 電気・電話・修繕料・消耗品等	2,628,262 円
④ 防災行政無線（移動系）車載携帯無線整備	19,530,000 円
⑤ 衛星電話更新整備	399,000 円
⑥ 防災行政無線無線局手数料	448,725 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内の移動系無線機の統一を図るため、消防団車両及び災害対策車両に配備を行うとともに、市の防災行政無線の維持管理を実施し、迅速・円滑な情報伝達の整備を行った。
- 同報系無線の廃止に伴い、今年度整備した光ファイバーによる情報伝達の効果的運用を行う。

9. 災害対策費（危機管理室）

【総括】

災害対応の基本として掲げる「自助・共助・公助」を基本として、自主防災組織の設立推進及び活動に対する支援を行った。災害時の初動対応・体制の確認及び備蓄物資の確保を行った。

【実施内容】 【災害対策費決算額 10,941,464 円】

- | | |
|--|-------------|
| ① 防災会議の開催（5月31日）※委員報酬 | 56,000 円 |
| ② 自主防災組織設立促進 | |
| （平成24年度末77組織。組織率は86.8%：対前年 ¹ 12.7%） | |
| ➢ 自主防災組織設立補助金（6団体：323世帯） | 124,600 円 |
| ➢ 資機材購入補助金（5団体） | 367,500 円 |
| ➢ 防災訓練事業補助金（21団体：1,572名） | 291,112 円 |
| ➢ 防災士資格取得助成金（2団体：2名） | 16,480 円 |
| ③ 市消防・県防災ヘリコプター運営負担金 | 2,927,512 円 |
| ④ 災害対策用資材 | 235,127 円 |
| ⑤ 災害用備蓄物資 | 4,130,133 円 |
| ⑥ 避難情報発令対応マップ作成 | 2,793,000 円 |

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 自主防災組織の設立を推進し組織率の向上を図るとともに、自主防災活動の支援を行った。
- 災害用備蓄物資の整備や避難情報発令に伴う諸資料の整備を行った。
- 自主防災組織の設立を引き続き推進し、地域における防災活動の支援強化を図る。

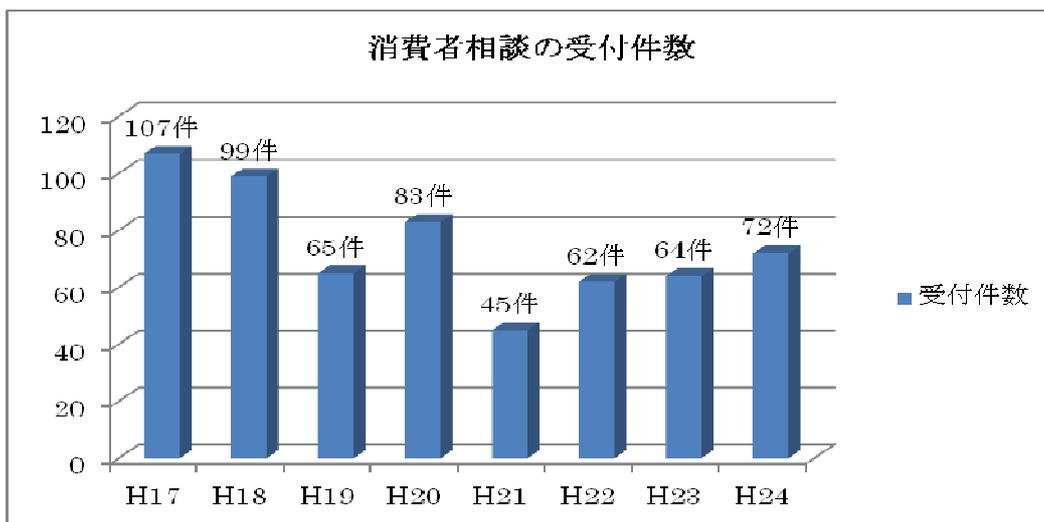
10. 消費者行政推進事業費（危機管理室）

【総括】

消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害の拡大防止を図るため、非常勤特別職の消費生活相談員を1名雇用し毎週水曜日と金曜日に相談窓口を開設し、市民からの相談に応じ正しい情報の提供、解決方法の助言を行った。

【実施内容】 【消費者行政推進費決算額 1,639,752 円】

- ◎消費者相談の受付状況



◎平成 24 年度の状況

決算額	相談件数	相談内容
1,639,752 円	相談件数 72 件 ・面接：39 件 ・電話：33 件	<ul style="list-style-type: none"> ・架空請求 6 件 ・訪問販売 4 件 ・送り付け商法 2 件 ・海外宝くじ詐欺 5 件 ・住宅リフォーム関係 4 件 ・情報通信関係 4 件 ・その他 47 件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 消費者相談窓口が市民に定着したことにより、多種多様な相談がある中、関係部署と連携し相談解決を図っていくことができた。
- 専門相談員による的確な相談解決が図られている。
- 相談窓口開設当初より相談件数は減少してきたものの、内容が複雑多様化してきている。
- 高齢者に関する相談割合が全体の 33%を占めており、関係部署と連携を密にし、被害の未然防止に向け引き続き啓発活動を進める。

1. 公有財産管理費（財産管理課）

【総括】

市有財産（土地建物等）の総括的管理を行った。

【実施内容】 公有財産管理費決算額 42,784,706 円

- ① 平成 24 年度の異動財産を把握した。結果は次の表のとおりである。

平成 24 年度財産異動結果表（単位：㎡）

財産区分		平成 23 年度末	年度中増減	平成 24 年度末
土 地	行政財産	2,286,744.77	△9,964.55	2,276,780.22
	普通財産	7,175,112.09	14,102.58	7,189,214.67
	合 計	9,461,856.86	4,138.03	9,465,994.89
建 物	行政財産	306,765.80	△68.20	306,697.60
	普通財産	9,633.46	△1,067.56	8,565.90
	合 計	316,399.26	△1,135.76	315,263.50

② 未利用の普通財産貸付及び売却処分を行った。

区分	決算額	主な内容
普通財産貸付	7,711,647 円	106 件、177,297.35 ㎡
普通財産売却処分	8,728,764 円	18 件、824.37 ㎡

③ 主な経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
保険料	3,918,901 円	建物災害共済
一般業務委託料	2,034,173 円	草刈業務委託料 1,084,570 円
		測量業務委託料 234,553 円
		不動産時価評価鑑定業務委託料 656,250 円
土地賃借料	2,017,890 円	刈田地域まちづくりセンター用地賃借料 外 14 件
工事請負費	18,955,650 円	美土里支所診療所浄化槽設置工事 8,841,000 円
		旧高宮町役場庁舎別館・書庫解体工事 5,064,150 円
		甲田町旧第 2 分団格納庫解体工事 1,852,200 円
土地購入費	13,589,838 円	向原町親水公園整備事業用地購入代

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 一般競争入札方式により市有地売却を 2 回実施し不要財産の処分を行った。
- 不要財産処分のため、これまでに引き続き、市広報紙を活用し積極的に情報提供を行うとともに、一般競争入札方式により市有地売却を行う。
- 財産台帳管理システムの全庁使用を開始するとともに、公有財産の精査を実施する必要がある。

2. 用度管理費（財産管理課）

【総括】

事務用品・機器の管理を行った。

【実施内容】 用度管理費決算額 9,338,205 円

- ① 事務消耗品の共用リストにより一括購入・管理及び本庁・支所への払い出しを行った。
- ② 事務機器管理マニュアルに沿って新規導入予定の事務機器を集約するとともに複数のコピー機を一括入札により導入した。
- ③ 主な経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
消耗品費	1,117,259 円	用紙・消耗品
印刷製本費	6,258,441 円	コピー機カウント料・私製封筒印刷代
事務機器等借上料	1,552,344 円	事務機器リース料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 一括購入する事により事務消耗品を安価に仕入れ、一括管理を行い不必要な購入を行わない事で、経費削減・各職員の事務軽減を図った。
- 事務機器の一括入札（コピー機 4 台）を行うことにより、1 台あたりのリース料を安価に抑えた。
- 事務共用消耗品をグリーン購入やエコマーク・リサイクル商品等、環境に優しいものに特定していく。
- 新規事務機器導入の抑制、各支所における事務機器の見直しを行う。

3. 庁舎管理費（財産管理課）

【総括】

市庁舎の総括的管理を行った。

【実施内容】 庁舎管理費決算額 90,543,432 円

- ① 本庁舎・支所庁舎及びクリスタルアージュの保守点検管理を行った。
- ② 八千代支所浄化槽を廃止し、下水道への繋ぎ換えを行った。
- ③ 改正省エネ法に基づき、5 施設の施設台帳整備を行った。
- ④ 本庁舎及び高宮支所排出の資源ごみ回収・販売を行った。
- ⑤ 主な経費は次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
燃料費	1,617,200 円	灯油 19,400 円
		重油 1,597,800 円

修繕料	4,599,371 円	美土里支所、倉庫屋根修繕工事 609,000 円 高宮支所自家発電機修繕工事 655,000 円 本庁、クリスタルアージュ中央監視盤交換工事 1,470,000 円
光熱水費	37,465,623 円	ガス代 1,207,291 円 電気代 34,240,966 円 水道代 2,017,366 円
通信運搬費	7,046,880 円	電話代
一般業務委託料	18,903,765 円	本庁舎一括保守管理点検業務 10,867,500 円 クリスタルアージュ日常清掃業務 1,886,500 円 庁舎定期清掃業務 1,066,520 円 省エネ法に係るエネルギー管理業務 1,890,000 円
保守点検委託料	6,199,578 円	支所浄化槽保守点検業務 1,411,200 円 支所空調設備保守点検業務 2,399,250 円
土地賃借料	6,806,596 円	駐車場用地等
下水道使用料	1,578,884 円	庁舎下水道使用料

(参考：関係歳入)

雑収入	96,357 円	庁舎排出資源ごみ回収販売収入
-----	----------	----------------

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 光熱水費（電気代）の夏季の節約に取り組み、デマンド値の抑制を行った。
- 支所の有効利用に向けた取り組みとして八千代支所の浄化槽を廃止し、下水道への繋ぎ替えを行い、支所管理コストの軽減を図った。
- 本庁に続き、高宮支所排出ゴミの分別化を徹底し、資源ゴミの回収・販売を行って雑収入を増やした。
- 残り4支所の有効利用に向けた改修を行うとともに支所管理コストの軽減を図る。
- 改正省エネ法により作成した施設台帳の管理基準を基本に、引き続き省エネ対策を図る。

4. 一般車両管理費（財産管理費）

【総括】

市有財産（車両等）の総括的管理を行った。

【実施内容】 一般車両管理費決算額 30,829,463 円

- ① 普通車1台、軽自動車5台を新規導入、普通車4台、軽自動車4台を廃車したことにより、財産管理課が管理する総車両台数は102台となった。
- ② 公用車にかかる経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
燃料費	9,613,032 円	ハイオク、ガソリン、軽油

修繕料	4,621,940 円	車検に伴う修繕料	3,054,002 円
保険料	6,211,770 円	自賠責保険料	804,170 円
		自動車損害共済基金分担金	5,407,600 円
自動車借上料	9,184,848 円	リース代 39 台分	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 台帳整理、保険申請から車検の手配等、公用車の総括管理を行った。

■ 市が所有している老朽化した普通車両を軽自動車のリース車両に更新し、修繕費の軽減・管理の簡素化を図る。

5. 地域活動拠点施設費（財産管理課）

【総括】

基幹集会所の内 30 施設及び高宮川根生活改善センター・川根地域振興センターについて総括的管理を行った。

【実施内容】 地域活動拠点施設費決算額 29,275,954 円

① 指定管理により 29 施設を、直営管理により 2 施設を管理した。

指定管理施設	事業内容	利用者数
郷野地区コミュニティ集会所 外 28 施設	基幹集会所管理業務	延べ 54,093 人

② 地域小規模集会施設整備費補助金 4 件を交付した。

③ 主な経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
光熱水費	1,106,972 円	基幹集会所水道代 76,376 円 基幹集会所電気料金 1,003,732 円
修繕料	1,268,327 円	吉田生活改善センター浄化槽ブローア-修繕 260,000 円 下佐コミュニティセンター浄化槽ブローア-修繕 172,672 円 下根基幹集会所浄化槽ブローア-修繕 245,700 円
一般業務委託料	329,500 円	基幹集会所鍵管理業務委託 329,500 円
保守点検委託料	834,750 円	浄化槽維持管理業務委託 756,000 円
指定管理料	12,412,000 円	基幹集会所指定管理料（施設数：吉田 5、八千代 3、美土里 4、高宮 8、甲田 2、向原 7）
補助金(単独)	2,075,000 円	山崎集会所 外 3 件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地域小規模集会施設整備費補助金 4 件を交付し、集落等のコミュニティ活動施設整備を支援した。
- 指定管理者制度を導入している基幹集会所 29 施設については、平成 24 年度から 26 年度の 3 年間で再指定した。
- 地域小規模集会所 3 施設（吉田 1、八千代 1、甲田 1）について、コミュニティ活動の活性化を図るため地元へ無償譲渡を行った。これにより財産管理課が所管する無償譲渡対象集会所の地元譲渡が完了した。
- 基幹集会所の約 6 割が築 30 年を経過しており、維持修繕費圧縮のための計画的な修繕が課題となっている。

第2節 総務部門－2（行政委員会）

1. 選挙管理委員会費（選挙管理委員会事務局）

【総括】

法に基づいた適正かつ効率的な選挙の執行管理に努めた。

【実施内容】 【選挙管理委員会費決算額 923,477円】

選挙に関する事務等を処理するため、選挙管理委員会の開催、永久選挙人名簿の登録（定時登録）、在外選挙人名簿の登録、検察審査法の規定に基づく検察審査員候補者予定者の選定（94名）及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定に基づく裁判員候補者予定者の選定（41名）等の選挙管理委員会に関する管理運営を行った。

《選挙管理委員会の月別開催回数等》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	1	0	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	14
議案数	2	0	5	17	8	22	21	9	24	18	6	8	140

2. 選挙啓発費（選挙管理委員会事務局）

【総括】

安芸高田市明るい選挙推進協議会による啓発活動の支援を通じて選挙制度の周知等の常時啓発を行った。また、市議会議員一般選挙においては、選挙時啓発を行った。

【実施内容】 【選挙啓発事業費決算額 439,858円】

常時啓発・・・選挙啓発ポスター募集、生徒議会の開催、成人式啓発、出前講座、広報紙作成等
選挙時啓発・・・明るい選挙推進大会開催、大会決議採択、街頭啓発、巡回啓発、要望活動等

3. 市長選挙費（選挙管理委員会事務局）

【総括】

平成24年4月17日に任期満了の安芸高田市長選挙は、平成24年4月1日告示、4月8日執行の日程で行ったが、届出のあった候補者が1名であったため、投票は行わなかった。

【実施内容】 【市長選挙費決算額 946,132円】

- ・ポスター掲示場撤去 平成24年4月13日完了（238箇所）
- ・選挙運動費用公費負担 選挙運動用自動車、選挙ポスター印刷、選挙ビラ印刷

4. 市議会議員選挙（選挙管理委員会事務局）

【総括】

平成24年11月30日に任期満了の安芸高田市議会議員一般選挙は、平成24年11月11日告示、11月18日執行の日程で行った。定数18名に対し20名の立候補があり投票結果は、次のとおりとなった。

【実施内容】 【市議会議員選挙費決算額 27,180,765円】

	名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,415人	12,294人	8,920人	72.56%
女	13,762人	13,637人	10,138人	74.34%
計	26,177人	25,931人	19,058人	73.50%

5. 衆議院議員総選挙（選挙管理委員会事務局）

【総括】

平成24年11月16日衆議院解散に伴うの第46回衆議院議員総選挙は、平成24年12月4日公示、12月16日執行の日程で行った。投票結果は、次のとおりとなった。

【実施内容】 【衆議院選挙費決算額 22,888,793円】

衆議院小選挙区選出議員選挙

	名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,412人	12,370人	7,682人	62.10%
女	13,768人	13,715人	8,012人	58.42%
計	26,180人	26,085人	15,694人	60.16%

衆議院比例代表選出議員選挙

	名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,412人	12,370人	7,682人	62.10%
女	13,768人	13,715人	8,010人	58.40%
計	26,180人	26,085人	15,692人	60.16%

6. 市議会議員補欠選挙（選挙管理委員会事務局）

【総括】

安芸高田市議会議員補欠選挙は、欠員が1名であったため便乗選挙として、安芸高田市長選挙と同時に行ったが、届出のあった候補者が1名であったため、投票は行わなかった。

【実施内容】 【市議会議員補欠選挙費決算額 626,460円】

- ・ポスター掲示場撤去 平成24年4月13日完了（238箇所）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 公職選挙法等に基づき、公明且つ適正な選挙を管理、執行した。
- 選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるため、また、開票事務従事者の負担軽減や開

票経費削減効果も期待できるため、開票時間の短縮に向けた開票作業等の見直しを継続して行う必要がある。

《開票事務所要時間》

選挙名	執行日	開始時刻	終了時刻	所要時間	事務従事者数
安芸高田市議会議員一般選挙	平成16年11月21日	21:00	0:30	3:30	115人
	平成20年11月16日	20:00	22:00	2:00	97人
	平成24年11月18日	20:00	22:00	2:00	88人
衆議院議員総選挙	平成17年9月11日	21:00	01:32	4:32	125人
	平成21年8月30日	20:00	23:50	3:50	94人
	平成24年12月16日	20:00	23:38	3:38	90人

第2節 総務部門－3 (企画振興部)

1. 行政改革推進事業費 (行政経営課)

【総括】

顧客重視、効率性重視、成果重視などの民間経営の手法を行政運営に取入れ、限られた資源（ひと・もの・かね）を最大最適に活用する「行政経営」の考え方を主眼に置き、行政改革、行政評価、事務権限移譲の取組を実施した。

【実施内容】 【行政改革推進事業費決算額 3,446,500円】

(1) 行政改革の推進

平成21年8月策定の第2次安芸高田市行政改革大綱（実施期間は、平成22年度から平成26年度までの5か年）及び同推進実施計画により行政改革を推進した。

《具体的な取組内容》

- ・平成24年度行政改革実施項目数…107項目（うち重点項目は35項目）
重点項目については、年度初め（5月2日・7日）及び年度中途（10月16日）に市長ヒアリングを実施。
- ・取組が終了した実施項目数…20項目（うち重点項目は9項目）
- ・行政改革推進懇話会の開催…3回
- ・行政改革推進本部会議の開催…5回

(2) 行政評価システムの構築・運用

行政評価の取組については、平成18年度の試行実施から7年目、本格実施から4年目を迎えた。確定した平成23年度行政評価体系及び事務事業評価シート、施策評価シートはいずれもホームページで公表した。

施策評価シートについては、市長ヒアリングを実施し、予算編成にあたっての優先すべき施策について意思疎通を図った。

《これまでの行政評価の取組み状況》

行政活動 年 度	評価年度	行政評価対象		備 考
		事務事業	施 策	
平成17年度	平成18年度	46	-	事務事業評価の試行（各課1事務事業）
平成18年度	平成19年度	459	-	全事務事業評価の実施
平成19年度	平成20年度	477	30	全事務事業評価の実施 施策評価の試行（各課1施策）
平成20年度	平成21年度	446	91	全事務事業評価の実施 全施策評価の実施
平成21年度	平成21年度	454	98	スケジュール変更（翌年度評価から年度内評価に変更）

平成 22 年度	平成 22 年度	419	96	スケジュール変更（年度当初からの活用に変更）
平成 23 年度	平成 23 年度	401	96	
平成 24 年度	平成 24 年度	374	95	

《具体的な取組内容》

行政評価システム構築 支援業務委託料	決算額 2,299,500 円
行政評価職員研修	<p>(第 1 回研修会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日…H24. 6. 21 ・参加数…計 11 名（参加率 78.6%） ・対 象…新任管理職員（対象者計 14 名） <p>(第 2 回研修会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日…H24. 7. 24 ・参加数…計 15 名（参加率 100%） ・対 象…平成 23 年度及び平成 24 年度採用新規採用職員（対象者計 15 名）
ヘルプデスク	<p>(事務事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日…H24. 6. 13～14、H24. 6. 20～21、H24. 6. 26～28（計 7 日間） ・参加数…延べ 225 名 ・対 象…143 事務事業

(3) 移譲可能リストに基づく事務移譲

住民に身近な行政を総合的に市町が担うことにより、サービスの向上を目指すという目的で、広島県と本市において策定した「広島県・安芸高田市事務移譲具体化プログラム」に沿った取組が終了した後、現在は「移譲可能リスト」に基づき県市協議のうえ移譲を受けている。【平成 24 年度広島県市町移譲事務交付金 36,244 千円交付（H24. 7. 31 入金）】

(4) 地域主権改革の対応と権限移譲

地域主権改革については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「一括法」という。）」の第 1 次分、第 2 次分が平成 23 年度に公布された。この各一括法は、義務付け・枠付けの更なる見直しと条例制定権の拡大を行うとともに、基礎自治体への権限移譲を盛り込んだものである。権限移譲については、新たに 24 事務を行うこととなった。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 第 2 次行政改革の取組については、実施計画に基づき着実に推進している。

行政評価については、年間を通じてシートを活用し、成果を意識した事務事業の執行と職員の意識の高揚を図り、評価の質を高めるよう制度の充実に努めている。

■ 第 2 次行政改革の推進に当たっては、特に大きな柱である「民間活力の活用」と「施設の適正

配置」について、窓口業務や水道施設維持管理業務の民間委託の更なる拡大に向けた検討や学校並びに保育所の規模適正化計画に基づく着実な推進が求められる。

行政評価システムの運用に当たっては、引き続き行政評価の精度の向上と職員のシステムに対する一層の理解を目指すとともに、予算を編成するための判断材料として活用でき得るシステムの定着を図ることが必要である。

権限移譲については、関係課との連携、県との調整を図りながら適切に対応を進めることが必要である。

1. 広報広聴事業費（政策企画課）

【総括】

開かれた市政実現のため、「広報 あきたかた」や市ホームページ等の媒体により情報提供を行ったほか、市民からの意見や提案を的確に把握するため、広聴活動を行った。

【実施内容】 【広報広聴事業費決算額 4,923,396円】

① 広報紙の発行

「広報 あきたかた」を毎月1回発行した。

印刷部数 13,800部、毎月の通知公報で各戸に配布した。

広報紙印刷製本費 3,691,117円

② 安芸高田市公式ホームページの運用管理

安芸高田市公式ホームページ運用管理要綱、安芸高田市公式ホームページリンク基準により運用管理をした。

平成24年度アクセス件数は、629,766件に達した。

ホームページ保守管理委託料 840,000円

③ 安芸高田市協働のまちづくり懇談会の開催

(ア) テーマ別懇談会

実施月日	実施場所	参加人数	懇談内容
10月8日（月） 14：00～16：00	高宮田園パラッツ ォ文化ホール	246人	光ネットワーク整備事業
計	1回	246人	

(イ) 自治懇談会

実施月日	実施団体	参加人数	懇談内容
7月17日（火） 20：00～22：00	美土里町 北振興会	16人	地域の課題について意見交換 執行部 6人
7月21日（土） 19：30～21：20	甲田町 小田東地域振興会	78人	地域の課題について意見交換 執行部 7人

12月22日(土) 13:30~15:00	吉田町 丹比地区振興会	33人	地域の課題について意見交換 執行部 7人
2月2日(土) 13:30~15:45	吉田町 吉田地区振興会	60人	地域の課題について意見交換 執行部 13人
2月3日(日) 13:30~15:40	吉田町 可愛地区振興会	57人	地域の課題について意見交換 執行部 13人
計	5回	244人	

(ウ) 団体懇談会

実施月日	実施団体	参加人数	懇談内容
1月24日(木) 14:30~16:00	甲田町 福寿会老人クラブ	17人	地域の課題について意見交換 執行部 3人
3月14日(木) 13:30~15:50	向原町 向原女性会	24人	地域の課題について意見交換 執行部 11人
計	2回	41人	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

① 広報紙の発行

□ 広報紙編集ソフトの活用により作業能率が向上し、より読みやすい紙面づくりを行うことができた。

■ 掲載情報内容やボリュームを精査し、さらに読みやすい広報紙とする。

② 安芸高田市公式ホームページの運用管理

□ 広報紙の発行に比べて、素早く情報発信を行えるという利点を生かし、最新の情報を素早く掲載した。代表メールによる問い合わせに迅速に対応した。平成24年度年間アクセス件数は629,766件となった。

■ 設備機器の更新時期に対応するため、平成25・26年度でリニューアルを行う。

③ 安芸高田市協働のまちづくり懇談会の開催

□ 自治・団体懇談会とも、平成23年度と比べて、開催団体数が増加した。

■ テーマ別懇談会については、自ら参加したいと思ってもらえるようなテーマ設定や内容の充実が課題である。

2 葬斎場施設整備事業費（政策企画課）

【総括】

周辺環境に調和し、環境保全上の対策を施した火葬機能、待合機能、葬儀機能を備えた安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」が、平成25年3月に完成した。

【実施内容】 【葬斎場施設整備事業費 1,282,204,940 円】

用地造成 2 期工事を 5 月末に完了し、その後、建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事、火葬炉設備工事、その他付帯工事等関連工事に着手。3 月末までに全ての工事を完了した。

(工事)

●安芸高田市葬斎場用地造成工事 2 期工事

- ・工事費 40,355,700 円
- ・請負業者 (株)伏光組 安芸高田営業所 所長 岡崎 幸男
- ・工期 平成 24 年 4 月 7 日～平成 24 年 6 月 14 日

●安芸高田市葬斎場建築本体工事

- ・工事費 625,800,000 円
- ・請負業者 (株)増岡組 広島本店 常務取締役本店長 平田 啓二
- ・工期 平成 24 年 4 月 21 日～平成 25 年 3 月 29 日

●安芸高田市葬斎場電気設備工事

- ・工事費 105,696,150 円
- ・請負業者 (株)中電工 安芸高田営業所 所長 上田 郁幸
- ・工期 平成 24 年 3 月 14 日～平成 25 年 3 月 29 日

●安芸高田市葬斎場機械設備工事

- ・工事費 184,432,500 円
- ・請負業者 (株)中電工 安芸高田営業所 所長 上田 郁幸
- ・工期 平成 24 年 4 月 21 日～平成 25 年 3 月 29 日

●安芸高田市葬斎場火葬炉設備工事

- ・工事費 189,000,000 円
- ・請負業者 (株)宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹
- ・工期 平成 24 年 4 月 21 日～平成 25 年 3 月 29 日

●安芸高田市葬斎場火葬炉付帯工事

- ・工事費 19,320,000 円
- ・請負業者 (株)宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹
- ・工期 平成 24 年 9 月 7 日～平成 25 年 3 月 29 日

●丹比・可愛地区水道布設工事

- ・工事費 22,032,150 円
- ・請負業者 (有)オキタ設備 代表取締役 沖田 幸三
- ・工期 平成 24 年 9 月 8 日～平成 24 年 12 月 14 日

●安芸高田市葬斎場周辺道路改良工事

- ・工事費 15,269,100 円
- ・請負業者 (株)シガ設備工業 代表取締役 志賀 良介
- ・工期 平成 24 年 11 月 7 日～平成 25 年 2 月 22 日

●県道吉田邑南線支障木伐採工事

- ・工事費 4,305,000 円

- ・請負業者 安芸北森林組合 代表理事組合長 田村 和義
- ・工 期 平成 24 年 12 月 8 日～平成 25 年 1 月 25 日

●安芸高田市葬斎場周辺道路舗装工事

- ・工 事 費 17,718,750 円
- ・請負業者 富田組(株) 代表取締役 富田 照明
- ・工 期 平成 24 年 12 月 15 日～平成 25 年 3 月 21 日

(委託業務)

●安芸高田市葬斎場建築工事監理業務

- ・委 託 費 6,279,000 円
- ・受託業者 (株)あい設計 代表取締役 難波 清孝
- ・履行期間 平成 24 年 3 月 27 日～平成 25 年 3 月 29 日

【成果及び今後の課題】

- 合併以来の懸案であった本事業が、年度内に完了することができた。
- 供用開始後の管理・運営、予約等のシステムについて、スムーズな稼働を目指し、担当部署間の連携が必要である。

3 生活路線確保対策事業費（政策企画課）

【総括】

路線バスと、予約乗合型の新公共交通「お太助ワゴン」、そして市町村運営有償運送の組み合わせからなる、安芸高田市新公共交通システムの実証運行を終え平成 24 年 4 月から本格運行開始した。また、市内の高校通学便の運行についても継続実施した。

安芸高田市公共交通協議会は、3 回の会議を開催した。

【実施内容】 【生活路線確保対策事業費決算額 147,748,334 円】

- (1) 乗合バス 〈 59,702,894 円（お太助バス運行経費含む） 〉

赤字乗合バス路線である備北交通(株)、北広島町営バスの維持費を負担し、生活交通の確保を行った。

会社名等	安芸高田市負担額
備北交通株式会社	23,584,000 円
北広島町	1,634,000 円

- (2) 安芸高田市公共交通協議会の取り組み

第 18 回 協議会 平成 24 年 6 月 18 日

平成 23 年度決算と平成 24 年度予算、お太助ワゴンや市町村運営有償運送の実証運行に係る協議を行った。

第 19 回 協議会 平成 24 年 12 月 3 日

お太助ワゴン・市町村運営有償運送の利用状況の報告、公共交通のアンケート調査の内容等について協議を行った。

第20回 協議会 平成25年3月26日

お太助ワゴン、市町村運営有償運送の利用状況について報告。また、公共交通アンケート調査の結果について報告し、意見交換を行った。

安芸高田市公共交通協議会 決算

【収入の部】

(単位：円)

款	決算額	摘要
負担金	600,000	安芸高田市からの負担金
補助金	0	
繰越金	0	
諸収入	874	貯金利息
計	600,874	

【歳出の部】

(単位：円)

款	決算額	摘要
運営費	268,345	会議費 259,420 円、事務費 8,925 円
事業費	0	
予備費	0	
返還金	332,529	安芸高田市返還金
計	600,874	

(3) お太助ワゴン 〈 59,940,114 円 〉

平成22年10月からスタートした、市内全域でのお太助ワゴンの運行を継続実施した。

表 月別利用者数

(単位：人・回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	3,519	3,905	3,760	3,915	3,873	3,557
運行回数	982	1,074	1,068	1,102	1,115	996
1日平均利用者数	176.0	186.0	179.0	186.4	168.4	187.2
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	3,993	3,974	3,609	3,128	3,358	3,739
運行回数	1,131	1,095	979	946	946	1,006
1日平均利用者数	181.5	189.2	189.9	164.6	176.7	187.0

(4) 市町村運営有償運送 〈 10,821,000 円 〉

平成21年10月からスタートした、美土里町智教寺・大所地区、高宮町川根地区での市町村運営有償運送の運行を継続実施した。

表 月別利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
智教寺事務所 利用者数	110	140	122	128	113	102

川根事務所 利用者数	740	776	795	732	472	647
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
智教寺事務所 利用者数	122	117	109	114	82	96
川根事務所 利用者数	823	865	664	645	656	671

※川根事務所は、スクールバスとして中学生の輸送も実施

【成果及び今後の課題】

- 平成22年10月より市内全域での運行開始となった、安芸高田市新公共交通システムについて、実証運行を終え、本格運行として実施できた。
- 利用者アンケートでは、前年度に引き続き、一定の評価・満足度が得られているという結果となった。
- 新公共交通システムが、住民の生活に浸透してきている半面、土日の運行やイベント等への運行、増便等のニーズがある。
- 平成23年12月に続き、平成24年12月6日にお太助ワゴンの事故が発生した。運行事業者に対するこれまで以上の安全運転の指導を徹底させる必要がある。

4 生涯学習センター整備事業費（政策企画課）

【総括】

向原町生涯学習センター等基本構想策定、基本設計・実施設計を基に建築工事に着工した。

【実施内容】 【生涯学習センター整備事業費決算額 313,137,193円】

向原町生涯学習センター建築工事に着工した。また、関係する市道尾原中央線道路改良工事を併せて実施した。

（工事）

- 向原町生涯学習センター建築工事（平成25年度へ繰越）
 - ・工事費 750,120,000円（平成24年度支払分 300,048,000円）
 - ・請負業者 戸田建設(株) 広島支店 支店長 中村 登美男
 - ・工期 平成24年9月11日～平成25年9月30日
- 市道尾原中央線道路改良工事（平成25年度へ繰越）
 - ・工事費 5,171,250円（平成24年度支払分 0円）
 - ・請負業者 先川建設(有) 代表取締役 先川 泰弘
 - ・工期 平成25年1月12日～平成25年4月30日

（委託業務）

- 向原町生涯学習センター建築工事監理業務（平成25年度へ繰越）
 - ・委託費 7,140,000円（平成24年度支払分 0円）
 - ・受託業者 (株)エヌ・エス・ピー 代表取締役 鉄升 卓爾
 - ・履行期間 平成24年9月12日～平成25年9月30日
- 生涯学習センター整備事業に伴う市道尾原中央線改良設計業務
 - ・委託費 1,365,000円

- ・受託業者 第一コンテク(株) 代表取締役 西川 済
- ・履行期間 平成24年8月1日～平成24年11月30日

【成果及び今後の課題】

- 基本構想、基本設計・実施設計を基に、向原町生涯学習センター建築工事を着工した。
- 施設建設に向け、隣接して建設を予定している「向原こぼと園」との連携協議が必要である。また、周辺道路の改良、水路等について周辺住民との継続協議が必要である。

5 土師ダム周辺整備事業費（政策企画課）

【総括】

土師ダム周辺整備基本構想、基本設計・実施設計を基にサイクリングターミナルの建築工事、グラウンドゴルフ場植生工事、のどごえ公園遊具整備工事等に着手した。

【実施内容】 【土師ダム周辺整備事業費決算額 370,867,277円】

土師ダム周辺整備について、サイクリングターミナルの建築工事、グラウンドゴルフ場植生工事、のどごえ公園遊具整備工事等に着手した。

遊具整備工事については、土師ダム管理事務所及び中国地方整備局との占用協議に不測の日数を要したため、繰越明許となった。

(工事)

●土師ダムグラウンドゴルフ場植生工事

- ・工事費 4,782,750円
- ・請負業者 (有)オガサワラ 代表取締役 小笠原 哲郎
- ・工期 平成24年4月28日～平成24年8月31日

●土師サイクリングターミナル建築工事

- ・工事費 328,650,000円
- ・請負業者 大之木建設(株) 取締役社長 大之木 雄次郎
- ・工期 平成24年6月30日～平成25年3月31日

●土師周辺案内表示看板設置工事

- ・工事費 2,070,600円
- ・請負業者 (株)東洋広告 代表取締役 佐藤 明寛
- ・工期 平成24年12月27日～平成25年3月31日

●のどごえ公園遊具整備工事（平成25年度へ繰越）

- ・工事費 27,930,000円（平成24年度支払分 0円）
- ・請負業者 タカオ(株) 代表取締役 高尾 典秀
- ・工期 平成25年1月10日～平成25年7月10日

(委託業務)

●土師サイクリングターミナル建築工事監理業務

- ・委託費 4,305,000円
- ・受託業者 (株)エヌ・エス・ピー 代表取締役 鉄升 卓爾

・履行期間 平成 24 年 6 月 23 日～平成 25 年 3 月 31 日

【成果及び今後の課題】

□ 基本構想、基本設計・実施設計を基に着工した、サイクリングターミナル建築工事等が完了した。

■ のどごえ公園遊具については、平成 25 年度へ繰越となったが、早期の完成が望まれる。

6 未来創造事業費（政策企画課）

【総括】

平成 22 年度に「安芸高田市未来創造計画策定委員会」で示した方向性に基づき、平成 23 年度に策定した未来創造計画を、継続して事業実施した。

【実施内容】 【未来創造事業費決算額 57,357,803 円】

歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会内の部会ごとに事業を実施した。

また、「ひろしま安芸高田神楽 第 2 回東京公演」を日本橋三井ホールにて 2 回公演を実施した。

神楽門前湯治村で実施している神楽定期公演では、金・土曜日の夜神楽、日・祝日の昼神楽に多数の観客を得ることができた。

安芸高田市マーケティングブラッシュアップ事業として、特産品の開発やご当地グルメの開発等に取組んだ。

●歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会

・神楽部会 神楽体験事業

神楽ファンに更に神楽を楽しんでいただくため、日々の神楽練習や本番の楽屋や裏方を見学できる見学会を実施。9 月～12 月の間 7 名の参加。

交通手段確保事業

旅行業者と連携し、広島市内から神楽門前湯治村の夜神楽鑑賞に向けた日帰りバスを運行した。

・6 月～8 月 委託先:ひろでん中国新聞旅行 8 回運行 参加者:101 人

・12 月～3 月 委託先:日本旅行西日本事業部 12 回運行 参加者:181 人

・記録保存部会 博物館活性化事業

無形文化財、史跡等市内文化財の記録として、また博物館内でわかりやすく解説・公開するための映像を作成し、この放映用映像機器等を整備した。

・毛利元就部会 史跡等魅力アップ事業

郡山城跡を PR し、関連史跡、博物館への導入とするため、大型看板や登山道入口石柱の移設、城下町を含めた案内板の設置、また観光用の試着・武者絵巻き用の甲冑・関連用具の作成を行った。

・子供歌舞伎部会 指導者育成事業

子供歌舞伎講習会として化粧・着付けの講習会を開催した。

・特産品・ブランド化部会

マーケティングブラッシュアップ事業

地域資源調査・ブランド力調査・消費者調査等を実施。

リーディング事業として、グルメ開発、グッズ、観光等について3回のワークショップを開催。

●第2回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田

- ・期 日 平成24年7月28日開催
- ・会 場 神楽門前湯治村 神楽ドーム
- ・出演団体 広島県から5校、島根県から2校、鳥取県・高知県・宮崎県から各1校、計10校が出演
- ・来場者数 約1,600名

●ひろしま安芸高田神楽 第2回東京公演

- ・期 日 平成25年1月19日
- ・会 場 日本橋三井ホール
- ・出演団体 原田神楽団
- ・演 目 昼の部「紅葉狩」、「八岐大蛇」 夜の部「大江山」「八岐大蛇」
- ・来場者数 約1,250人

●ひろしま安芸高田神楽定期公演

区 分	開催日数	入場者数	1日当たり 平均入場者数
金曜夜神楽（かむくら座：4月～11月）	33日	3,158人	95.7人
土曜夜神楽（かむくら座：4月～3月）	46日	5,470人	118.9人
日祝昼神楽（神楽ドーム：4月～11月）	47日	25,314人	538.6人
日祝昼神楽（かむくら座：12月～3月）	24日	4,057人	169.0人
合 計	150日	37,999人	

【成果及び今後の課題】

- 「高校生の神楽甲子園」や「ひろしま安芸高田神楽東京公演」等の実施により、安芸高田市の神楽を、全国にPRすることができた。
- 年間を通じて、実施した神楽定期公演についても、定着しつつある。
- マーケティングブラッシュアップ事業の取組により新たなグルメ開発等がスタートした。
- 新たなファンを獲得するために、認知度向上に向けた取組を継続していく必要がある。
- 一度来訪された方に何度も安芸高田市を訪れてもらうための魅力強化や仕組を構築する必要がある。
- 観光資源間の連携を図るとともに、観光消費額を上げる必要がある。

1. 広域ネットワーク管理事業費（情報政策課）

【総括】

本庁、各支所、小中学校等の主要公共施設を結ぶ、総延長 135.18 kmの光ファイバー網の維持管理、それら光ファイバーの NTT、中国電力への 2,804 本の電柱共架、国や県への道路占用など、申請及び移設協議などの事務執行、その他ネットワーク機器の保守、ウイルス対策などのセキュリティ対策を行った。

【実施内容】 【広域ネットワーク管理事業費決算額 22,747,184 円】

事業内訳	決算額（円）	事業内容
広域ネットワーク維持管理	22,747,184	ネットワーク機器修繕 ウイルス対策：2,000 ライセンス スパムメール、フィルタリングサービス使用料 インターネットプロバイダー料 広域ネットワーク保守点検委託料 地下管路の共同収容区間使用料及び電柱等共架料 光ケーブル支障移転工事：3カ所 電柱等共架、道路占用申請及び協議

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 平成 24 年度においては、安定したネットワークの運用ができた。

またセキュリティ対策として、課長級職員に対し、セキュリティ研修を実施した。

平成 25 年度は、課長級以下の職員に対してセキュリティ研修の実施を予定している。

■ めまぐるしい勢いで情報通信技術や機器が発展しているため、ネットワークやセキュリティ対策等に関する最新情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定かつ効率的な運用について、恒常的に調査・研究を行い運用方法について見直す必要がある。

また、ネットワーク管理関係職員の技術的研修の実施、全職員に対して運用面についての研修を実施し、人的セキュリティを向上させる必要がある。

2. 電算システム事業費（情報政策課）

【総括】

電算システム事業は、住民記録、税、福祉、内部情報、上下水道など 72 の業務を運用している。これらの内、介護保健等システム、後期高齢者医療システムを除く基幹系業務システムを更新し、平成 23 年度より運用を開始した。

この結果、システム保守及び、サーバ等の関連機器保守については、大幅なコストダウンを図ることが出来た。また、法改正に伴う改修業務等についても、システムのノンカスタマイズの導入により、改修費用を割安に行えるよう対応した。

イントラネットパソコン等維持管理事業は、ひとり一台パソコンの割り当て、OS 等のライセン

ス管理、計画的なパソコンの入替え整備、OS等の不具合対応、パソコン等の接続機器修理を行った。また、職員の情報化を推進するために、各部署に情報化推進員を設置し、ネットワークの有効活用、情報化の啓発、セキュリティ意識の向上を図り、庁内LANを利用した円滑な情報化を図った。

【実施内容】 【電算システム事業費決算額 121,480,834円】

① 電算システム維持管理

事業内訳	決算額（円）	事業内容
電算システム維持管理	113,467,800	電算システムソフト保守及び運用支援委託料 サーバ機器類保守点検委託料 総合行政ネットワーク関連機器保守委託料 電算システム周辺機器保守委託料 情報系セキュリティ機器等更新 基幹系システムデータ遠隔地バックアップ設定作業委託 基幹系システム改修作業委託 情報化支援業務委託料 第1次・第2次後期高齢者医療制度システム改修作業リース料 システム照会書（障害・要望・問い合わせ）の対応：230件

② イン트라ネットパソコン等維持管理事業

事業内訳	決算額（円）	事業内容
ひとり1台パソコン維持管理	8,013,034	ひとり1台パソコン更新：85台 ひとり1台パソコン用Officeライセンスリース料 160ライセンス分 パソコン等修繕：7件 プリンタトナー等消耗品 情報化推進員：53人 セキュリティ情報の発信

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

① 電算システム事業

□ 情報系システムのセキュリティ機器を更新し、セキュリティ対策の強化を図った。また、基幹系システムのデータを遠隔地に自動的にバックアップする機能を追加し、基幹系システムデータの安全保管に努めた。

■ 5～6年ごとに電算システム及び機器の更新が必要となり、更新には多大な費用が発生することから、コスト削減につながる次期更新に向けた手法（クラウド方式等）を検討する必要がある。

システム維持管理費についても、セキュリティを保持しつつ、経費の削減に努める必要がある。

る。

② イン트라ネットパソコン等維持管理事業

□ ひとり1台パソコンの整備については、OS等(WindowsXP)のサポート期間終了に伴い、新OS(Windows7)対応パソコンに更新した。平成25年度においてすべてのパソコンのOSをWindows7対応機器に更新予定としている。今後は、各職員が担当する業務を考慮し、適正なパソコンの配備を行い、管理経費を縮減させる。

■ 情報の管理については、自己点検を実施するよう呼びかけるとともに、セキュリティに関する研修計画を策定し、職員の知識、意識の向上を図っていくとともに、人的セキュリティ対策をルール化する必要がある。

3. 地域情報化推進事業費(情報政策課)

【総括】

平成23年(2011年)7月の地上波アナログ放送の終了、地上波デジタルへの完全移行に伴い、テレビ共同受信施設組合に対し、国の補助金制度に基づく地上波デジタル受信のための改修工事補助金及び新設工事補助金を交付した。

【実施内容】 【地域情報化推進事業費決算額 5,278,389円】

テレビ共同受信施設デジタル改修整備及び新設整備事業

共同受信施設組合が事業主体となり市が助成して整備【決算額：市補助金 4,783,000円】

町名	施設名称	世帯数
美土里町	中青テレビ共同受信施設組合	13

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 新たな難視地区該当者を特定し、テレビ共同受信施設の新設についての説明会を実施し、国の補助金制度に基づく新設工事に伴う補助を実施した。また、共聴施設のデジタル化改修についても補助を実施した。

■ 平成23年7月24日にデジタル化完全移行後においても難視聴区域の把握と国の補助制度を利用して、地上波デジタル受信のための改修整備及び共聴施設新設を促進したが、新たな難視地区該当者の解消に至っていないため、対応を検討する必要がある。

4. 無線アクセス管理運営費(情報政策課)

【総括】

現在、ADSLの配線がされていないエリア(吉田町小山・竹原地域、甲田町小原地域)で、希望者に対し5G帯無線を使用した高速インターネットサービスを提供している。併せて、無線基地局・中継局・各家庭に設置された子局等の維持・管理を行っているが、光ネットワーク整備事業によりインターネット環境が整備された場合は事業を廃止する為、平成23年12月1日をもって、

新規の加入申込の受付を中止した。

なお、平成 25 年度より光ネットワーク整備事業により高速インターネットサービスの提供が開始されるため、順次サービスを終了する予定。

【実施内容】 【無線アクセス管理運営費決算額 2,590,441 円】

無線アクセス運営	(歳出) 管理運営費	(歳入) 無線アクセス使用料	無線アクセス管理 運営基金残高
	2,590,441 円	6,388,200 円	6,654,167 円

《利用状況》

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

町名	H23 利用世帯数	H24 利用世帯数	増減	備考
吉田町	57 件	54 件	△3 件	
甲田町	73 件	66 件	△7 件	
合計	130 件	120 件	△10 件	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- インターネットサービスの安定提供を目指し基地局機器等の維持管理を実施した。
- 光ネットワーク整備に伴い、当該エリア加入者の光ネットワークへの切替えを地域ごとに行い、設備の撤去を行う。

5. 光ネットワーク整備事業費 (情報政策課)

【総括】

平成 23 年度より、安芸高田市全域の住宅を光ファイバーで結び、IP 告知端末を設置する「光ネットワーク整備事業」に着手し、平成 24 年度は市内 6 町へ光ファイバーの幹線・支線設置及び、申込のあった吉田町、八千代町、美土里町、高宮町の各世帯へ IP 告知端末の設置を行った。

【実施内容】 【光ネットワーク整備事業費決算額 3,194,257,869 円】

光ネットワーク整備事業工事執行状況

- ・光ファイバーケーブル敷設 759 km
- ・お太助フォン一式 (IP 告知端末、D-ONU) 6,755 台 (4 町分)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 吉田町、八千代町、美土里町、高宮町の各世帯へ光ファイバーを活用した高速インターネットサービスの提供と IP 告知端末による見える告知放送を開始した。
- 甲田町、向原町への設置工事の施工監理及び IP 告知端末を利用した住民サービスの充実を図る。

1. まちづくり委員会費（まちづくり支援課）

【総括】

参画と協働のまちづくりを推進するため「まちづくり委員会設置条例」により地域振興組織代表者で組織された委員会で、市民レベルの議論と協議を重ねた。

【実施内容】 【まちづくり委員会費決算額 1,161,160 円】

2回の委員会のほか正副委員長会議、第1～第3の小委員会を開催し、委員報酬を中心とする会議費で1,161,160円を支出した。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地域振興組織の日々の活動を通じて得られた地域の課題や住民の意向を市の施策に反映させることが委員会の重要な役割であり、小委員会では「多文化共生社会の推進」及び「個性あるまちづくりの推進」について調査・協議等を行い、それぞれ報告書を取りまとめた。
- 今後も地域の課題等について調査、検討を行い、必要に応じて市に対して提案、提言の取りまとめを行うことが期待される。

2. 自治振興推進事業費（まちづくり支援課）

【総括】

まちづくり活動を展開するための参考とし、活動への興味や参加の動機とするためのフォーラムの開催、活動中の事故を対象として導入したまちづくりサポーター保険の運用を行った。

また、地域振興組織が行う活動並びに特色ある地域づくりを推進するための事業、コミュニティ活動に必要な設備整備及び旧町で実施されている町全体の地域イベント（祭り）へ助成し支援した。

平成23年度に引き続き、振興会連絡協議会の運営支援や、振興会情報発信支援等を行うため、「まちづくり支援員」を本庁及び各支所（高宮支所を除く）に配置し、市民のまちづくりへの主体的な参画と協働のまちづくりの推進を図った。

【実施内容】 【自治振興推進事業費決算額 63,920,207 円】

① 市民フォーラム開催事業

事業名	開催日	内容	参加者	決算額（円）
市民フォーラム	平成25年2月24日	○学習活動発表 「田楽伝承学習の成果発表」 ○事例/活動発表 テーマ「あすを支える若者の声、これからのまちづくりの話しよう」 ○パネルディスカッション コーディネーター：県立広島大学講師 上水流 久彦氏	295人	182,352

② まちづくりサポーター保険事業

まちづくりサポーター保険(市民活動保険)を有している民間保険会社と保険契約を締結し、保険料 621,420 円を支出した。

《平成 24 年度 保険給付状況》

傷害事故 3 件 保険給付額 28,000 円
賠償事故 0 件 保険給付額 0 円

③ 地域振興組織助成事業

活動費に対する助成金 18,000,000 円、特色ある地域づくりの事業に対する助成金 24,000,000 円、総額 42,000,000 円を 6 連合組織に交付した。

連合組織名	活動費助成金 (円)	特色ある地域づくり事業	
		助成金 (円)	主な事業内容
吉田町地域振興会 連絡協議会	4,736,000	4,000,000	・吉田大浜公園整備事業 ・交流施設の魅力向上事業 ・花いっぱい事業
八千代町振興会連 絡協議会	2,599,000	4,000,000	・環境保全事業 ・棚田保全事業 ・地域活動拠点施設整備事業
美土里町地域運営 協議会連合会	2,292,000	4,000,000	・拠点施設環境改善事業 ・防災資機材整備事業
高宮町地域振興会 連絡協議会	2,663,000	4,000,000	・フラワーロード事業 ・地域間交流・祭事業
甲田町地域振興連 合会	2,984,000	4,000,000	・集会所照明の LED 化 ・青少年健全育成事業 ・文化財保存事業
向原町地域振興会 連絡協議会	2,726,000	4,000,000	・自主防災資機材整備 ・環境資源等案内看板設置 ・環境美化保全事業
計	18,000,000	24,000,000	42,000,000

④ コミュニティ助成事業

宝くじを財源とした(財)自治総合センターの助成を受け、コミュニティ活動に必要な設備等整備の助成金 9,600,000 円を交付した。

助成団体名	助成金額 (円)	総事業費 (円)	主な内容
生桑振興会	2,500,000	2,575,440	印刷機・テーブル・テレビ・パソコン等の備 品整備
道木地域振 興会	2,100,000	2,139,011	エアコン・テレビ・コピー機・座卓テーブル・ GGセット・音響機器等の備品整備
椋地地域振 興会	2,500,000	2,959,005	調理台・空調機・テレビ・車椅子・音響機器・ 机・椅子等の集会所備品整備
太郎丸自治 会	2,500,000	2,538,330	テント・音響機器・机・椅子・パソコン・刈 払機等の備品整備
計	9,600,000		

⑤ 地域イベント支援事業

それぞれの祭りの実行委員会に対して、総額 7,110,000 円の補助金を交付した。

祭り等の名称 (補助団体名)	補助金額 (円)	総事業費 (円)	実施時期	主な内容
第 29 回一心祭り (一心祭り実行委員会)	1,860,000	3,949,676	H24. 7. 21	・ステージ発表 ・武者絵巻 ・一心節踊り ・花火など
第 12 回八千代およりん祭 (八千代およりん祭実行委員会)	1,030,000	1,186,778	H24. 11. 4	・振興会芸達者発表 ・ステージ発表 ・ゲーム大会 ・地域対抗ゲームなど
第 4 回美土里米舞まつり (美土里米舞まつり実行委員会)	910,000	1,239,657	H24. 10. 28	・ステージ発表 ・野外コンサート ・千人かまど ・新米餅つき大会 ・ふるさと屋台など
第 30 回たかみや大地の祭り (たかみや大地の祭り実行委員会)	1,050,000	1,200,885	H24. 10. 21	・子ども神楽 ・ステージ発表 ・多文化共生コーナー ・212m まき寿司など
第 24 回こうだわいわい祭 (こうだわいわい祭実行委員会)	1,180,000	1,240,000	H24. 10. 7	・こうだ B 級グルメコンテスト ・なし皮むき大会 ・ステージ発表 ・大土山子ども田楽 ・甲田町音頭など
きてみんな祭 (きてみんな祭実行委員会)	1,080,000	2,043,110	H24. 7. 28	・ステージ発表 ・バザー ・特別事業 (多文化共生・総ヘルパー構想・) など

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

① 市民フォーラム開催事業

- まちづくり委員会との共催により市民フォーラムを開催し、テーマに沿って事例・活動報告及びパネルディスカッションを行い、特に今年度は農業・商工業・伝統文化の分野で活躍する「若者」の声を聞き、情報を共有し、今後の地域活動の参考とすることができた。
- 今後も、情報の提供、共有の場として内容を検討しながら継続していく必要がある。

② まちづくりサポーター保険事業

- 地域振興組織等の市民活動団体が行う市民活動中の不測の事故を補償することにより、まち

づくり活動等に参加される方が安心して活動できる。

- 傷害事故が3件あったが、保険制度の周知や安全な活動の啓発を行う必要がある。

③ 地域振興組織助成事業

□ 助成金は、自主的な活動を呼び起こす起爆剤となっており、それぞれの地域で安心して暮らすために自主防災組織等の組織化や訓練の実施、活動拠点の充実や地域資源を見直しその整備や活用を行うなど自主的な活動がおこなわれている。

- 組織間には規模や歴史的背景、地理的条件などの差異があり、それぞれの特性に応じた活動が推進できるよう支援する必要がある。

④ コミュニティ助成事業

□ 地域コミュニティ活動を実施するために必要な設備を整備することにより、コミュニティ活動の充実と促進が図られる。

- 今後も、より一層のコミュニティ活動の充実を図るため、継続して支援を行う必要がある。

⑤ 地域イベント支援事業

□ 旧町ごとに回を重ねてきた祭りを実施することにより、地域コミュニティの醸成と地域の文化や伝統の保存に貢献している。

- 今後も活動の継続について支援する必要がある。

第2節 総務部門－4（市民部）

1. 戸籍住民基本台帳費（総合窓口課）

【総括】

平成23年度より「ワンストップ窓口サービス」を開始し、市民が快適に利用できるように窓口の改善に努めた。また、本庁窓口業務の民間委託を開始し、総合窓口案内、住民票・印鑑証明書・戸籍等の申請受付引渡し事務、自動車臨時運行許可の申請受付引渡し事務、手数料の収納を業務委託した。平成24年度より、住民異動届の受付・入力、印鑑登録事務を追加委託した。

また、支所毎に入力していた戸籍の記載事務を、平成24年度より本庁で一括入力することとした。

外国人登録事務は、平成24年7月9日をもって住民基本台帳法に改正され、住民票事務へ移行した。中長期事務及び特別永住者事務についても、住民票事務に含まれている。

【実施内容】 【戸籍住民基本台帳費決算額 15,467,102円】

○平成24年度手数料集計表

(単位：円)

	戸籍	除籍	住民票	印鑑	諸証明	臨時No.	合計
本庁	2,411,550	3,624,750	2,181,200	1,551,550	735,350	387,000	10,891,400
全市	4,510,800	6,249,750	4,214,000	3,458,350	1,176,400	387,000	19,996,300

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ワンストップ窓口により、迅速かつ丁寧な受付ができ、市民の窓口意識調査においても、高い評価を受けている。

■本庁に事務量が集中することに伴い、適正な人員配置が緊急な課題である。

1. 賦課徴収事業費（税務課）

【総括】

自主財源の確保を目的として、適正な賦課、納税者の立場に立った説明、納税啓発、納期内自主納付の推進、滞納整理の早期着手、滞納処分等を実施した。

また、滞納整理本部事務局として、納入状況の管理・徴収指導等を行った。

【実施内容】 【賦課徴収事業費決算額 9,895,328円】

① 取組状況

夜間休日納税相談 年2回（7月、12月 各3日間）

夜間電話催告 年2回（5月、9月 各3日間）

差押実施件数 238件（債権回収額 6,918千円）

② 市税（国民健康保険税を含む）の収納状況

区	分	22年度	23年度	24年度
現年度分	調定額(千円)	4,077,026	4,026,380	4,188,758
	収入額(千円)	4,020,014	3,960,249	4,122,245
	収納率(%)	98.60	98.36	98.41

過年度分	調定額 (千円)	276,950	246,530	246,083
	収入額 (千円)	49,762	42,438	42,275
	収納率 (%)	17.97	17.21	17.18
現年・過年合計	調定額 (千円)	4,353,976	4,272,910	4,434,841
	収入額 (千円)	4,069,776	4,002,687	4,164,520
	収納率 (%)	93.47	93.68	93.90

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 市税の収納率（現年・過年合計）は県内都市（14市）の平均93.7%に対し本市は95.8%で第5位、国税の収納率は県内都市の平均75.1%に対し本市は86.6%で第2位、特に現年度分は県平均93.86%に対し本市は96.36%で県内都市では第1位の収納率となった。
- 職員の育成、徴収技術の向上のため、引き続き県主催等の研修会に参加し、研修内容の共有化や徴収マニュアルの充実を行う等、徴収体制を確立する。
- 換価が容易な預金等の債権を中心として差押を実施しているが、預金残高不足により差押ができない事例が増えてきていることにより、新たな差押手法の取組が求められている。
- 税等の納付は、納付場所や納付時間が限られており、納税者のニーズに応じた納付方法の多様化が求められている。

1. 結婚相談事業費（市民生活課）

【総括】

結婚を前提とした出会いを創出し少子化の一因となる未婚の男女に歯止めをかけ、人口の増加や若者定住を目的に、結婚相談員（1名）と結婚コーディネーター（22名）を配置し、結婚に関する相談や結婚希望者の紹介活動を行なった。

【実施内容】 【結婚相談事業費決算額 3,936,254円】

	イベント名	金額
第1回目	神楽団員との婚活イベント	208,550円
第2回目	サンフレッチェ広島スポンサーゲーム婚活ツアー	230,867円
第3回目	船コン2013江田島	28,000円
第4回目	岩国まちづくり桜の会視察研修	102,800円
第5回目	毛利元就のふるさと史跡めぐりとふれあいイベント	93,000円
合計		663,217円

年度	21	22	23	24	合計
成婚者数(組)	0	3	4	5	12

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

□月1回結婚コーディネーター連絡会議を開催し、結婚希望者の紹介カードを基に情報の交換を行ないながら出会いの創出を図り、カップリング交流イベントを行なった。結婚希望者を支援し、その結果、5組が成婚した。

■結婚コーディネーターがかかえる結婚希望者数が増えており、十分な対応ができにくい状況にある。今後は、新たな結婚コーディネーターの発掘や、他市の活動視察や知識習得のためのセミナーなどを開催し、多くの結婚希望者が成婚できるよう、更なる能力開発の支援をしなければならない。

第3節 民生部門－1（市民部）

1. 国民年金事務費（総合窓口課）

【総括】

平成12年度の年金制度改正により、学生納付特例制度の導入、給付と負担のあり方を踏まえ、基礎年金の国庫負担を3分の1から2分の1へなど、人口の高齢化がピークに達する21世紀に向けて健全で安定した制度の基盤を確立し、国民が信頼できる制度への改正が行われてきた。

国民年金法の第1条にある「国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止する」という世代間扶養の仕組みをより一層定着させ、年金事務所、市が一体となって市民一人ひとりの年金権を確保してきた。

【実施内容】 【国民年金事務費決算額 495,136円】

(1) 国民年金被保険者状況 (単位：人)

区分	種 別			
	1号（強制）	3号	1号（任意）	合 計
22年度末	3,528	1,524	41	5,093
23年度末	3,383	1,455	42	4,880
24年度末	3,260	1,405	40	4,705

(2) 決算額 (単位：円)

区 分		22年度	23年度	24年度
歳入	国民年金事務費委託金	5,795,079	5,679,976	5,224,062
歳出	国民年金事務費	475,896	718,464	495,136

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□年金事務所と連携し、市広報による年金制度の周知を図るとともに、受付窓口での年金の相談・説明を行った。

1. 人権推進事業費（人権多文化共生推進室）

【総括】

人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を、関係機関や関係団体と連携を図り実施、誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。

【実施内容】 【人権推進事業費決算額 24,823,428円】

(1) 人権啓発推進事業 (金額 13,258,335円)

○人権フェスティバル 参加者約750名

人権標語の応募 小学生1,394点、中学生703点、一般292点、合計2,389点

人権トークショー 「みんなで支える 尊いいのち ～うつを乗り越えて～」

語り手 布川敏和 聞き手 間賀田万有子

映画上映 「ツレがうつになりました。」

人権標語入選作品パネル展／人権書道展入選作品パネル展／人権の花運動PRパネル展／
人権フォトコンテスト入賞作品展

○人権啓発連続講座（3回実施） 参加者延 349名

講演会 藤原志帆子 「人身取引のない社会をめざして

ひとりでも多くの被害者を助けるために」

中野麻美 「働く女性たち ～現状と貧困化について～」

松村智広 「あした 元気になる」

○一般啓発(看板・啓発紙等)

○住宅新築資金等債権管理事業

特別納付相談 13人21件

○人権啓発推進団体活動支援事業 3団体

○準基幹集会所等維持管理事業 準基幹集会所4施設／共同墓地10施設

(2) 男女共同参画事業 (金額 2,728,508円)

○男女共同参画講演会 参加者約120名

講演会 佐久間レイ 「心を柔らかくストレッチ ～明日がきっと楽しみになります～」

○男女共同参画リレー講座(市内6会場巡回) 参加者延444名

講演会 繁政秀子 「男女問わず、誰もが自分らしくいきいきとした生活を送るために」

○男女共同参画年次報告

○男女共同参画推進審議会 1回／年

○女性団体活動支援事業 1団体

(3) 青少年育成事業 (金額 1,030,482円)

○青少年育成団体活動支援事業 1団体

○安芸高田市子ども・若者フォーラム2012 参加者約650名(市教育委員会と共催事業)

市内小中高児童生徒の意見発表

小田東小学校／甲立小学校／美土里中学校／高宮中学校／吉田高等学校／向原高等学校

○有害図書類自販機等立入調査事業 年2回28カ所調査(自動販売機、書店、コンビニエンスストアなど)

(4) 多文化共生推進事業 (金額 7,806,103円)

○多文化共生推進会議の開催とプランの作成

多文化共生推進協議会 全体会・分科会10回開催

多文化共生推進協議会委員15名(うち外国人市民4名)

○多文化共生通訳・翻訳体制整備

(英語、ポルトガル語、中国語 3言語対応) 相談件数938件／年

○多文化共生交流イベント支援 12回開催 参加者延966人 参加国籍7カ国

○多文化共生リレー講座(市内4会場巡回) 参加者延123人

講演会 上水流久彦 「異文化理解講座」

○多文化共生職員研修 参加者157名

講演会 田村太郎 「多文化共生に関する施策の概要」

犬飼康弘 「マイノリティの気持ちに学ぶ

～やさしい日本語コミュニケーション～

○安芸高田市多文化共生推進事業補助金 地域住民との交流事業など18件

○一般啓発 広報あきたかた 隔月連載6回

5月号 「割り勘は冷たい？」(台湾)

7月号 「異なる習慣にも同じものが」(台湾)

9月号 「フィリピンの金婚式にみる家族の絆」(フィリピン)

11月号 「ユーモアたっぷりのインドネシア表現」(インドネシア)

1月号 「中国人は傍若無人？」(中国)

3月号 「求同存異(きゅうどうそんい)の気持ちで」(まとめ)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□人権啓発推進事業は関係団体と連携して、人権フェスティバル並びに人権啓発連続講座を実施、人権啓発を推進した。

□男女共同参画推進事業は、男女共同参画リレー講座・講演会などを開催し、男女共同参画社会の実現を啓発推進した。

□青少年育成事業は関係団体と連携を図り、子ども・若者フォーラムを実施し青少年健全育成の推進に努めた。

□多文化共生推進事業は3言語について翻訳・通訳のスタッフを配置し、行政情報の多言語を行うとともに、啓発講座や研修、交流イベントなどを実施し、多文化共生を推進した。

■人権啓発推進事業は効率および有効性を高めるよう、各行政部局が行う啓発事業との連携強化に努め、より広く啓発していく必要がある。

■男女共同参画推進事業は、性別による固定的な役割分担や慣習がまだまだ根強く、男女が平等に参画できる環境づくりの啓発を推進する必要がある。

■青少年育成事業は、青少年が健全な生活習慣を身につけるよう関係機関・団体との連携に努め、より一層啓発活動を進展する必要がある。

■多文化共生推進事業は、外国籍の方と日本国籍市民が共に暮らしやすくなるよう、関係機関と連携強化に努め、より一層啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。

2. 人権会館管理運営費(人権多文化共生推進室)

【総括】

人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、人権会館において生活上の各種相談業務をはじめ、教養・文化・福祉活動支援など各種事業を総合的に行なうとともに、あらゆる人権を守る啓発活動を実施した。

【実施内容】 【人権会館管理運営費決算額 32,018,030円(一般職人件費除く)】

- (1) 社会調査及び研究事業
- (2) 相談事業
- (3) 啓発広報活動
- (4) 地域交流事業
- (5) 周辺地域巡回事業
- (6) 地域福祉事業

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□地域における人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相談事業・啓発広報活動などを行い、地域ボランティアなどと繋がりをもって、人権会館の運営に努めた。

■人権多文化共生推進室と各会館の連絡調整の充実を図り、より効果的な人権啓発推進に取り組む必要がある。

第3節 民生部門 -2 (福祉保健部)

1. 社会福祉総務管理費 (社会福祉課)

【総括】

地域社会の社会資源を最大限に活用し、質の高い福祉サービスを提供するとともに、公的施策と民間活動の連携を図り、市民の主体的合意を得ながら、積極的に社会福祉の増進に努めた。

【実施内容】 【社会福祉総務管理費決算額 87,820,048円】

(1) 民生委員・児童委員活動補助事業

地域社会の実情を把握し、地域住民のあらゆる生活上の相談に応じるとともに、保護、保健、その他福祉に関する援助・助言を行い、関係機関の業務の円滑な遂行を図るなど、地域福祉の発展、向上のために日夜、尽力している民生委員・児童委員の活動を支援するため、民生委員児童委員協議会に対し補助金を交付した。

委員数(人)	支給額(円)
124	3,724,000

(2) 社会福祉団体等助成事業

地域福祉の推進を図ることを目的としている社会福祉協議会等に対し、その活動を支援するため、補助金を交付した。

団体別補助金等助成額

(円)

安芸高田市 社会福祉協議会	安芸高田地区 保護司会	社会を明るくする運動 モデル事業大会補助金	安芸高田市遺族 連合会	安芸高田市原爆被害 者対策連絡協議会
59,217,000	369,000	422,773	600,000	104,000

(3) 行旅病人及び死亡人等扶助事業、行路困窮者援護事業

行旅病人及行旅死亡人取扱法にもとづく葬祭費等の支給については、今年度も該当がなかった。帰郷もしくは目的地へ行くための旅費がない等の行路困窮者に対しては、法外援護として旅費を支給した。

行旅死亡人		行路困窮者	
件数(件)	支出額(円)	支給人数(人)	支給額(円)
—	—	6	6,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 今年度県のモデル事業として実施した「第62回“社会を明るくする運動”安芸高田推進大会」は、関係各機関及び団体との連携により、概ね700名の参加があり、運動の趣旨を広く周知することができた。

□ 民生委員児童委員の活動について、「広報あきたかた 7月号」に特集記事を掲載し、委員の活動について分かりやすい形で、市民の方に知っていただくことができた。

■ 社会福祉協議会支援事業について、財政縮減・行政改革が進むなか、委託事業との調整を行いながら、より効果的な支援を図っていく必要がある。

■ 民生委員児童委員の一斉改選にあたる平成25年度は、民生委員・児童委員の業務について引き続き広報活動を行い、委員の活動しやすい環境づくりを図っていく必要がある。

2. 障害者自立支援訓練等給付事業 (社会福祉課)

【総括】

障害のある人の自立支援を目的に、施設を利用しての就労訓練や日常生活訓練などの自立訓練、地域生活を行うための居宅介護（ホームヘルプ）サービスや短期入所（ショートステイ）サービスの実施、また、障害者同士が共同生活（グループホーム）を営むために必要な支援を行うとともに、特定の医療を受けた場合の医療費助成や、補装具の給付により社会生活を営むことができるよう支援を行った。

【実施内容】 【障害者自立支援訓練等給付事業費決算額 801,954,979円】

自立支援給付費の内訳

区 分		件数	扶助費(円)
居宅	居宅介護等支援事業	585件	30,737,528
	短期入所事業	127件	7,722,090
	グループホーム	714件	47,266,995
施設訓練等		4,848件	671,345,987
計画相談支援		35件	592,250
自立支援医療（更生医療）事業		72件	8,588,731
補装具の交付、修理		68件	10,005,002

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 市内にグループホームが新設され、利用者が増加した。

■ 相談支援の充実を図るため、平成24年4月に障害者自立支援法の改正が行われたが、これにより、今後3年間ですべての利用者に対してサービス計画（ケアプラン）を作成する必要性が生じている。

3. 障害者自立支援介護給付事業 (社会福祉課)

【総括】

障害のある人も等しく社会参加の機会を有し、それぞれの立場で社会に貢献し、人間として平等に生きていくことのできるよう、日中生活の支援、権利を守る取り組みや相談支援の充実を図った。

【実施内容】 【障害者自立支援介護給付事業費決算額 56,801,980円】

(1) 地域生活支援事業

区 分	件数	事業費 (円)
日中一時支援事業	416件	(扶助費) 1,621,472
移動支援事業	328件	(扶助費) 1,447,963
日常生活用具給付事業	682件	(委託料) 6,687,158
手話奉仕員派遣事業	32回	(委託料) 166,479
要約筆記奉仕員派遣事業	15回	(委託料) 100,000

声の広報等発行事業	12回	(委託料)	108,000
手話奉仕員養成講座	(受講者)20人	(委託料)	329,635
要約筆記奉仕員養成講座	(受講者)10人	(委託料)	248,007
地域活動支援センター補助事業	(延)2,767名	(補助金)	10,514,600
スポーツレクリエーション交流事業	652名/2大会	(委託料・補助金)	518,686
成年後見制度利用支援事業	0件	(補助金)	0
自動車改造費給付事業	1件	(補助金)	100,000
地域生活アシスタント事業	(延)165件	(委託料)	388,000
福祉ホーム事業	(実)28人	(委託料)	5,068,000

(2) 相談支援事業

区 分	件数		事業費 (円)
障害者相談支援事業 (委託)	2事業所	(委託料)	22,656,000
障害者福祉相談員設置事業	1名	(報酬)	2,136,000
身体障害者相談員設置事業	6名	(報償費)	150,600
知的障害者相談員設置事業	1名	(報償費)	25,100

(3) 障害程度区分認定審査事業

区 分	件数		事業費 (円)
障害程度区分認定審査会	13回	(報酬)	868,000
障害程度区分認定調査委託事業	112件	(委託料)	357,000
医師意見書作成委託事業	75件	(委託料)	332,610

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- コミュニケーション支援事業の手話奉仕員派遣が増加し、ろう者の社会参加の機会の促進が図られた。
- スポーツレクリエーション交流事業で、参加者が増え、障害者の社会参加の機会の促進が図られた。
- 平成24年10月から障害者虐待防止センターを社会福祉課内に設置し、24時間365日通報可能な体制整備を行った。
- 障害者の地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターが未設置であるため、設置が急がれる状況にある。

4. 障害者福祉事業 (社会福祉課)

【総括】

障害のある人が社会参加しやすいよう、施設通所や通院に要する経費の一部を助成し、その経済的な負担の軽減を図った。

また、お太助ワゴンの利用が困難な方の通院や社会参加を支援するため「重度障害者移動支援事業」として、タクシー利用券の交付を行った。

【実施内容】 【障害者福祉事業費決算額 19,165,450円】

(1) 障害者手帳交付事業

区 分	所持者数 (人)
身体障害者手帳	1,993
療育手帳	386
精神障害者保健福祉手帳	248

(年度末現在)

(2) 社会参加促進事業

区 分	件数	事業費 (円)
重度障害者外出支援サービス事業 (タクシーチケット交付事業)	(交付人数) 415人 (交付枚数) 30,760枚	(使用枚数) 18,552枚 (委託料) 9,276,000円
障害者施設通所交通費助成事業	(実) 56名	(補助金) 1,260,365
障害者等通院費補助金支給事業	(実) 198名	(補助金) 5,536,610
在宅障害者介護手当給付事業	(延) 138件	(扶助費) 690,000
団体活動助成事業	6団体	(補助金) 1,451,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 重度障害者外出支援サービス事業 (タクシーチケット交付事業) の普及が進み、申請者が増加した。
- 障害者団体補助金に対する団体への調査・指導を行い、補助金の適正化が図られた。
- 発達障害など新たに障害を有すると認められた者への支援体制の整備を推進する必要がある。

5. 障害児福祉事業 (社会福祉課)

【総括】

児童福祉法・障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から障害児の通所サービス制度については、障害児通所給付費が創設され、県からの移譲により市町村事務となった。

個々の障害のある児童の状況に応じた、保護者を含めた生活の安定が図られるよう、適切な制度利用や相談対応等により必要な支援を行った。

【実施内容】 【障害児福祉費決算額 18,290,439円】

(1) 障害児通所給付費の内訳

区 分	件数 (人月)	扶助費 (円)
児童発達支援	31件	3,056,186
医療型児童発達支援	20件	600,614
放課後等デイサービス	173件	11,954,420
障害児相談支援	2件	36,800

(2) 地域生活支援事業

区 分	件数	事業費 (円)
障害児療育支援事業	1件	(委託料) 1,270,481

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 利用者である障害児の保護者にとっては、より身近な市町村で申請手続き等を行うことができるようになった。
- 障害児療育支援事業は、放課後等デイサービスの実施により、委託料の削減が図られた。
- 障害児を対象とするサービスについては、児童福祉法に基づき実施されることとなったため、障害児施設入所者の障害者施設への円滑な移行支援が必要となる。

6. 特別障害者手当支給事業（社会福祉課・子育て支援課）

【総括】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図った。

【実施内容】 【特別障害者手当費決算額 17,743,810円】

受給者数及び支給実績

区 分	受給者数 (人)	延べ人数 (人)	支給額 (円)
障害児福祉手当	8	99	1,414,670
特別障害者手当	50	627	16,066,680
経過的福祉手当	1	12	171,460
特別児童扶養手当	56		

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 身体障害者等手帳所持者については、手帳交付時に手当についての説明を行い、理解の促進普及に努めた。
- 手帳未所持者に対しては、広報紙・市のホームページへの掲載により啓発を引き続き行う。

7. 生活保護総務管理費（社会福祉課）

【総括】

生活保護制度は、憲法第25条の基本理念である「国民の健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともにその自立を助長することを目的として設けられ、実施機関として福祉事務所が制度の運営を行っている。

当福祉事務所では、生活保護制度の適正実施及び迅速な対応を図ることを目的とし、次の事業を実施した。

【実施内容】 【生活保護総務管理費決算額 3,458,099円】

- (1) 生活保護一般事業
生活保護業務の円滑かつ、適正な実施を図るため、各種研修への参加、施設入所者実態調査等を行った。
- (2) 医療扶助の決定審査

福祉事務所嘱託医において生活保護法による医療扶助の決定審査等を毎月年間12日行った。

嘱託医報酬 13,000円/日×12日=156,000円

(3) レセプト点検

適正な医療扶助の給付を行うため、外部委託によりレセプト点検を行った。

レセプト点検業務委託 1,313,550円

(4) 生活保護受給者等就労支援事業

稼働能力を有する被保護者を対象に、ハローワークと連携し就労支援を行った。

実施者数 2名 うち就労に結びついた者 1名

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

□ 県等の行う各種研修会への参加、レセプト点検及び就労支援事業等を実施することにより、適正な制度の運営実施を図った。

■ 生活保護法の実施運営に当たっては、必要なケースに対しては適切な保護を行いつつ、被保護者への訪問調査による不正受給早期発見等「漏給・濫給防止」及び「自立支援」など、適正な制度運営に向けた取組みが必要である。特に、被保護世帯の抱える問題の複雑化に対応するため、担当職員個人の努力や経験等に依存した取組みだけでなく、ケース診断会議の開催等、所を挙げての取組みの更なる強化が必要となっている。

■ 昨今においては、高齢者世帯の増加に伴い、高齢者の見守り、地域社会とのつながり等さらなる関係部署との連携が必要となっている。

■ また、世界的な経済不況から回復傾向にあるとはいえ、50代、60代の稼働能力を有する生活保護受給者はまだまだ多い状況にあることから、ハローワーク等との連携を図りながら、対象者への就労支援をさらに強化していくことが必要となっている。

8. 生活保護扶助費（社会福祉課）

【総括】

平成24年度の生活保護の動向をみると、保護世帯数は横ばいから微減、保護人員は減少傾向で推移していった。世帯類型別にみると、高齢者世帯は増加、稼働年齢層を有するその他世帯は横ばい、母子・障害・傷病世帯は微減傾向で推移していった。

これは、景気に回復の兆しがあるということと、長期保護受給世帯の高齢化が原因と考えられるが、もうしばらく動向を注視していく必要がある。

今日の被保護世帯は、傷病・障害、精神疾患等による社会的入院、DV、虐待、多重債務、社会的きずなが希薄であるなど多様な問題を抱えている状況の中、生活に困窮し保護を必要とする者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うとともに、法のもう一つの目的である被保護世帯の自立の助長にあたり、個別的需要に即した懇切丁寧な指導援助に努めた。

(1) 生活保護動向の状況（各年度末現在）（単位：世帯、人）

	保護世帯数	保護人員	保護率（‰）
平成22年度	211	341	10.77

平成23年度	201	338	10.82
平成24年度	192	303	9.73

※ 保護率(‰)は、1,000人当たりに対する数値

(2) 生活保護申請処理状況 (単位：件)

区 分	申 請	開 始		生活相談
		開 始	取下・却下	
平成22年度	40	36	4	97
平成23年度	39	32	7	96
平成24年度	34	29	5	106

【実施内容】 【生活保護扶助費決算額 388,943,120円】

扶助の状況 (単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
生 活 扶 助	136,151,454	136,792,972	125,633,110
住 宅 扶 助	38,023,698	39,089,796	37,868,050
教 育 扶 助	3,633,080	4,786,826	4,871,790
介 護 扶 助	4,272,705	6,964,452	3,701,335
医 療 扶 助	218,409,922	263,087,220	211,977,668
出 産 扶 助	931,918	439,400	0
生 業 扶 助	3,238,525	2,677,221	2,034,473
葬 祭 扶 助	876,847	1,003,484	714,254
保護施設事務費	1,539,712	2,119,280	2,142,440
計	407,077,861	456,960,651	388,943,120

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 生活に困窮し保護を必要とする者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護及び自立支援を行った。
- 急迫した相談者が増加している傾向にあることから、保護開始に当たって迅速な対応が必要となってきた。
- 扶助費の抑制の観点からも、さらなる就労による自立の促進、医療扶助の適正化（後発医薬品使用促進等）を図る必要がある。

1. 児童福祉総務管理事業 (子育て支援課)

【総括】

保護者が子育ての重要性を理解し、子どもの成長を楽しみにしながら、明るく楽しい家庭を築いていくため、子育てと仕事の両立等の環境改善及び支援としての社会資源の維持・整備を図った。

【実施内容】 【児童福祉総務管理費決算額 1,069,882円】

児童遊園地等の運営・管理を行った。

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 児童遊園地等の運営管理を行い、子育て環境の充実に努めた。
- 遊具等の施設が老朽化しているため、継続的に保守・修繕が必要である。

2. 公立保育所運営事業 (子育て支援課)

【総括】

安芸高田市に在住する子育て世代が安心してサービスを利用できる環境の整備と、サービスの質を確保するため、人材の資質を向上させながら、安芸高田市の地域性を活かした保育所運営を実施した。

【実施内容】 【公立保育所管理運営費決算額 671,564,959円：人件費含む】

・保育所の状況 (単位：人)

保育所(園)名	定員	乳幼児数(人)							特別保育の実施状況			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計	延長保育	乳児保育	園庭開放	障害児保育
吉田保育所	160	0	10	12	33	23	42	120		6ヶ月～	実施	可
みどりの森保育所	80	4	6	5	11	14	8	48		6ヶ月～	実施	可
ひまわり保育所	35	0	6	3	9	8	11	37		6ヶ月～	実施	可
ふなさ保育園	60	2	2	3	16	8	5	36		6ヶ月～	実施	可
くるはら保育園	60	0	3	8	9	11	9	40		6ヶ月～	実施	可
かわね保育園	30	1	0	2	6	0	2	11		6ヶ月～	実施	可
小田東保育所	80	5	2	11	12	10	11	51		6ヶ月～	実施	可
甲立保育所	60	3	5	5	15	9	9	46		6ヶ月～	実施	可
小原保育所	45	2	3	2	5	8	6	26		6ヶ月～	実施	可
向原こぼと園	110	3	9	5	17	23	25	82		6ヶ月～	実施	可
市外の保育所	—	1	1	0	1	0	0	3				
合計	720	21	47	56	134	114	128	500				

※1 入所児童数は、平成25年3月末日現在 ※2 通常保育時間は7:30～18:30

・事業費(工事請負費を除く。) (単位：円)

区 分		金 額
事業費		671,564,959
内訳	国県負担金	0
	市負担等	555,449,400
	保護者負担	116,115,559
児童一人当たりの保育費		1,343,130

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 仕事を持つ保護者の割合は高く、少子化にありながらも、保育を必要とする0歳から3歳未満児のニーズが高まっており、中途入所を含め待機児童の解消に努めた。

- 公立保育所施設の老朽化及び少子化に伴う保育所の適正な配置について、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、具体的に推進を図る必要がある。

3. 指定管理保育所運営事業 (子育て支援課)

【総括】

施設運営を、社会福祉法人報正会に委託し、0歳から2歳児までの乳幼児に対するきめ細やかな保育所運営が図られた。

【実施内容】 【指定管理保育所委託費決算額 68,110,521円】

- ・保育所の状況 (単位：人)

保育所(園)名	定員	乳幼児数(人)							特別保育の実施状況			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計	延長保育	乳児保育	園庭開放	障害児保育
みつや保育所	60	11	18	17	0	0	0	46	～19:00	2ヶ月～	実施	可

※1 入所児童数は、平成25年3月末日現在 ※2 通常保育時間は7:30～18:30

- ・事業費(工事請負費を除く。) (単位：円)

区 分		金 額
事業費		68,110,521
内 訳	国県負担金	0
	市負担等	55,215,681
	保護者負担	12,894,840
児童一人当たりの保育費		1,480,664

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 0歳から2歳児までの乳幼児を対象に、発達段階に応じた保育を実施した。また、延長保育事業を実施し、保護者のニーズに応えた。
- 敷地面積に余裕が無く、十分な面積の園庭が確保できないため、園児の屋外での活動が一部制限される状況がある。

4. 私立保育園運営事業 (子育て支援課)

【総括】

安芸高田市に在住する子育て世代が安心してサービスを利用できるよう、私立保育所の安定した運営を支援し、入所を希望する保護者の利便性と調整を図った。

【実施内容】 【私立保育園費決算額 247,886,025円】

- ・保育所の状況

保育所(園)名	定員	乳幼児数(人)							特別保育の実施状況			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計	延長保育	乳児保育	園庭開放	障害児保育
可愛保育園	120	11	17	13	26	35	32	134	7:15～ ～19:00	2ヶ月～	実施	可
入江保育園	40	6	5	10	7	4	11	43	～19:00	2ヶ月～	実施	可

八千代南保育園	50	7	7	9	10	11	13	57	～19：00	3ヶ月～	実施	可
刈田保育園	30	3	6	5	8	4	6	32	～19：00	3ヶ月～	実施	可
市外の保育所	—	1	2	0	3	0	0	6				
合計	240	28	37	37	54	54	62	272				

※1 入所児童数は、平成25年3月末日現在 ※2 通常保育時間は7:30～18:30

・事業費（工事請負費を除く。） (単位：円)

区 分		金 額
事業費		247,886,025
内 訳	国県負担金	119,258,517
	市負担等	72,183,508
	保護者負担	56,444,000
児童一人当たりの保育費		911,346

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 延長保育事業の実施により、保護者の就労支援につながった。
- 私立保育所の安定した運営と保育内容の一層の充実を図る。

5. 児童扶養手当支給事業 (子育て支援課)

【総括】

児童扶養手当の認定者数は前年度と概ね同等であるが、支給額については所得要件等の審査結果及び支給要件による対象の増減により、総支給額は前年度より微増となった。

【実施内容】 【児童扶養手当費決算額 94,543,588円】

父母の離婚等によるひとり親又は父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）の属する世帯を対象とする。

その児童の属する世帯の自立を促進し、児童の生活の安定と福祉の向上を図るため、児童扶養手当を支給した。

認定者数 (人)	給付費 (円)
258	93,994,110

※ 平成25年3月末日現在。

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 経済的に不安定な状態にあるひとり親等の世帯に児童扶養手当を支給し、世帯の生活の安定と児童の福祉の向上に寄与した。
- 未申請者に対し、広報紙・ホームページ等により周知・啓発を継続していく。

6. 児童館施設運営事業 (子育て支援課)

【総括】

施設運営を、NPO法人子育て応援隊かがる一に委託し、健全な遊びレクリエーション等の

行事を通じ健康増進と情操教育等、事業の円滑な運営を図った。

【実施内容】 【児童館施設費決算額 1,780,488円】

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置され、児童福祉にかかる住民のニーズに対応し、広く地域に根づいた事業を展開する施設として児童厚生員による指導を行った。

(単位：人)

利用状況	向原児童館	刈田児童館	根野児童館
通年(休み含む)	57	12	48
夏・冬・春休みのみ	14	9	3
計	71	21	51

※ 平成24年4月1日入館者数

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 健全な遊びレクリエーション等を通じて、児童の健康増進と情操教育等が図られた。
- 指導員の確保、資質の向上及び施設整備等環境整備の充実を図る。

7. 放課後児童クラブ運営事業 (子育て支援課)

【総括】

施設運営を、NPO法人子育て応援隊かがる一と社会福祉法人報正会に委託し、健全な遊びレクリエーション等の行事を通じ健康増進と情操教育等、事業の円滑な運営を図った。

【実施内容】 【放課後児童クラブ運営費決算額 70,135,848円】

小学校就学児をもつ保護者が労働等により昼間家庭に不在の場合、授業終了後に児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え健全な育成を図った。

(単位：人)

利用状況	イルカクラブ	にこにこクラブ	郷野児童クラブ	ひまわり児童クラブ	小田東児童クラブ	小田児童クラブ	めだか児童クラブ	くるはら児童クラブ	ふなさ児童クラブ	第2イルカクラブ
通年(休み含む)	68	50	18	24	24	25	69	22	12	27
夏・冬・春休みのみ	33	28	0	3	7	6	14	3	5	0
計	101	78	18	27	31	31	83	25	17	27

※ 平成24年4月1日入会者数

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 利用ニーズの多い施設について、1施設改修を行い、待機児童解消につなげた。
- 健全な遊びレクリエーション等を通じて、児童の健康増進と情操教育等が図られた。
- 利用ニーズについては、地域間に格差が生じており、特に需要の高い施設については、学校等との協議によりスペースの確保等が必要である。

8. 子育て支援センター運営事業（子育て支援課）

【総括】

子育てをする保護者の育児又は家庭環境に関する不安等についての相談及び指導並びに当該保護者に対する育児の支援等を行い、児童の健全育成を推進した。

【実施内容】 【子育て支援センター運営費決算額 29,773,741円】

子育て交流会の開催やプレイルームの使用により交流の場を提供し、育児相談に随時対応して育児の不安等の軽減に向けて支援を図った。

(1) 交流活動

子育て交流会 18回 親子体操 12回
プレイルーム利用者延べ人数

(単位：人)

区分	大人	子ども	計
利用者数	1,493	1,881	3,374

平成25年3月末

(2) ファミリーサポート事業

地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）が、お互い助け合う会員組織による相互援助活動（通常・日中預り、病後児預り、宿泊を伴う預り）を実施した。

(単位：人)

区分	依頼会員	提供会員	計
会員数	73	79	152

平成25年3月末

(3) 家庭児童相談事業

家庭における適正な児童養育など児童福祉向上を図るため、相談対応や助言指導を行った。

(単位：件)

区分	養護相談	非行相談	育成相談	その他	計
件数	31	0	21	5	57

平成25年3月末

(4) 母子福祉等事業

ア 母子福祉等事業

母子福祉、寡婦福祉の向上を図るため、緊急援護資金貸付事業や各種事業を行う母子寡婦福祉連合会に財政支援を行った。

補助金 67,000円

イ 母子生活支援施設入所委託

母子家庭の母と児童とともに保護し、生活、住宅、教育及び就職等についての援護を行った。

入所世帯数	支弁額(円)
3(11)	9,699,272

※ 入所世帯数は、平成25年3月末日現在、()内は、世帯員数

(5) 一時預り・病後児預り事業

①一時預り事業

保護者が参観日・通院・冠婚葬祭・短時間就労時等に、専用施設で児童を預った。

②病後児預り事業

病気の回復期で保育所に預けられない児童を、専用施設で預った。

対象児童：生後6ヶ月～小学校3年生まで

(単位：人)

区分	一時預り	病後児預り
利用者数	684	1

平成25年3月末

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- ファミリー・サポート・センター事業については、援助が必要な方は定期的な利用があり、提供会員との信頼関係も成り立っている。
- 相談事業については、ひとり親家庭の相談支援やD.V・児童虐待の予防、早期の対応、家族の援助対策に努めた。
- 一時預り事業については、事業が周知されたことにより、多くの方の利用を増やすことができた。
- ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き提供会員の確保が求められており、地域子育てに関心を持てる広報を実施し、提供会員の増加へつなげる。
- 相談事業について、相談件数の増加と相談内容の複雑化に適切に対応していくため、引き続き職員の対応能力の向上を図る必要がある。

9. 児童(子ども)手当給付事業(子育て支援課)

【総括】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童(子ども)手当を支給した。

【実施内容】 【児童(子ども)手当給付事業費決算額 445,164,757円】

中学校を卒業するまでの児童を養育する人に、児童(子ども)手当を支給した。

(1) 支給額

(単位：円)

区 分	支給額(月額)	
0歳～3歳未満	15,000	
3歳以上 小学校修了前	第1子～第2子	10,000
	第3子以降	15,000

中学生	10,000
特例給付	5,000

(2) 支給状況

(単位：人、円)

受給者	区分	算定基礎児童数	支給金額	
1,829	0歳～3歳未満	548	101,070,000	
	3歳以上 小学校修了前	第1,2子	1,702	197,820,000
		第3子 以降	328	58,950,000
	中学生	673	82,720,000	
19	特例給付	32	1,315,000	
1,848	合計	3,283	441,875,000	

※ 人数は平成25年2月末日現在、金額は年度実績

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 対象者に児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与した。
- 申請・届出漏れがないよう、関係機関との連携を図った。
- 子ども手当から児童手当への制度移行に伴い、制度の周知を図った。
- 引き続き現況届未提出者の防止に努める。

1. 在宅福祉事業 (高齢者福祉課)

【総括】

要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、地域生活支援サービスや生きがい対策を実施し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかで活力ある生活が営まれるよう総合的な福祉を推進するために必要な支援を行った。

また、「安芸高田市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」により、多くの高齢者が望んでいる健康寿命の延伸、介護予防を図ることを目的とし、高齢者の尊厳を保ち、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができる社会の実現をめざし事業を実施した。

【実施内容】 【在宅福祉事業費決算額 105,410,219円】

(1) 生活支援ハウス運営事業

60歳以上の一人暮らし、夫婦のみの世帯及び家族による援助を受けることが困難な方で、高齢等のため独立して生活することに不安のある方に対して、一時的に住居を提供し、相談・助言を行った。

利用者数(人)	委託料(円)
2	6,300,000

(2) 心配ごと相談事業

高齢者等の様々な相談に応じるため、心配ごと相談、弁護士相談を開催し、その問題の解決に努めた。

区 分	相談会開催回数(回)	利用件数(件)	委託料(円)
心配ごと相談	60	22	480,000
弁護士相談	23	125	1,265,000

(3) シルバー人材センター助成事業

就業を通じて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るため、高齢者の就業を援助し、能力を生かした就業の機会を確保し提供するシルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額(円)
31,750,000

(4) 老人クラブ連合会助成事業

高齢者の生きがいと健康づくりの充実を図るため、地域を基盤とした健康づくり、高齢者の支え合い、見守り活動、社会奉仕等を目的とした活動を行う老人クラブ連合会へ補助金を交付した。

連合会数	単位クラブ数	会員数(人)	補助金額(円)
1	84	3,750	7,800,000

平成25年3月31日現在

(5) 敬老事業

敬老事業助成

地域振興会等、市民参画と協働のまちづくりを推進する団体等が行う敬老事業に対して、補助金を交付した。

① 敬老会等の開催

地 域	開催団体	75歳以上(人)	補助金額(円)
吉 田 町	4	1,663	2,494,500
八 千 代 町	4	658	987,000
美 土 里 町	4	859	1,288,500
高 宮 町	8	1,104	1,656,000
甲 田 町	3	1,076	1,614,000
向 原 町	1	971	1,456,500
市 内 施 設	11	385	577,500
合 計	35	6,716	10,074,000

② 敬老祝金の贈呈

平成25年3月31日までに100歳以上になる高齢者に敬老祝金を贈呈した。

支給者数(人)	敬老祝費(円)
15	450,000

(6) 安心生活創造事業（生活サポート事業）

支援を必要とする高齢者や障害者等を登録訪問員（生活介護サポーター養成講座修了者）が定期的に巡回し見守り等の支援を行うとともに、「お太助協力店」等による、買い物などの生活支援

を行うことで市民が地域で安心して暮らせるように安芸高田市社会福祉協議会に委託して実施した。

利用者数(人)	お太助協力店登録数(店)	委託料(円)
446	104	9,448,000

(7) 高齢者福祉施設整備事業

高齢者福祉の向上を図るために必要な高齢者福祉施設(指定管理施設)の整備に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助対象施設	交付団体名	補助金額(円)
デイサービスセンター百楽荘	社会福祉法人ちとせ会	1,600,000
向原総合福祉センターかがやき	社会福祉法人ちとせ会	28,320,000
特別養護老人ホーム高美園 養護老人ホーム高美園	社会福祉法人高宮美土里福社会	3,700,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかで活力ある生活が営まれるよう必要な支援を行った。また、地域の活性化、高齢者の社会参加促進のために老人クラブ及びシルバー人材センターへ助成を行った。
- 地域における公的介護施設等の計画的な整備に対し、補助金を交付し、高齢者の福祉の向上に努めた。
- 在宅福祉事業に係る委託料や補助金の利用者負担を含めた見直しが必要である。

2. 老人保護措置事業 (高齢者福祉課)

【総括】

環境上の理由や経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に、養護老人ホームへの入所を措置した。

【実施内容】 【老人保護措置費決算額 123,489,443円】

(1) 措置状況

措置人員(人)	措置委託費(円)	入所者等負担金(円)
77	122,657,843	38,119,302

(2) 入所申請状況

(平成25年3月末現在)

入所申込者数(人)	措置者数(人)	待機者数(人)
5	62	26

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 経済的理由・環境上の理由により、自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置した。

- 措置者の適正化と、自宅での生活が困難な高齢者を支える仕組みを構築していく必要がある。
- 入所の待機者が、入所を保留するケースが多いため、指導及び整理等をしていく必要がある。

3. 介護保険事業（高齢者福祉課）

【総括】

介護保険事業においては、1割の利用者負担額が著しく高額とならないよう、低所得者の利用者負担軽減措置を実施した。

【実施内容】 【介護保険事業費決算額 839,000円】

- (1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険利用者負担額軽減に対する助成
社会福祉法人が低所得者に対して利用料を軽減した場合、軽減を行った費用の一部を助成した。

対象人数（人）	対象サービス利用者				助成金額（円）
23	訪問介護	通所介護	短期入所生活介護	介護老人福祉施設	422,000
	一人	一人	一人	23人	

★ H23年度分に係る県補助金返還金 417,000円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 低所得者については、介護保険サービス利用面で利用し難いところがあるため、利用者負担の軽減を行い介護サービス利用の促進を図った。
- 引き続き軽減措置を行い、低所得者の生活の安定を図る必要がある。

4. 福祉センター運営事業（高齢者福祉課）

【総括】

高齢者の健康と福祉の増進を図るため、福祉センター等の運営を指定管理者により行った。

【実施内容】 【福祉センター運営費決算額 15,846,063円】

- (1) 指定管理施設

施設名	指定管理者	指定管理費（円）
吉田老人福祉センター	社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会	6,207,000
ふれあいセンターいきいきの里	社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会	1,195,000
向原総合福祉センターかがやき	社会福祉法人ちとせ会	6,000,000
高宮老人福祉センター福寿荘	たかみや湯の森運営協会	0

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 健康の増進及びレクリエーション等の便宜を総合的に提供し、健康で明るい生活ができる環境づくりが図られた。
- 指定管理費を指定管理者と協議したうえで、適切な見直しも必要である。

5. 社会福祉施設運営事業（高齢者福祉課）

【総括】

高齢者の健康と福祉の増進を図るため、社会福祉施設を委託管理、指定管理により運営した。

【実施内容】【社会福祉施設運営費決算額 52,800,148円】

(1) 委託管理施設

施設名	委託先	業務委託料(円)
ふれあいプラザ向原	安芸高田市シルバー人材センター	762,000
ふれあいプラザ(4箇所)	地元プラザ運営委員会	360,000

(2) 指定管理施設

施設名	指定管理者	指定管理費(円)
高宮高齢者生産活動センター	高宮高齢者生産活動センター運営協会	2,030,000
デイサービスセンター百楽荘	社会福祉法人ちとせ会	0
高美園デイサービスセンター	社会福祉法人高宮美土里福祉会	0
高美園在宅介護支援センター	社会福祉法人高宮美土里福祉会	0
特別養護老人ホーム高美園	社会福祉法人高宮美土里福祉会	0
養護老人ホーム高美園	社会福祉法人高宮美土里福祉会	0
特別養護老人ホームかがやき	社会福祉法人ちとせ会	0

(3) 措置委託

施設名	委託先	措置委託料(円)
養護老人ホーム高美園	社会福祉法人高宮美土里福祉会	46,625,426

(4) 施設の無償譲渡

施設名	譲渡先
デイサービスセンター百楽荘	社会福祉法人 ちとせ会
特別養護老人ホームかがやき	
向原総合福祉センターかがやき	
特別養護老人ホーム高美園	社会福祉法人 高宮美土里福祉会
養護老人ホーム高美園	
高美園デイサービスセンター	
高美園在宅介護支援センター	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 高齢者福祉施設では健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の便宜を総合的に提供し、健康で明るい生活ができる環境づくりを行い、デイサービスセンター等の施設では在宅福祉サービスの提供を行い、特別養護老人ホームでは施設サービスの提供を行った。
- 公設民営の特別養護老人ホーム等老人福祉施設を平成25年4月1日に無償譲渡をする契約の締結を行った。

- 委託管理においては、指定管理あるいは地元移管の協議を進めていく必要がある。

1. 後期高齢者医療事業 (保健医療課)

【総括】

後期高齢者医療特別会計に準じる。

【実施内容】 【後期高齢者医療事業費決算額 590,783,989円】

(単位：円)

後期高齢者医療 広域連合負担金	後期高齢者医療 特別会計繰出金	委託料	その他事務費
453,954,000	118,606,000	17,560,496	663,493

※ 後期高齢者医療広域連合負担金：事務費人件費負担金・療養給付負担金

※ 委託料：後期高齢者医療特定健診業務委託料・後期高齢者医療人間ドック業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 療養給付負担金に伴う後期高齢者医療広域連合負担金が年々増加しており、財政負担が厳しくなっている。

2. 重度心身障害者医療公費負担事業 (保健医療課)

【総括】

受給対象者に対し、医療に要する費用の一部を公費で負担することにより、対象者の負担軽減を図る。また、対象者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。

【実施内容】 【重度心身障害者医療公費負担事業費決算額 150,061,831円】

重度心身障害者(児)の健康管理と保護者の経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳1、2、3級又は療育手帳㉔、A、㉕の重度心身障害者で県の準則による所得制限を下回る対象者に医療費の助成を行った。一部負担金(1医療機関につき1日)は200円。

医療費助成(県費補助対象)	
受給者数(人)	金額(円)
1,300	147,311,366

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 医療費の一部公費負担により、負担の軽減を図り保健・福祉の向上に寄与した。
- 平成20年4月から条例により65歳～74歳の当医療給付条件が後期高齢者医療制度加入となったことから、重度心身障害者の不安感を排除し、安心感を与える支援体制。
- 県財政の悪化により将来的に県補助が削減・廃止となった場合、市単独での支援体制の構築。
- 医療対象外入院負担金への助成。
- 所得制限の見直し等課題がある。

3. ひとり親家庭等医療公費負担事業（保健医療課）

【総括】

受給要件を満たす受給対象者に対し、医療に要する費用の一部を公費で負担することにより、対象者の負担を軽減し生活の安定を図るとともに、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。

【実施内容】【ひとり親家庭等医療公費負担事業費決算額 7,303,747円】

ひとり親家庭等医療の受給対象者は次の条件をすべて満たす者。ひとり親家庭の父又は母及び児童（児童の年齢は0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）であること。その受給対象者の医療費の自己負担分を一部助成。一部負担金（1医療機関につき1日）は500円。

医療費助成（県費補助対象）	
受給者数（人）	金額（円）
325	7,013,979

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 医療費の一部公費負担により、負担の軽減を図り保健・福祉の向上に寄与した。
- 受給要件に生計同一者全てが非課税世帯となっており、世帯分離している家庭についても同一地番に住民票がある世帯があれば、その世帯との生計分離がわかるものの提示を求めている。対象者のプライバシーに配慮し、情報の収集を行い、制度の適正な運営に取り組む。

4. 乳幼児医療公費負担事業（保健医療課）

【総括】

受給要件を満たす受給申請者に対し、受給対象者の医療に要する費用の一部を公費が負担することにより、申請者の負担軽減を図る。また、医療費の一部公費負担により、受給対象者の疾病の早期発見及び治療を促進し、対象者の健やかな育成を図る。平成21年度から受給対象者を小学校就学前から小学6年生まで拡大している。（拡大分は単市で対応）

【実施内容】【乳幼児医療公費負担事業費決算額 59,028,991円】

受給対象者の医療費の自己負担分を一部助成。一部負担金（1医療機関につき1日）は500円。

医療費助成	
受給者数（人）	金額（円）
2,772	54,937,172
（内単市 1,376）	（内単市分24,929,668）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 受給対象者は小学校就学前から小学校6年生までとし、医療費の一部公費負担により、負担の軽減を図り、疾病の早期発見・治療、保健・福祉の向上に寄与した。
- 年1回の年次更新申請に、近年の就労条件が厳しい中、仕事を休んで申請者が窓口に来庁しなければならないが、平成23年1月から窓口申請が省略できる自動更新を開始したことで保護者の負担軽減を図った。
- 財政状況の厳しい中、現受給対象者の範囲の維持及び受給対象者の拡大を検討していく。

第4節 衛生部門－1（市民部）

1. 環境政策事業費（市民生活課）

【総括】

環境の保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、市環境基本計画の具現化に向けた取組みや、市内の再生可能エネルギーの賦存量や活用の可能性を探るための調査と、太陽光発電の普及を図るための取組みを行った。

【実施内容】 【環境政策事業費決算額 15,597,536円】

(1) 環境基本計画の具現化

平成21年度に市環境基本条例を制定し、この基本理念の達成のため、環境の保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成22年度に市環境基本計画を策定した。平成24年度は、基本計画の具現化に向けた市民組織「環境もやい安芸高田」を立ち上げ、人材の掘り起こしを目的としたワークショップ、水辺イベント、第1回かんきょう祭などを開催した。

開催日	事業名	参加人数
7月1日	第1回 美土里小学校学習支援「川の学習」	22人
8月31日	戸島川水辺観察会	31人
9月6日	第2回 美土里小学校学習支援「川の調査」	22人
10月5日	下水処理場見学	10人
10月28日	かんきょう祭 in あきたかた～2012 発見～	500人
1月16日	勉強会「NPO 法人さとかんサポート」	15人
2月4日	第3回 美土里小学校学習支援「山の学習」	22人

(2) 再生可能エネルギー検討調査

市の全域を範囲とする再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の推計調査を実施し、今後の方向性や具体的な利用可能性に関する検討を行った。

(3) 住宅用太陽光発電システム等の普及と促進

地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を目的として、太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付した。

太陽光発電システム 17,500円/kw(上限70,000円)

平成24年度住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助		
	件数	金額
太陽光発電システム設置	110件	7,400,000円
全体施設出力合計		496.03kw

◎町別交付状況一覧表

(単位:件)

町名 年度	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	合計
22	42	11	9	16	15	14	107
23	36	13	7	18	14	17	105
24	24	8	14	32	18	14	110

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 基本計画の具現化に向けて、市民 17 人からなる「環境もやい☆安芸高田」を設立した。
- 環境づくりワークショップの開催、環境づくりリーダーの養成、環境教育・学習講座の支援を行った。
- 環境啓発を目的として、エコ川柳、エコマスコットキャラクターデザイン&愛称、グリーンカーテンフォトの 3 つのコンテストを実施した。入賞作品は、かんきょう祭 in あきたかた～2012 発見～で展示・表彰した。
- 安芸高田市の古紙を再生したオリジナルトレットペーパー『あきたかた紙』を本庁及び各支所で使用し、資源回収の見える化を行った。
- 太陽光発電等普及促進事業は、設置補助金を交付することで、再生可能エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制につながり、環境保全意識の高揚を図ることができた。
- 市民・事業者・行政が協力し、望ましい環境像を実現するために、重点プロジェクトを実施していく必要がある。市民・事業者・行政それぞれの主体が取組を行っていくために、環境もやい☆安芸高田の会員の拡大をする必要がある。
- 環境基本計画は関係部署が多岐にわたるため、庁内での連携が必要である。
- 再生可能エネルギー検討調査は、国の補助メニューに申請したところ、9月27日に不採択の連絡があったため大幅に遅れた。今後は、平成25年度に、継続して詳細調査を行ったうえで、再生可能エネルギー活用に向け検討する必要がある。
- 太陽光発電等普及促進事業補助金は、設置価格や国・県及び近隣市町の補助金の動向を見ながら、補助金額などの見直しも検討する必要がある。

2. 廃棄物処理対策事業費（市民生活課）

【総括】

市民、市民団体、事業者の協力を得て、啓発活動や不法投棄防止パトロールにより、環境美化と不法投棄のない町づくりを推進した。

【実施内容】 【廃棄物処理対策事業費決算額 2,367,726円】

- ・ 安芸高田市公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄防止カメラ4台の設置、不法投棄防止のパトロール、不法投棄ごみの回収を実施した。
- ・ 芸北広域環境施設組合の減免袋を活用し、各地域・市民団体の清掃、美化活動の推進をした。
- ・ 不法投棄の苦情件数 18件

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 公衆衛生推進協議会などのパトロールで、不法投棄ごみを収集し、環境美化を図った。
- 環境美化活動については、各地域で継続して実施されており、自分たちの地域は、自分たちできれいにするという意識が定着している。

■不法投棄のパトロール、不法投棄ごみの回収は、環境意識の高揚のため関係団体と連携し、今後も継続して取り組む必要がある。

3. 環境保全事業費（市民生活課）

【総括】

河川水質検査などの環境調査を実施し、様々な公害苦情処理対応、水質汚濁事故(油漏れ等)の処理対応などを行なった。

【実施内容】 【環境保全事業費決算額 2,511,392円】

(1) 河川等の水質検査

安芸高田市環境美化条例により、水質汚濁を防止し水質保全を図るため、水質検査等による監視体制を敷いている(ただし、事業所が、地元との公害防止協定により水質検査を行っている箇所を除く)。

水質汚濁の基準には、「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」と「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」がある。市内の河川等の水質検査を行うことにより、生活環境項目及び健康項目の環境基準の達成状況を把握するとともに、将来にわたる環境保全対策の基礎資料とする。

ア 「生活環境の保全に関する環境基準」に係る水質検査

調査回数は年2回、検査項目は8項目、検査箇所は、吉田町15箇所、八千代町5箇所、美土里町5箇所、高宮町17箇所、甲田町4箇所、向原町7箇所、全体で53箇所を検査した。

吉田町(15箇所)		高宮町(17箇所)		八千代町(5箇所)		美土里町(5箇所)	
1	小原川	16	長瀬川	33	簸ノ川	45	生田川
2	多治比田川	17	式敷川	34	簸ノ川	46	生田川
3	常友用水路	18	生田川	35	根の谷川	47	本村川
4	本谷川	19	茂谷川	36	簸ノ川	48	本村川
5	油川	20	本村川	37	国安川	49	川撫川
6	砂田川	21	房後川				
7	大迫川	22	生田川				
8	貴船川	23	生田川				
9	西浦川	24	若幡川				
10	多治比川	25	福田川				
11	長屋用水路	26	生田川				
12	後相合川	27	宮迫川				
13	河内川	28	若幡川				
14	後相合川	29	十万川				
15	金口川	30	鍋石川				
		31	万福寺				
		32	若幡川				
				向原町(7箇所)		甲田町(4箇所)	
				38	戸島川	50	山田川
				39	佐山川	51	戸島川
				40	三篠川	52	大土川
				41	山田川	53	本村川
				42	大迫川		
				43	三篠川		
				44	三篠川		

イ「人の健康の保護に関する環境基準」等に係る水質検査

旧吉田町、旧向原町の設置した一般廃棄物最終処分場等の下流河川については、有害物質について調査し、八千代のゴルフ場については農薬について水質検査を実施した。

	吉田町(1箇所) (最終処分場)		向原町(6箇所) (最終処分場他)		八千代町(4箇所) (ゴルフ場)	
河川名	1	金口川	2	三篠川	8	小河川
			3	大草田池	9	小河川
			4	大草田池	10	小河川
			5	大草田池	11	小河川
			6	大草田池		
			7	越門		
検査項目	28項目		2は23項目(県機関が実施する項目は除く) 3~7は28項目		20項目	
検査回数	年1回		2は年2回 3~7は年1回		年1回	

(2) 公害苦情処理件数

(単位:件)

項目		騒音	悪臭	水質	野焼き	振動
発生 事案 件数	個人	0	2	2	4	0
	事業所	3	0	1	0	0
	その他	0	0	1	0	0
	計	3	2	4	4	0

(3) 臭気測定委託業務 (平成24年度は調査対象がなかったため未実施)

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

□生活環境項目の環境基準達成状況は、過去5年間おおむね環境基準に適合し、ほぼ横ばい状況で推移している。健康項目の有害物質については、すべての地点で検出されておらず、環境基準に適合している。

■下水道整備、合併浄化槽の普及により、河川の水質も以前と比べ良好になっているが、今後も引き続き、市、市民、事業者及び関係機関が協力して水環境の保全に取り組む必要がある。

野焼きの防止については、全戸配布のチラシなどで継続して啓発しているが、住民意識が十分定着していないところもあり、引き続き啓発する必要がある。

産業廃棄物処理施設の苦情についても、県と連携して対応していく必要がある。

4. 動物管理指導事業費 (市民生活課)

【総括】

狂犬病予防法により犬の登録、狂犬病予防注射を実施し、犬猫の苦情処理・野良犬、野良猫の保護をした。

【実施内容】 【動物管理指導事業費決算額 168,294円】

犬の飼い主の注射の便宜を図るため、獣医師の協力を得て、集合予防注射を年2回〔春(4月～6月)・秋(10月)〕実施した。

市広報及び町別回覧並びに飼犬登録者へのはがきの送付により、集合注射の周知を図った。

◎登録・注射頭数

年度	項目	登録頭数	注射済頭数	注射実施率
22		2,502頭 (内新規155)	1,884頭	75.3%
23		2,407頭 (内新規158)	1,842頭	76.5%
24		2,343頭 (内新規141)	1,673頭	71.4%

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

□春季・秋季において、各町を巡回し獣医師の協力により、狂犬病予防注射を実施した。

■予防注射実施率は、県平均(70.9%)に比べ少し高いが、室内犬を含む飼犬の登録の徹底及び狂犬病予防注射実施率の向上を継続して推進する必要がある。犬・猫の飼い方(鳴き声、糞、放し飼い、悪臭等)に対する苦情があり、飼い主の責任やマナー向上に向けた広報活動と指導を継続していく必要がある。

5. 火葬場運営費 (市民生活課)

【総括】

市内4か所の火葬場の適正管理とともに、新たな葬斎場が平成25年4月1日の供用開始をスムーズに行えるよう、市内葬儀業者等との協議を重ね、指定管理者制度による管理運営体制の確立に取り組んだ。

【実施内容】 【火葬場運営費決算額 31,669,336円】

施設名	業務名	委託業務名	委託料	火葬件数	
光台苑 (高宮町)		火葬場管理業務	4,800,000円	美土里	56件
		霊柩車運転業務	3,360,000円	高宮	68件
		計	8,160,000円	124件	
甲田火葬場 (甲田町)		火葬場管理業務	2,572,500円	62件	
		霊柩車運転業務	1,449,000円		
		計	4,021,500円		
蓬萊苑 (八千代町)		火葬場管理業務	4,019,400円	八千代	49件
		霊柩車運転業務	3,600,000円	吉田	163件
		計	7,619,400円	212件	
流雲閣 (向原町)		火葬場管理業務	4,263,000円	66件	
		計	4,263,000円		
合計			24,063,900円	464件	

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

□常に火葬業務が実施できるよう、老朽化している火葬炉等の最低限の修繕を行いながら維持管理を実施した。

□葬斎場「あじさい聖苑」の施設管理のため、条例を整備し、火葬業務・霊柩車運行業務・貸館業務について指定管理者制度を導入し、平成 25 年 4 月 1 日から供用開始をすることができた。

■葬斎場「あじさい聖苑」の管理運営上の課題や、年間維持管理経費など指定管理委託料の検証が必要である。また、旧火葬場 4 施設の解体工事と跡地の利活用の検討が必要である。

6. 塵芥処理事業費（市民生活課）

【総括】

一般廃棄物の収集・処理をおこなっている芸北広域環境施設組合・市民団体と連携・協力し、市民が安心できるごみ処理施設の運営と、循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化・資源化を総合的に推進した。

【実施内容】 【塵芥処理事業費決算額 247,044,820円】

(1) 芸北広域環境施設組合への負担金支払

年度	芸北広域環境施設組合負担金
22	300,337,000円
23	230,780,000円
24	238,375,000円

(2) ごみステーションの設置推進

周辺地域の環境の保全、公衆衛生の向上及び資源物を回収すること等を目的として、ごみステーションを設置(新規・増設・修理)する者に対し、ごみステーション設置事業補助金を交付した。

年度	ごみステーション設置補助	
	件数	金額
22	4件	144,000円
23	5件	178,100円
24	3件	103,000円

(3) ごみ収集カレンダー・ごみの分け方・出し方の全戸配布

(4) ごみの減量化・資源化の推進

- ・生ごみ減量化対策助成金(生ごみ処理機助成金)の交付により、家庭ごみの有効利用と減量化を推進した。
補助率 購入価格の 1/2 ただし上限20,000円
- ・ごみ減量化対策助成金(団体への資源回収助成金)の交付により、地域における住民の自主的なリサイクル活動を支援・促進した。団体助成金として、古紙類・アルミ缶・スチール缶、ペットボトルに対し、10円/kg を実績により交付した。新たに廃食油の回収とリサイクルを開始し、720ℓ回収した。

◎生ごみ処理機助成金交付台数・交付金額

(単位:台)

町名 \ 年度	19	21	22	23	24	合計
吉田町	57	28	14	12	10	121
八千代町	11	8	7	1	4	31
美土里町	10	10	2	6	1	29
高宮町	16	11	7	6	5	45
甲田町	14	3	10	2	5	34
向原町	15	10	15	5	10	55
計	123	70	55	32	35	315
助成金交付金額	2,330,242 円	1,382,240 円	1,038,480 円	608,490 円	700,000 円	

※平成20年度は補助事業なし

◎ごみ減量化対策助成金回収実績

(単位:t)

種類 \ 年度 町	年度	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	合計
古紙	22	241	90	79	46	98	144	698
	23	241	84	92	51	101	141	710
	24	230	83	92	61	97	137	700
アルミ	22	12	3	13	2	10	6	46
	23	11	3	11	4	8	6	43
	24	11	3	9	4	9	6	42
スチール	22	8	1	3	2	8	4	26
	23	7	1	3	1	7	4	23
	24	6	1	3	2	7	4	23
ペットボトル	22	4	1	3	2	3	6	19
	23	4	2	4	2	4	5	21
	24	4	2	5	2	4	5	22
合計	22	265	95	98	52	119	160	789
	23	263	90	110	58	120	156	797
	24	251	89	109	69	117	152	787
助成金額	平成22年度				7,883,510 円			
	平成23年度				7,969,730 円			
	平成24年度				7,866,820 円			

◎団体数

町名 \ 年度	20	21	22	23	24
吉田町	59	61	63	66	67
八千代町	5	6	11	13	16

美土里町	7	9	14	17	18
高宮町	8	12	17	22	23
甲田町	2	2	2	2	2
向原町	14	15	15	16	17
合 計	95	105	122	136	143

◎各町の資源回収実績

()は23年度

項目 \ 町名	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	合 計
回収のべ回数	303	112	106	154	25	175	875
(回)	(309)	(105)	(114)	(129)	(34)	(180)	(871)
1団体当たり回数	4.52	7.00	5.89	6.70	12.50	10.29	6.12
(回)	(4.68)	(8.08)	(6.71)	(5.86)	(17.00)	(11.25)	(6.40)

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

□芸北広域環境施設組合の一般廃棄物処理実施計画に基づいて、廃棄物の減量、リサイクル及び適正な処理に努めてきた。今後も住民及び事業者の啓発を図るよう努める。

□資源の回収団体、回収量ともに年々増加し、市民のごみの減量化、リサイクルの意識も広がり、定着化している。また、総務課・財産管理課と協力し、市役所内から排出される古紙やアルミ缶なども資源化を図った。

□家庭から出た使用済み食用油(廃食油)を回収し、NPO 法人 INE OASA(い〜ね! おおあさ)でバイオディーゼル燃料にリサイクルする事業を実施した。

■ごみの分別の方法が誤った状態でステーションなどへ排出されると、回収がされず警告ステッカーが張られ、ステーションの管理者から苦情や指導徹底の要請がある。分別方法については、引き続き広報等による周知徹底が必要である。

■芸北広域きれいセンターへのごみの搬入量は増加傾向にある。ごみの搬入量の増加はごみ処理施設への負荷や、芸北広域環境施設組合負担金の増加にもつながるため、回避しなければならない。今後も、リサイクル(再資源化)活動を推進するとともに、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の取り組みを啓発し、市・市民・事業者が協力して、資源を大切にすまちづくりを行っていく必要がある。

第4節 衛生部門 ー2(福祉保健部)

1. 保健衛生総務管理事業 (保健医療課)

【総括】

初期・二次救急医療体制の確保のため、病院群輪番制病院運営事業や休日夜間救急診療所運営事業、在宅当番医・救急医療情報提供事業等を実施し、地域医療の充実強化に努めた。

【実施内容】【保健衛生総務管理費決算額 254,980,251円】

(1) 病院群輪番制病院運営事業

広島二次保健医療圏のうち、安佐・山県・安芸高田地区では、唯一、安佐市民病院が病院群輪番制病院として、二次救急医療を担っている。

利用患者数 (人)	負担金額 (円)
10,853	1,781,000

(2) 休日夜間救急診療所運営事業

輪番制病院の機能を補完する救急医療機関として、高田地区休日夜間救急診療所が休日及び夜間帯における救急患者への対応を行っている。

○開設日 平成7年1月1日

○診療時間

年度		平成24年度
休日昼間 (8:00 ~ 18:00)	開設日 (日)	73
	受診者 (人)	1,074
準夜夜間 (18:00 ~ 22:00) 深夜夜間 (22:00 ~ 8:00)	開設日 (日)	365
	受診者 (人)	1,061
合 計	開設日 (日)	365
	受診者 (人)	2,135
医 業 収 益 (歳入) (円)		23,752,448
総 事 業 費 (歳出) (円)		53,820,332
休日夜間救急診療所補助金 (本市負担金) (円)		21,000,000

(3) 救急告示病院運営事業

広島県厚生農業協同組合連合会吉田総合病院は、市内唯一の救急告示病院として、休日及び夜間における入院治療を要する重症救急患者等への対応を行っている。

年度		平成24年度
診 療 日 数 (日)		365
救 急 患 者 数 (人)		3,129
医 業 収 益 (歳入) (円)		26,455,922
総 事 業 費 (歳出) (円)		84,601,317
救急告示病院運営事業補助金 (本市負担金) (円)		53,000,000

(4) 広島県地域保健医療推進機構運営事業

平成23年7月1日に、県、市町、広島大学、広島県医師会等で構成し設立された財団法人広島県地域保健医療推進機構では、県内の地域医療の確保に向けて、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等を総合的かつ機動的に取り組んでいる。

区 分	負担金額 (円)	備 考
各市町共通の定額負担	196,000	
医師の配置に応じた負担	3,000,000	JA吉田総合病院2名
各市町人口に応じた負担	204	
合 計	3,196,204	

(5) 在宅当番医・救急医療情報提供事業

平成22年度より安芸高田市医師会において、休日の診療を行う在宅当番医制は高田地区休日夜間診療所へ出向き、そこで休日における初期救急医療の確保を図っている。医師会の医師が出向くことにより、JA吉田総合病院医師の勤務状況の改善や、医師会との連携ができるとともに、医院も休日開院することがなくなったので負担が少なくなった。

委 託 料 (円)	3,198,000
-----------	-----------

(6) 産科・救急医確保支援事業

過酷な勤務環境にある産科や救急医療の医師等への処遇改善を図るため、医療機関等が支給する手当に対し、補助金を交付し、地域医療及び救急医療体制の確保を財政的に支援した。

交付先	補助金額 (円)	
おおはた産婦人科	分娩手当	1,840,000
JA吉田総合病院	救急勤務医手当	1,852,000

(7) JA吉田総合病院医療設備等整備事業

広島県厚生農業協同組合連合会吉田総合病院が地域医療の充実確保のために行う医療設備等の新規購入又は更新等に要する経費に対し、補助金を交付し、地域医療及び救急医療体制の確保を財政的に支援した。平成24年度は、老朽化していたMRI（磁気共鳴断層撮影装置）の更新整備に対しMRI整備特別額の上乗せを行った。

補助金額 (円)	基本額	30,000,000
	MRI整備特別額	75,000,000
	合計	105,000,000

(8) へき地診療所等民営化施設整備事業

無医地区及び無歯科医地区等における地域住民の医療を確保するため、へき地診療所（横田診療所）及び過疎地域等特定診療所（美土里歯科診療所）の民営化に伴う診療所の新設及び移転に係る施設整備等に要する経費に対し、補助金を交付し、民営化を財政的に支援した。

交付先	補助金額 (円)
根岸勇二（美土里歯科診療所）	35,000,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 初期救急医療体制については、高田地区休日夜間救急診療所運営事業及び在宅当番医制（眼科・産婦人科）により、また、二次救急医療体制については、安佐市民病院による病院群輪番制病院運営事業及び輪番制病院の補完的機能を持つJA吉田総合病院の救急告示病院運営事業により一定の救急医療体制を確保した。
- 中山間地域の医師不足は深刻な状況にあり、今後も地域医療の質の確保のために、医師の確保及び医療施設・設備の整備に向けて関係機関が一体となって取り組む必要がある。今後とも、救急医療体制維持のために、かかりつけ医を持つこと、望ましい医療機関のかかり方等について普及啓発を継続していく必要がある。

2. 健康づくり推進事業（保健医療課）

【総括】

「健康あきたかた21計画」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり事業を展開している。推進に当たっては、「健康あきたかた21推進協議会」を母体として、各関係機関と連携を図り取り組んでいる。また、平成23年度に行った「健康あきたかた21計画」見直しのための中間評価をもとに、本年度は後期計画を策定した。あわせて、行政が取り組むべき計画の推進について推進計画を策定し、毎年度事業評価を行うこととした。

母子保健事業に関しては、妊産婦、乳幼児、学童期・思春期等、各年代の特性や課題に対応した親と子の健康づくり、疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、子育て支援等事業を実施した。

成人老人保健事業に関しては、健康で生きがいのある生活を送るため、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・健康増進等住民が主体的に取り組むことが出来るように健康づくり事業と国民健康保険保健事業に取り組み支援した。

感染症予防事業に関しては、感染症の予防及び蔓延防止のために防疫体制の整備、予防知識の普及啓発、予防接種を実施した。

【実施内容】【健康づくり推進事業費決算額 171,971,633円】

(1) 母子保健推進事業

① 母子健康診査事業

(ア) 集団健康診査

子どもの発育や発達状態を確認するとともに、育児に関する不安や悩みに対する相談、地域における児童虐待の早期発見・早期対応を目的に、保健師、栄養士をはじめ心理相談員・歯科衛生士の専門職を配置し、乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を毎月1回ずつ実施した。

乳児健康診査			1歳6か月児健康診査			3歳児健康診査			事業費 (円)
対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	
204	190	93.1	236	219	92.8	207	184	88.9	2,761,197

(イ) 個別健康診査

母子健康手帳交付時に受診券を交付し、医療機関委託により、乳児・妊婦を対象とした個別健康診査を実施した。平成21年1月27日以降は、国の妊婦健康診査臨時特例交付金を受け、公費負担を14回に拡大し負担の軽減を図った。県外受診者には償還払いを行った。

受診延人数(人)				事業費 (円)
妊婦健康診査		乳児一般 健康診査	乳幼児 精密検査	
妊婦一般健康診査補助券	妊婦一般健康診査検査券			
2,035	162	321	26	14,299,910

② 母子保健事業

(ア) 相談事業

㊦ 育児相談

子どもの発育や発達状態を確認するとともに、子育て全般に関する悩みや不安を軽減し、楽しく子育てができるよう毎月1回町毎に実施した。

㊧ 子育て相談

言葉の発達・対人関係などで支援の必要な乳幼児や小中学生、保護者などに対し、心理相談員による個別相談を実施した。

㊨ 妊婦健康相談・おっぱい相談

妊娠中の不安解消、母体の疾病予防や健やかな出産・育児への支援、母乳育児に対する不安解消を目的に実施した。

区 分	開催回数	延参加者数(人)	事業費(円)
育児相談	72	944	623,977
子育て相談	12	34	156,000
妊婦健康相談 おっぱい相談	36	100	259,200

(イ) 健康教室事業

㊦ 乳幼児健康教室

関係機関と連携し、生活習慣の基礎的知識、食生活、口腔衛生の正しい知識の啓発、及び親子の触れ合いを通しての心身の発達を促した。また、平成22年度以降、1歳6か月児健康診査や育児相談などで、何らかの発達支援や経過観察が必要な子どもと保護者を対象としたフォローアップ教室を開催し、子どもの心身の発達を支援するとともに、保護者の育児不安を軽減して育児を支援した。

㊧ 妊婦教室

妊娠・出産・育児に対する正しい知識を普及することにより、母体の疾病予防や健やかな出産・育児ができるように支援した。

区 分	開催回数	延参加人数(人)	事業費(円)
乳幼児健康教室	33	681	1,248,381
妊 婦 教 室	12	65	117,035

(ウ) 家庭訪問事業

生後3か月未満の乳児の全戸訪問、産婦・乳幼児、その他指導の必要な家庭を訪問し、生活状況

を把握しながら、家族計画・育児等に関する相談に応じた。

延 人 数 (人)							計
妊婦	産婦	新生児	低出生 体重児	乳児	幼児	その他	
0	192	189	3	10	13	0	407

(エ) 母子健康手帳交付事業

妊婦に対して、妊産婦・乳幼児の健康管理を目的に手帳を交付した。

交付数	事業費 (円)
159	78,058

(オ) 未熟児養育医療給付事業

医療機関での治療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付をするための申請・受付・審査・給付決定・医療券交付事務、また、保護者の負担軽減のために訪問指導を実施した。

審査件数	事業費 (円)
3	15,750

(2) 成人老人保健事業

① 成人・健康診査事業

(ア) 特定健診・がん等健康診査

がん・心臓病・脳血管疾患などの生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を行うために、国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者、生活保護受給者、協会健保・組合健保・共済組合・国保組合等の被扶養者を対象として実施した。がん検診は、健康増進法に基づき全市民を対象に実施した。

項 目		総合健診 (人)	秋のがん検診 (人)
検 査 項 目	特 定 (基 本) 健 康 診 査	2,640	
	胃 が ん 検 診	1,756	89
	子 宮 が ん 検 診	833	72
	乳 が ん (視 触 診)	37	14
	乳がん (視触診とマンモグラフィ)	979	72
	大 腸 が ん 検 診	2,095	100
	肺 が ん 検 診	2,782	98
	結 核 検 診	2,243	
	骨 粗 鬆 症 検 診	140	
	歯 周 疾 患 検 診	なし	
	前 立 腺 が ん 検 診	751	34
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	516		

1日人間ドック健診	1,303
個別医療機関健診	391
事業費 (円)	87,803,811

事業費：一般会計および国保会計で支出

(イ) がん検診推進(無料クーポン券)事業 事業費：2,463,589円

平成21年度から、女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳の配布を実施していたが、平成23年度から大腸がん検診も加わり、がん検診推進事業として実施した。

	対象者	対象人数(人)	受診者数(人)
子宮頸がん検診	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳	755	175
乳がん検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	906	201
大腸がん検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	1,892	215

(ウ) 被爆者定期健康診断 事業費：207,000円

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき実施した。

	対象者数(人)	受診者数(人)	実施日数
前期	1,629	538	18
後期	1,577	496	18

② 成人支援事業

(ア) 特定保健指導事業

生活習慣病に移行しないために、対象者自身が特定健診の結果を理解し、自らの生活習慣を振り返り、改善するための保健指導を実施した。特定健診の結果を階層化し、保健指導のレベルを動機付け支援・積極的支援にグループ分けし、運動・栄養などを取り入れた個別支援プログラムを作成し、自己管理ができるように支援した。

受診者数(人)	グループ	対象者数(人)	参加者数(人)	事業費(円)
2,574	積極的支援	80	16	1,036,560
	動機付け支援	222	87	

事業費：国保会計で支出

(イ) 生活習慣病重症化予防事業

生活習慣病の糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防・合併症予防と医療費の適正運営を目的に、健診結果から治療中の方や要医療と判定された方を抽出し保健指導を実施するための実施計画の策定、プロジェクトチームによる事業検討、医療費分析並びに支援体制の整備を行った。この事業は治療中の方を対象とするため、市内の中核病院であるJA吉田総合病院や医師会との連携を特に強化し、平成25年度からの事業開始の準備を行った。

委託料(円)	1,381,207
--------	-----------

(ウ) プール健康教室 事業費：8,509,500円(内 国保会計から4,213,291円繰入)

運動機能低下防止やメタボリックシンドロームの予防・改善をし、生活習慣病の発症予防や悪化防止に努め健康増進を図ることを目的に事業を実施した。

事業名		実施回数	延参加者数(人)
吉田温水プール	夜の部	48	399
	昼の部	96	2,775
	障がいの部	48	663
	計	192	3,837
たかみや湯の森 ウォーキングプール	夜の部	35	341
	昼の部	105	1,406
	計	140	1,747

(エ) 健康フェスタ

「食生活」「歯の健康」「運動」「健康診査」「こころの健康」「たばこ」「アルコール」の7つの分野において、スローガンを掲げ「健康あきたかた21計画」の理念を推進した。

実施回数 1回/年 延べ参加人数 458名 事業費：国保会計で支出

(オ) ウォーキング大会

生活習慣病予防、健康増進のために、生活習慣に運動を取り入れる動機付けとして実施した。

実施回数	延べ参加人数(人)
1	198

事業費：国保会計で支出

(カ) 健康教室

栄養・運動・休養について、体験を取り入れ生活習慣の改善について支援した。

実施回数	延参加人数	事業費(円)
59	948	(間接事業費のみ)

(キ) 健康相談

保健センターや地域の集会所等で個別相談を実施した。

実施回数	延参加人数	事業費(円)
6	120	(間接事業費のみ)

(ク) 家庭訪問事業

健康診査の結果により、要指導者等の家庭を訪問し、個々の状況にあったサービスの利用や療養上の相談及び健康相談を実施した。

被訪問指導実人員(人)	被訪問指導延人員(人)	事業費(円)
300	350	(間接事業費のみ)

③ 感染症対策事業

(ア) 予防接種事業 事業費：92,387,244円

予防接種法・結核予防法に基づき集団接種・個別接種方式で実施した。個別接種については、

県医師会及び安芸高田市医師会との委託契約により、広域予防接種体制を整備し、安芸高田市内のほか、県内のかかりつけ医のもとでより安全な接種を推進した。また、平成22年度から子宮頸がん等ワクチン予防接種費用助成事業を実施した。

○種別接種状況

種 別		延接種者数 (人)	対 象 者	会場及び接種方法
ポリオ1回目		104	生後3か月～90か月未 満	中央保健センター において集団接種 (平成24年9月以降 は県内医療機関で 個別接種)
ポリオ2回目		150		
B C G		181	生後3か月～6か月未満	安芸高田市及び 県内医療機関で 個別接種 (インフルエンザ については、県外 医療機関も含 む。)
三種混合(ジ フテリア・百 日咳・破傷風)	1期初回1回目	215	1期：生後3か月～90か 月未満	
	1期初回2回目	211		
	1期初回3回目	198		
	1期追加	231		
ジフテリア・破傷風		81	2期：11歳～13歳未満	
麻しん1期		0	生後12か月～24か月未 満	
麻しん2期		0	年長児	
麻しん3期		0	中学1年生に相当する 年齢の者	
麻しん4期		0	高校3年生に相当する 年齢の者	
風しん1期		0	生後12か月～24か月未 満	
風しん2期		0	年長児	
風しん3期		0	中学1年生に相当する年 齢の者	
風しん4期		0	高校3年生に相当する年 齢の者	
麻しん風しん1期		240	生後12か月～24か月未 満	
麻しん風しん2期		168	年長児	
麻しん風しん3期		189	中学1年生に相当する年 齢の者	
麻しん風しん4期		94	高校3年生に相当する年 齢の者	
日本脳炎 ※	1期初回1回目	426	1期初回：生後6か月 ～90か月未満	
	1期初回2回目	431		
	1期追加	509	1期追加：生後6か月 ～90か月未満	
	2期	151	2期：9歳～13歳未満	

インフルエンザ	6,999	65歳以上及び60歳以上 65歳未満で指定した障 害を有する者
子宮頸がん予防ワクチン	649	中学1年生から高校2年 生に相当する年齢の女 子
小児用肺炎球菌ワクチン	899	生後2か月齢から満4歳 までの乳幼児
ヒブワクチン	896	生後2か月齢から満4歳 までの乳幼児

※ 平成23年5月から、平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれまでの方は、20歳未満まで接種可能になった。

④ 精神保健事業 事業費：812,046円

こころの健康づくりを推進するとともに、自殺予防対策を実施した。

(ア) 自殺予防対策推進計画に基づき、行動計画を作成し推進した。

(イ) 普及啓発（講演会、広報あきたかたに掲載、映画上映会、パンフレットの配布、啓発ポスターの掲示、健康教室等）

(ウ) ゲートキーパー研修の実施

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 母子保健事業においては、妊娠・出産・育児を通じて、母子ともに心身の健全な発達が促されるよう健康診査や育児相談・家庭訪問などの育児支援事業を中心に実施した。

□ 成人老人保健事業においては、「健康あきたかた21推進協議会」会員を中心に健康づくりの啓発を実施した。

□ ウォーキング大会・プール健康教室の参加者は、肥満や自覚症状において改善がみられ、また、運動が習慣づけられ、他の運動教室への参加が見られる。

□ 感染症予防事業においては、感染症を取り巻く状況をみると、麻しんの流行などが社会問題となっている。感染症に対する正しい知識の普及啓発、適正な医療の提供など感染症危機管理マニュアルに基づき、蔓延防止対策を講じた。

□ 精神保健事業においては、自殺予防対策連絡協議会において関係機関と連携を図りながら、普及啓発活動やゲートキーパー育成等のうつ・自殺予防対策の取り組みを推進した。

■ 母子保健事業においては、今後さらに、安心して子育てできる環境整備や支援を充実する必要がある。また、要指導者や子どもの虐待予防、発達相談や療育相談などについては、関係機関と連携を図りながら事業の強化に努める。

■ 特定健診の受診率は高率であるが、特定保健指導は、実施率が低率であり、今後、実施率向上に向けて課題を整理し、取り組んでいく必要がある。

■ 感染症予防事業においては、県をはじめ、関係機関と連携し、感染拡大を可能な限り抑制し、

健康被害を最小限にとどめ、社会・経済機能を破綻に至らせない施策が必要である。

- 精神保健事業においては、近年の社会状況からも、自殺予防対策連絡協議会を母体とした、関係機関が連携を密とし、自殺予防対策に取り組む必要がある。

3. 保健センター運営事業（保健医療課）

【総括】

市民の健康保持と保健意識の向上及び各種検診を行うことを目的に、中央保健センターを拠点として、健康診査、健康相談、健康教室、保健指導、栄養改善等に関する事業を実施した。

【実施内容】【保健センター運営事業費決算額 12,306,882円】

区分	事業費（円）
平成24年度	12,306,882

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 保健センター運営事業は、保健センターの維持管理が中心であり、中央保健センターを拠点として、健康診査、健康相談、健康教室、保健指導、栄養改善等の事業を円滑に行うことができた。
- 各保健センターともに施設が老朽化しており、修繕費が増額となっている。各保健センターの利用状況にあわせた維持管理形態の見直しが必要である。
- 特に、八千代・甲田・向原保健センターは老朽化が著しく、修繕対応も難しい状況になっており、廃止等を含めた検討が必要である。

4. 診療所運営事業（保健医療課）

【総括】

安芸高田市の無医地区における医療を確保するため、美土里地区（横田診療所・美土里歯科診療所）、高宮地区（川根診療所）において診療所運営を実施した。

【実施内容】【診療所運営事業費決算額 36,824,989円】

区分	事業費（円）
平成24年度	36,824,989

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 無医地区の医療体制の維持及び確保を行った。
- 横田診療所・美土里歯科診療所については、移転による民営化を支援した。
- 横田診療所・美土里歯科診療所の閉鎖後の利活用を検討する必要がある。
- 川根診療所については、施設・設備等が老朽化しており、設備更新等の計画を立案する必要がある。

第4節 衛生部門－3（建設部）

1. し尿処理事業費（上下水道課）

【総括】

廃棄物(液状)の適正な収集、運搬、処分を通し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活環境を確保する目的でし尿処理事業を実施した。

し尿処理事業については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業に関する協定を市内の3業者と締結して事業実施している。

【実施内容】 【し尿処理事業費決算額 82,971,248円】

し尿収集は、本庁・支所で受付後、収集委託業者に指示し計画的な収集に努めた。収集後は、「安芸高田清流園」で高度処理し、汚泥は脱水後炭化肥料として再資源化している。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ し尿同様に浄化槽汚泥（農集施設・浄化槽）も、清流園で最終処分している。収集実績は下記のとおりである。

※生し尿と浄化槽汚泥の処理実績量（H21～H24）（単位：リットル）

区 分 年 度	生し尿	浄化槽汚泥	計
H 2 1	5,700,622	13,276,170	18,976,792
H 2 2	5,449,401	14,785,500	20,234,901
H 2 3	5,401,183	16,547,000	21,948,183
H 2 4	4,768,040	16,369,850	21,137,890

2. 清流園管理運営事業費（上下水道課）

【総括】

平成23年4月から本格稼働している安芸高田清流園において、市内のし尿・浄化槽汚泥を処理するため、適正な施設の管理運営を行った。

【実施内容】 【清流園管理運営事業費決算額 93,309,103円】

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、日々の管理及び定期的な点検整備を行い、施設の機能を十分に発揮できるよう維持管理に努めた。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 施設の維持管理を業務委託し、市内のし尿・浄化槽汚泥を適正処理できた。
- 技術提案書に基づいて、引き続き維持管理費についての検証が必要である。

3. 高田工業団地処理場管理費（上下水道課）

【総括】

工業団地内にある事業所の汚水処理を行っている。近年、老朽化が激しく平成 27 年度末を以って、公共下水道へ切り替え、その後現施設を廃止する予定である。

【実施内容】 【高田工業団地処理場管理費決算額 3,101,000 円】

工業団地内の事業所の汚水を適正処理し放流している。また、下水処理場管理費は工業団地内の事業所の使用料により賄っている。

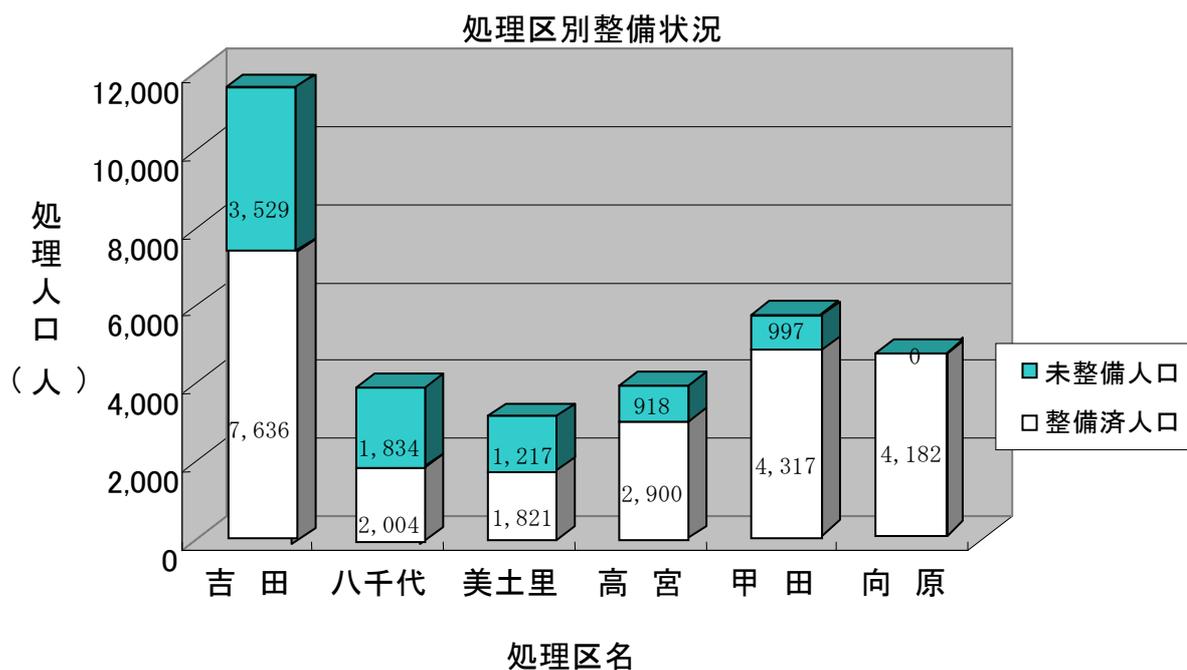
【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 放流水の水質管理を定期的実施し、処理場の安定運転を行った。
- 施設の老朽化に伴い、平成 27 年度を目途に吉田公共下水道へ接続予定である。

【参考】

◎処理区別整備状況

H25. 3. 31 現在					
処理区	区域内人口	整備済人口	未整備人口	整備率 (%)	加入率 (%)
吉 田	11,165	7,636	3,529	68.4	79.8
八千代	3,838	2,004	1,834	52.2	69.4
美土里	3,038	1,821	1,217	59.9	96.6
高 宮	3,818	2,900	918	76.0	88.0
甲 田	5,314	4,317	997	81.2	89.2
向 原	4,182	4,182	0	100.0	87.5
合 計	31,355	22,860	8,495	72.9	84.5



4. 飲用水供給施設整備事業（上下水道課）

【総括】

市が運営又は計画する水道事業、簡易水道事業及び飲料水供給事業の給水区域以外の飲用水が不足する地区において、飲用水の確保を目的として、ボーリング又は掘削方式の井戸により水源を整備する者に対し、一定の条件の下に事業費の一部を補助した。

【実施内容】 【飲用水供給施設整備事業費決算額 9,494,000 円】

補助金交付件数 15 件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

飲用水の確保ができ、生活環境基盤の改善を図ることができた。

水道未普及地域を短期間に解消する投資は困難であり、当面継続してこの事業を進める必要がある。

第5節 農林水産部門（産業振興部）

1. 農業委員会運営費（農業委員会事務局）

①農地法等許可関係事務

【総括】

農地の売買・貸借・転用等について、農業者を代表する機関として農地法等に基づき公正な審査に努めた。

【実施内容】 【農業委員会運営費決算額 16,967,994円】

単位：件・㎡

区 分	処理件数	面 積
1 農地法申請事務	172	267,134
（1）法第3条申請事務	79	200,815
（2）法第4条申請事務	36	9,879
（3）法第5条申請事務	57	56,440
2 非農地証明事務	7	13,023
3 農業用施設届事務	10	914
4 農地改良届事務	4	2,480

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 農地の無断転用防止、遊休農地の発生防止・解消のため、農地パトロール（農地利用状況調査）を実施した。

■ 優良農地の確保と有効利用を図るため、農地パトロールを実施し、農地法に基づく公平・公正な審議に取り組むことが重要である。

②利用権設定等促進事業

【総括】

経営規模の拡大を希望する担い手と高齢等で経営規模を縮小させる農家を地元農業委員が仲介し、担い手に農地が集積されるよう農地の利用調整を行った。

【実施内容】

単位：年・件・㎡・（%）

設定期間	再設定		新規設定		計	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
1	43	141,324	26	87,498	69	228,822(5.1)
2	36	99,236	16	31,760	52	130,996(2.9)
3	145	506,014	45	114,402	190	620,416(13.9)
4	7	13,612	5	14,895	12	28,507(0.6)
5	121	455,048	72	215,058	193	670,106(15.1)
6	21	76,073	33	94,095	54	170,168(3.8)

7	1	2,153	6	19,444	7	21,597(0.5)
8	0	0	5	10,414	5	10,414(0.2)
9	0	0	0	0	0	0(0.0)
10	499	2,023,742	93	405,566	592	2,429,308(54.6)
11	0	0	29	120,380	29	120,380(2.7)
12	0	0	3	6,992	3	6,992(0.2)
13	2	2,743	0	0	2	2,743(0.1)
15	0	0	0	0	0	0(0.0)
20	0	0	2	9,237	2	9,237(0.2)
計	875	3,319,945	335	1,129,741	1,210	4,449,686(100.0)

★利用権設定率（H25.3.31現在） 26.7% 利用権設定面積 1,382ha

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家が年々増加する中で、担い手等へ農地を集積し、遊休農地の発生防止・解消対策など農地の有効利用が図られるよう努めた。また、農家へ意向調査を行い、農地を貸したいと思っている農家や規模拡大を希望している農家の意向を確認した。

■ 安心して農地の貸し借りができる利用権設定等事業のより一層の推進を図り、農地パトロールの調査結果や農地意向調査結果を利用権設定に結びつけるあっせん活動を活発化させて、農地の遊休地化を未然に防ぐとともに遊休農地の解消を図る。

③農業者年金加入促進事業

【総括】

農業者の老後生活の安定と福祉の向上、担い手農家の確保を図るため農業者年金加入促進に努めた。

【実施内容】

単位：人

主な加入対象者 (50才未満認定農業者)	新規加入者	総加入者	備考
14	1	17	年金受給者 207(平成25年3月末現在)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 農業者年金について相談業務を行った。また、農業委員会、広島北部農業協同組合において新規加入の促進に努め、今年度においては新規加入者を1名募ることができた。

■ 農協との連携を図り、農業委員会が発行する「農業委員会だより」、農協広報紙などを活用した農業者年金制度の周知を図るとともに、県農業会議から講師を招いて説明会を実施する等、認定農業者など担い手に働き掛けを行い、農業者年金加入促進を進めて行く必要がある。

1. 農業総務管理費（地域営農課）

【総括】

農業振興地域整備計画について、5年ごとに見直しを行った。

【実施内容】 【農業総務管理費決算額 3,035,426 円】

主な事業	事業の説明	
農業振興地域整備計画書作成業務	業務委託	2,968,350 円

2. 有害鳥獣対策事業費（地域営農課）

【総括】

有害鳥獣被害から農作物を守り、農地の保全を図るため、有害鳥獣の捕獲を市内6捕獲班に委託し全体頭数の削減に努めた。また、農地への侵入防止のための防護柵等設置の助成、農地等での鳥獣の死骸処理業務を実施した。

【実施内容】 【有害鳥獣対策事業費決算額 61,172,709 円】

主な事業	事業の説明	
有害鳥獣対策事業	保険料	
	捕獲班傷害保険料（5,800 円×103 人）	597,400 円
	業務委託料	
	年間委託料（300,000 円×6 班）	1,800,000 円
	加算委託料	24,879,100 円
	補助金	
	安芸高田市猟友会連絡協議会補助金	540,000 円
	狩猟免許取得補助金（2 名）	109,660 円
	○鳥獣害防護柵設置助成（単市事業）	
	事業費：38,226,629 円	
補助金：18,083,000 円		
補助率：2 戸以上の共同で 1/5（上限 100,000 円）		
集落単位等で取組む場合 1/2（上限 1,000,000 円）		
件数：64 件（設置延長 63,124m）		
○緩衝帯整備モデル事業		
事業費：360,150 円		
補助金：360,000 円		
補助率：10/10		
件数：1 件		
○鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国庫補助事業）		
事業費（資材購入費）：5,026,119 円		
補助率：国 90%		
受益者負担額：503,119 円		
件数：3 件（設置延長 10,600m）		

	○鳥獣被害対策モデル集落設置支援事業（単県事業） 事業費：4,292,507 円 補助率：県 100% 件数：1 件（高宮町茂谷地区）
	○有害鳥獣死骸処理業務委託料 事業費（委託料）：5,120,000 円 処理件数：358 件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 有害鳥獣による農作物の被害は年々増加傾向にあり、農業者からの関心は非常に高い。平成 24 年度より捕獲業務も併せて地域営農課が対応することで、捕獲・防護の両面から一体的に農作物の被害軽減を図った。被害状況としては、上昇傾向に歯止めはかかったものの高止まりの状況である。

■ これまでも集落等広範囲での設置を推進してきたが、未設置地区において被害が集中する傾向にある。今後とも、近隣地区と連携した広域での設置を推進するとともに、地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取り組みを支援していく。

3. 中山間地域等直接支払事業費（地域営農課）

【総括】

中山間地域の農地の荒廃を防ぐことにより、水田の多面的機能を継続的・効率的に発揮するとともに、集落営農の推進を図ることを目的に、協定を締結した集落・個人に対し直接支払交付金を交付した。

【実施内容】 【中山間地域等直接支払事業費決算額 327,421,301 円】

主な事業	事業の説明					
直接支払交付金	交付金総額 325,473,064 円					
	事業期間：H22 年度～H26 年度（第 3 期対策）					
	協定締結数：集落協定 203 （うち体制整備単価 91 協定） 個別協定 6					
	参加農家数：3,422 戸					
	協定締結面積：24,665,282 m ² (ha)					
		傾斜	田	畑	草地	採草放牧
体制整備単価	急	656.1	0.2	—	—	
	緩	732.1	1.5	0.5	0.1	
通常（8割）単価	急	516.2	0.6	—	—	
	緩	554.5	4.5	0	—	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 中山間地域直接支払事業は、集落の将来像を明確化し最低限の農業生産活動を行う通常単価

(8割単価)と、期間内に将来に向けた農業生産活動の体制整備の強化を行う体制整備単価(10割単価)に分けられる。新規地区として個別協定が1地区増加、通常単価から体制単価へ1地区が移動した。

- 集落活動をさらに充実させ、中山間地域の多面的機能の確保、耕作放棄地の発生防止に向け、引き続き支援が必要である。

4. 集落営農支援事業費(地域営農課)

【総括】

産業として自立した農業経営の実現に向け、多様な担い手の確保と地域での営農体制の確立を図るため、農業生産法人を含む認定農業者等担い手農家や集落営農組織の農業機械・施設建設費助成を行った。

また、今年度より始まった「人・農地プラン」の作成について、農業推進班長や担い手組織に対して事業説明会を行い、集落や地域においてプランを作成することで担い手を特定し、また農地の集積を促進した。

【実施内容】 【集落営農支援事業費決算額 21,392,000円】

主な事業	事業の説明
集積協力金交付事業	○人・農地プラン 説明会開催集落数:28集落(多行政区を1集落で行なったものを含む) 作成プラン数:22プラン 集積協力金:該当者数:8戸 交付額:3,000,000円
集落営農支援事業	○集落営農支援事業(単市) 事業内容:地域における効率的で安定的な農業を確立するため、集落営農組織等で導入された機械・施設に対して補助金を交付する。 要件等:集落内農業者の2/3以上の同意、集落営農計画に規定された集落営農組織又は農業者 申請件数:31件 総事業費:111,810,870円(補助金:18,348,000円) 導入機械:田植機、トラクター、コンバイン、乾燥機 補助率:利用面積5ha未満 20%(1件申請あたり上限30万円) 利用面積5ha以上 30%(1件申請あたり上限50万円)

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 人・農地プランについての集落説明会を開催し、協議の整った地区のプランを作成した。プランを作成し、担い手への集積及び集積に協力する農家への協力金を交付した。
- 引き続き集落説明会を開催し、地域の実情に応じたプラン作成を手がけていく必要がある。
- 集落営農支援事業(機械等整備助成)により、法人や認定農業者及び営農集団等農業の担い手の機械整備に対するコスト低減が図られた。また、担い手の農業者がより有効に活用できる

	班長報酬の支払 対 象 者：432 人 算出基礎：基準額 14,300 円、戸数割 730 円/戸 全農業者への営農計画書（水稻共済異動申告票）の配付及び回収 該当農家数：5,077 戸 営農計画書及び現地確認結果の電算入力事務 現地確認に要する事務
--	--

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 作付目標面積 2,363ha に対して 2,358ha の実績となり、生産調整目標を達成した。
- 「農業者戸別所得補償制度」が本格実施から 2 年目を迎え、平成 25 年度からは「経営所得安定対策」と名称を新たに実施される予定である。農業者への各種対応や、JA 及び各支所との連携の強化による更なる事務推進体制の充実が課題となる。

7. 担い手育成事業費（地域営農課）

【総括】

市及び JA 広島北部で基金を造成し、将来の農業を支える担い手を育成・確保するため、農業後継者育成支援事業に取り組んだ。

また、農業振興関係資金の利子補給・償還助成を行い、担い手等の負担軽減を図った。

【実施内容】 【担い手育成事業費決算額 23,353,728 円】

主な事業	事業の説明
担い手育成施設水路改修 3 期工事	農業研修施設「四季の里」と一体的に運営される八千代育苗センター（育苗研修・トマト栽培研修）の用排水路の改善を行い、研修受け入れ態勢を整えた。 事業費：6,729,450 円 事業量：用排水路工 L=163.0m 重圧管 L= 9.3m 塩化ビニール管 L= 10.7m
農業後継者育成支援事業	農業後継者育成のため県立農業技術大学校の授業料等の助成を行う。 対象者：5 名（1 年生：4 名，2 年生：1 名） 補助金額：2,439,000 円
青年就農給付金事業	経営開始直後の青年就農者の経営安定を図るため給付金事業を行う。 対象者：5 名（内夫婦 2 名） 給付額：6,750,000 円

農業振興資金利子補給事業	利子補給補助金 4,726,343 円		
	金融機関	期末残高	補助金額
	広島北部農業協同組合	195,141,134 円	2,335,753 円
	日本政策金融公庫	568,917,469 円	2,280,169 円
	広島県信用農業協同組合 連合会	36,555,000 円	110,421 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農業後継者育成支援事業により、現在 5 名が県立農業技術大学校に就学している。
- 青年就農給付金事業により、経営開始直後の青年就農者の経営安定を図った。
- 農業経営においては設備・機械への投資は負担が大きく、利子補給・制度資金を活用することにより、安定的な農業経営の展開の一助となっている。
- 農業関係資金の利子補給・償還助成は引き続き行い、担い手の育成につなげていく必要がある。
- 農業後継者育成支援事業での研修修了生の受入体制（農地確保、機械整備等）の構築が必要である。

8. 地産地消推進事業費（地域営農課）

【総括】

地産地消の取組みにより、市内農産物のブランド化と地元での消費拡大を図ることにより、農家所得の向上と地域経済の活性化に繋げるための環境整備を行った。

また、給食センターへの地場農産物供給状況を把握するため、毎月 1 回会議を開催し、関係機関と連携を図った。

循環型農業の推進については市内の堆肥センター等で生産される堆肥を活用した有機農産物の生産を推進し、資源循環型農業の仕組みを確立するため、資源循環型農業推進実践事業補助金の交付による堆肥の活用促進を図った。

【実施内容】 【地産地消推進事業費決算額 116,397,261 円】

主な事業	事業の説明
生産者団体助成	良質米生産関係団体（4 団体） 980,000 円
アグリフーズ融資利子補給事業	アグリフーズ融資の利子補給事業 600,330 円
ブランド化戦略展開事業	○市内特産品の商品企画や開発事業への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：広島北部農業協同組合 ・総事業費：4,192,955 円 ・補助金額：2,096,000 円（補助率 1/2 以内） ・事業内容：三矢えびずCM制作・放送 販売施設改装 三矢ブランドPR ほか
地域産業ブランド化推進事業	○「あきたかたのたから」ブランド認証と PR 事業への補助

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：安芸高田市地域振興事業団 ・総事業費：3,842,762円 ・補助金額：2,000,000円 ・事業内容：特徴ある資源(産品)の商品化・デザイン化。 (89品目認証)
野菜生産拡大推進事業	<p>○市の振興作物の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：広島北部農業協同組合 ・総事業費：10,238,183円 ・補助金額：2,250,000円(補助率1/3) ・事業内容：白ねぎ選果機械購入助成
安芸高田市ふるさと応援の会支援事業	<p>○ふるさと応援の会の組織強化を図るとともに、会を通じた特産品等の販売ルートの確立についても検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：8,256,193円 ・補助金額：3,000,000円 ・事業内容：9月に東日本大震災チャリティーふるさとコンサートを開催。11月にふるさと応援の会広島支部を結成。3/31現在の会員数2,226名(内市外1,286名、市内940名)
産直市販売戦略支援事業	<p>○三矢えびず商品紹介と併せて販売店としての産直市を告知し、知名度の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：広島北部農業協同組合 ・事業費：1,050,000円 ・補助金額：500,000円
遊休農地解消対策モデル事業	<p>○耕作放棄地及び不作付地の解消を図るため、農地にレンゲの作付けを実施する集落等に対し助成金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金：253,762円 ・モデル地区数：2地区 2.2ha ・事業内容：耕作放棄地及び不作付地：8,000円/10a 水稲作付け農地：4,000円/10a、種子代：実費
担い手経営強化モデル事業	<p>(経営発展モデル育成タイプ)</p> <p>○地域の核となる経営力の高い担い手の育成を行うため、県の重点品目であるアスパラガスの規模拡大を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(有)援農甲立ファーム ・事業費：15,382,500円 ・補助金額：7,324,500円(県：1/3 市1/6) ・事業内容：3,015㎡(8棟)のハウス建設 <p>(経営発展モデル育成タイプ)</p> <p>○地域の核となる経営力の高い担い手の育成をするために、水稲の規模拡大分に対応した機械整備を行い、生産規模拡大を図った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(株) ハラダファーム本多 ・事業費：6,300,000 円 ・補助金額：3,000,000 円（県：1/3 市1/6） ・事業内容：水稲の規模拡大分に対応した機械整備 (経営発展移行型育成タイプ) <p>○地域の核となる経営力の高い担い手の育成を行うため、県の重点品目であるアスパラガス・白ねぎの生産導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(株) れんげ ・事業費：18,952,280 円 ・補助金額：9,018,000 円（県：1/3 市1/6） ・事業内容：アスパラガス・白ねぎの植栽条件及び機械・施設整備 <p>(農業参入企業支援事業)</p> <p>○農業参入企業を地域の核となる経営力の高い担い手として育成をするために、施設・機械整備を行い、生産規模拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(株)高田設備 ・事業費：27,928,741 円 ・補助金額：8,864,000 円（県：2/9 市1/9） ・事業内容：機械・施設整備
重点品目産地発展支援事業	<p>○重点品目青ねぎの産地拡大を図るとともに、地域の核となる経営力の高い担い手の育成を行うため生産施設の導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：広島北部農業協同組合 ・事業費：141,244,950 円 ・補助金額：67,257,000 円（県：1/3 市1/6） ・事業内容：軽量鉄骨ハウス・養液栽培施設 11,241 m²
えびす茶生産拡大推進事業	<p>○えびす茶の生産拡大のため、はぶ草の種子・苗代を助成(集荷量 9,091kg)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：広島北部農業協同組合 ・事業費：820,358 円 ・補助金額：359,028 円
地産地消企画開発支援業務委託事業	<p>○関係事業の効果的な実施を図るため、業務の一部を委託し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：安芸高田市地域振興事業団 ・委託内容：ふるさと応援の会、給食センターへの地場産農産物供給、ジビエ特産化、四季の里農産物販売業務支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料：4,139,000円
資源循環型農業推進実践事業	<ul style="list-style-type: none"> ○堆肥センター等の堆肥をほ場に施用した場合の助成 ・事業費：21,029,877円 ・補助金の額：3,665,850円 ・件数：199件 対象数量：4,320トン ・補助率：2トン以上の購入は500円/トﾝ 10トン以上の散布は1,000円/トﾝ 健肥堆肥2,000円/トﾝ

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 三矢えびす販売促進のためCMを作成し、テレビやスポンサードゲームでの放映により商品PRを行った。また、新商品として白ネギドレッシングの商品企画・試験販売を行った。
- ギフト需要向けに、三ツ矢ブランドの3商品を詰め合わせた「三矢セット」の販売を行った。
- あきたかたのたから認証品が89品目となった。また、お中元やお歳暮時に「詰合せセット」を企画し、販売促進を実施した。
- 安芸高田市ふるさと応援の会広島支部を結成するとともに、吉田高校・向原高校の同窓会関東地区会員の方へ応援の会加入申込書を送付し、組織拡充・会員拡大を図った。
- 生産者団体助成については、定額の運営助成から事業内容に応じた助成制度への転換を図り、団体の活動が活性化するよう支援が必要である。
- 野菜については、関係機関が一体となった産地強化への取り組みを行うため、国県事業を活用した更なる施設化の推進と法人経営の安定化を図る必要がある。
- ふるさと応援の会の関東地区での組織化、インターネットを利用した特産品販売などを検討する必要がある。

9. 生産条件整備事業費（地域営農課）

【総括】

広島北部農業協同組合、広島県西部農業技術指導所等関係機関と連携し、農業技術の向上と産地づくりを進めた。野菜等の周年栽培を目的とした施設化を推進するため、単市での補助制度によるハウス施設・機械等の生産条件整備の支援を行った。

また、今年度新規事業として、遊休農地再生支援事業を創設し、耕作放棄地となった農地を再生した農業者の支援を行った。

【実施内容】 【生産条件整備事業費決算額 6,100,000円】

主な事業	事業の説明
野菜等生産振興対策事業	出荷用の施設野菜等に取り組む農業者へのパイプハウス設置補助（単市） <ul style="list-style-type: none"> ・事業費（補助金）：3,306,000円 ・要件：ハウス面積100㎡以上 ・件数：9件 ・補助率：30%（上限1,500,000円） （ミニハウス）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費（補助金）：114,000 円 ・ 要件：ハウス面積 50 m²～100 m² ・ 件数：4 件 ・ 補助率：20%
水田暗渠事業	米から野菜等栽培へ転換を進めるための排水条件を整備する。 事業実施地区数：6 地区(141.16a) 補助金額：2,000,000 円
遊休農地再生支援事業	遊休農地となった 30 アール以上のまとまりのある農地を新たに借受け、再生した担い手にポイント方式による助成をする。 事業地区：1 地区 助成金額：746,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 本市の農業は水稲が中心であるが、野菜等への経営転換が課題となっている。本事業により、新たな野菜の生産農家を育成し、高品質な野菜を安定的に生産することにより、農家経済の向上を図った。（パイプハウスの面積は平成 24 年度において 2,822.5 m²増加）
- 遊休農地再生支援事業により、担い手の農地集積を支援するとともに、遊休農地の減少及び農村環境の保全に向け、支援体制を整備した。
- 補助事業の活用等により施設化を推進し、軟弱野菜を中心に周年生産体制の確立を図る。

10. 技術指導員設置事業費（地域営農課）

【総括】

安芸高田市の農業技術指導体制を確立し戦略的農業振興を図るため、広島北部農業協同組合と共同で農業技術指導員を設置し農業技術の向上を図った。

【実施内容】 【技術指導員設置事業費決算額 2,280,000 円】

主な事業	事業の説明
農業技術指導員設置	農業技術指導員設置に係る報酬・費用弁償等 【主な活動内容】 1 担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜経営者の経営指導としての簿記講座 ・ 稲作経営者協議会への新技術導入指導 2 アグリへの野菜供給推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 供給可能品目の検討 3 産直・青空市の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹の生産拡大につなぐ栽培管理指導 4 就農塾開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産直市等新規担い手を育成するため月 1 回の講座開催 5 JA との連携による野菜振興 6 四季の里ふるさと農園の農産物の生産管理

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 就農塾の開催により野菜の生産指導等、戦略的農業技術指導を実施した。安心・安全な野菜づくりの基礎的学習の講座を12回開催し、23名が参加した。
- 四季の里ふるさと農園の農産物生産管理（ぶどう、イチゴ）を充実させ、施設運営の採算性を模索するとともに、新規就農者の研修施設として条件整備した。
- 引き続き関係機関が連携して農業技術指導体制の強化を図る。
- 今後とも、基礎的講座を計画的に開催し、新規就農者を確保をする。

1.1. 農業振興施設管理運営費（地域営農課）

【総括】

農業振興関係施設の管理運営委託等を行い、それぞれの事業目的に応じた支援を行い各地域での農業振興を推進した。

【実施内容】 【農業振興施設管理運営費決算額 21,064,925 円】

主な事業	事業の説明
四季の里ふるさと農園・ミニライスセンター 6,593,849 円	周辺里山保全管理委託料 500,000 円 施設維持管理費（光熱水費等） 4,735,569 円 修繕料 477,750 円 土地賃借料 880,530 円
桑田の庄 800,000 円	指定管理料 800,000 円 指定管理先：有限会社 桑田の庄 事業内容：施設の維持管理 施設利用許可、利用料金の徴収等
レインボーファーム 4,752,125 円	施設維持費（電気料等） 1,015,979 円 ※販売額：12,030,440 円
川根柚子加工施設 1,745,415 円	指定管理委託 指定管理先：川根柚子協同組合 事業内容：施設の維持管理 ※売上高：39,500,154 円 施設維持費（汚泥抜取、修繕料等） 1,745,415 円
青空市湯の森店 28,720 円	指定管理委託 指定管理先：たかみや湯の森運営協会 事業内容：施設の維持管理 ※販売額：4,042,000 円 施設維持費（修繕料等） 28,720 円
ふれあい農園（向原・尾原） 831,342 円	管理業務委託料 550,000 円 光熱水費（下水料含む） 61,828 円 施設維持費（修繕料等） 219,514 円
向原農村交流館やすらぎ	指定管理料 5,450,000 円

7,969,825 円	指定管理先：ふるさとネットやすらぎ会 事業内容：施設の維持管理 ※来客数：53,137 人 ※販売額：32,374,485 円 情報発信事業 1,000,000 円 施設維持費（自動扉設置・備品購入）1,519,825 円
農林業振興センター 602,629 円	施設維持費 光熱水費等 578,500 円 修繕費 24,129 円
食肉加工施設 1,423,066 円	施設維持費 光熱水費等 698,066 円 修繕工事 725,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 指定管理施設については、複数年契約等合理的な管理体系を構築し、施設間の経費バランス等も考慮した運営方法の検討を行った。
- 各施設とも修繕等が必要となっており、計画的な補修を行うとともに、施設の利用促進を図り設置目的に応じた活用がされるよう環境整備をする。

1.2. 畜産振興事業費（地域営農課）

【総括】

家畜を伝染病から守るとともに、畜産経営の安定及び育種改良意欲の高揚と生産性向上を図るため各種畜産補助事業を実施した。また、環境に配慮し畜産公害のない安定した畜産経営のため、県や関係機関と連携し指導を行った。

【実施内容】 【畜産振興事業費決算額 8,036,410 円】

主な事業内容	事業の説明
畜産共進会開催事業	○安芸高田市畜産共進会の開催 期日：平成 24 年 8 月 29 日 場所：家畜集合施設（高宮） 出品頭数：黒毛和種 26 頭
和牛産地化規模拡大推進事業	○和牛産地化規模拡大推進事業 事業主体：和牛繁殖農家 事業内容：増頭・増頭保留に対して助成 増頭 100,000 円、増頭保留 50,000 円 実績：増頭・保留 11 頭 事業費（補助金）：600,000 円
和牛振興関係事業	○和牛改良組合助成事業 150,000 円 ○和牛 1 億円産地化プロジェクト事業

	和牛育種改良促進事業補助金 485,000 円 (優良精液導入、優秀受精卵移植補助)
乳用牛振興関係事業	○乳用牛群改良推進事業補助金 603,910 円 (広島県酪農協を經由し事業実施者へ) ○乳用牛育種改良推進事業補助金 686,175 円 (安芸高田市酪農連絡協議会) ○酪農ヘルパー助成事業補助金 424,000 円 酪農ヘルパー事業に対する助成 (2,000 円/回)
畜産関係団体負担金等	西部家畜診療所負担金 3,020,000 円 広島県畜産協会会費 174,000 円 全国 BM 技術協会会費 25,000 円

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

□ 広島県 2020 チャレンジプランに参画し、安芸高田地域プロジェクトを策定した。特に、採卵事業に重点を置き、乳牛・和牛の各関係機関と連携を図り、採卵事業の協議会を設立した。畜産農家の所得向上及び、優良産子の増産が期待できる事業となった。

■ 円高による飼料の高騰に加え、T P P 問題など畜産を取り巻く環境は厳しい状態である。県や JA、生産者との連携を強化し、畜産経営環境の改善を模索して行く必要がある。

1.3. 畜産振興施設管理運営費 (地域営農課)

【総括】

家畜排せつ物の適正な処理を行うため、家畜排せつ物処理施設の管理運営を行うとともに、堆肥を活用した資源循環型農業のシステム確立のための支援を行った。また、その他畜産関係施設の維持管理を行った。

【実施内容】 【畜産振興施設管理運営決算額 12,491,148 円】

施設名	事業の説明
① 美土里堆肥センター	指定管理施設委託料 3,514,000 円 委託先：美土里町酪農振興会堆肥部会 事業内容：施設の管理運営、堆肥の製造、販売 堆肥販売量：1,298 トン 施設の修繕費 85,000 円 施設の改修工事費 2,100,000 円 改修に係る設計費 493,500 円
② 甲田堆肥センター	指定管理施設委託料 2,063,000 円 委託先：甲田堆肥センター管理運営組合 事業内容：施設の管理運営、堆肥の製造、販売 堆肥販売量：1,594 トン
③ 高宮堆肥センター	指定管理委託

	委託先：高宮堆肥センター管理運営組合 事業内容：施設の管理運営、堆肥の製造、販売 堆肥販売量：3,203 トン 施設の修繕費 456,000 円
--	---

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 美土里堆肥センターの管理運営については、高宮堆肥センターと同様に JA 全農へ移管することとした。H25 年度の管理移管を目指し、美土里堆肥センターの改修工事を実施した。今後は高品質な堆肥を安定生産することが可能となり、耕畜連携のさらなる強化及び、良質な野菜生産が期待できる。
- 堆肥化に必要なオガ粉の取引が依然高値で推移しており、畜産農家及び堆肥センターの経営を圧迫している。また、施設にある大型機械等の耐用年数等を考えると多額の修繕費が発生する可能性がある。施設の合理的な利活用について、引き続き関係機関との協議が必要である。

1. 地籍調査費（農林水産課）

【総括】

国土調査法に基づく地籍調査を実施した。

【実施内容】 【地籍調査費決算額 2,627,090 円】

主な事業	事業の説明	
地籍調査事業	美土里町北地区 (0.88 k m ²)	1,039,500 円
地籍図修正業務	法務局指摘地籍図修正業務	763,619 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 国土調査法に基づく地籍調査を実施し、地籍の明確化と行政の基礎資料の作成に寄与した。美土里町北地区の一部 0.88 k m² の F2・G・H 工程を実施した。
- 山林所有者の高齢化などにより一筆調査や境界の確認が年々困難になってきており、調査地区の選定の見直しを行い、全市域の地籍調査の早期完成を目指して取り組む必要がある。予算の確保を図り地籍調査面積の早期拡大が課題である。
- 耕地部については概ね完了し、各町の実施状況は以下のとおり。

(km²・%)

町名	調査対象面積	実施済面積	進捗率	残面積
吉田町	81.69	54.86	67.2	26.83
八千代町	50.60	50.60	100.0	0.00
美土里町	102.62	23.42	22.8	79.20
高宮町	116.77	98.05	84.0	18.72
甲田町	67.61	39.96	59.1	27.65
向原町	77.40	76.60	99.0	0.80
計	496.69	343.49	69.2	153.20

2. 農村整備総務管理費（農林水産課）

【総括】

農村整備事業の推進のため、関係機関に負担金を支出し事業活動の支援を行った。
ほ場整備事業の地元借入に対する償還助成を行った。

【実施内容】 【農村整備総務管理費決算額 5,750,065 円】

主な事業	事業の説明
農村整備管理事業	負担金 広島県土地改良事業団体連合会 534,347 円
償還助成事業 (ほ場整備関係等)	助成金 422,668 円 件数：1 件
償還助成事業 (土地改良区関係)	助成金 4,790,850 円 件数：8 件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 広島県土地改良事業団体連合会へ負担金を支出し活動支援をした。
- 土地改良区等への償還助成を行い、改良区の健全な運営に寄与した。

3. 農道維持管理費（農林水産課）

【総括】

農道については、地元受益者において維持管理されており、通行の安全と災害防止に努めるため、適正な管理を行っている地区について維持補修に必要な費用の助成・支援をした。

【実施内容】 【農道維持管理費決算額 1,292,454 円】

主な事業	事業の説明
農道維持管理事業	街路灯電気料 (2 件) 526,966 円
	修繕料 (3 件) 99,750 円
	維持管理工事費 (1 件) 388,500 円
	維持補修材料費 (3 件) 228,900 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農道の安全な通行を確保するため、地元受益者の行う維持管理に必要な補修材料費等を負担することにより農家の負担軽減が図られた。
- 農道と位置づけられているものでも市道（生活道）的要素のものもあり、地元だけでは対応できない箇所も見受けられるため、市道への移管を含め検討が必要である。
また、市内全域の市道・農道・林道の見直しを行い、農道と林道の管理について検討・整理する必要がある。

4. 水利施設等維持管理費（農林水産課）

【総括】

簸川かんぱい施設（八千代）、山崎かんがい施設（八千代）、各樋門水利施設（吉田）など、かんがい用排水施設の維持管理を行った。

【実施内容】 【水利施設等維持管理費決算額 13,477,832 円】

主な事業	事業の説明	
水利施設等維持管理事業	光熱水費（電気代・水道代）	7,322,922 円
	修繕料（2件）	206,850 円
	施設管理委託料（2件）	2,600,000 円
	保守点検委託料	617,700 円
	排水樋門管理委託料（4件）	235,728 円
	維持修繕工事（フロート弁取替）	2,464,350 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- かんがい用排水施設の維持管理及び施設の機能維持に努めたことにより、安定した用水等の供給が保たれ、安定した農業生産活動が得られた。
- 維持管理形態及び受益者負担割合について、各受益者との調整・協議を行い、統一化を図る必要がある。

5. 公園等維持管理費（農林水産課）

【総括】

日南公園（八千代）、香六ダム公園、大狩山公園（高宮）、丸山公園、河原公園、尾原公園（向原）等の維持管理を行った。

【実施内容】 【公園等維持管理費決算額 1,354,320 円】

施設名	事業の説明	
① 香六ダム公園 304,510 円	指定管理委託料 指定管理先：羽佐竹振興協議会 土地借地料	288,000 円 16,510 円
② 大狩山公園 277,140 円	指定管理委託料 指定管理先：茂谷農事研究会 土地借地料 給水設備修繕	216,000 円 3,600 円 57,540 円
③ 尾原親水公園・尾原運動公園 150,000 円	管理業務委託料 委託先：坂下地域振興会	150,000 円
④ その他 622,670 円	業務委託料 トイレ消耗品等 電気水道代 給水整備等修繕 下水道使用料	309,000 円 14,301 円 178,182 円 68,351 円 52,836 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農村公園等の適切な維持管理を行い、地域住民の利用促進を図った。
- 維持管理内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討する必要がある。
指定管理施設の利用状況、施設の設置状況は以下のとおり。

指定管理施設	施設名	事業の説明
	香六ダム公園	事業内容 キャンプ場管理、周辺整備ほか 有料利用者数（テント使用等） 40人
大狩山公園	事業内容 大狩山登山道整備、公園の草刈、イベント開催、 ウォータースライダーの安全管理ほか 利用者数 2,840人	

公園名	設置年度	設置目的	今後の課題
日南公園	H元年度	農村地域住民の憩いの場及びコミュニケーション活動の場を提供し地域の活性化を図る。	維持管理内容の継続とその費用について検討整理する必要がある。
香六ダム公園	H5年度	住民の休養、保健、青少年の教育交流等に資する。	
大狩山公園	H15年度	自然を活用した都市との交流促進や地域住民の保養に資する。	
丸山公園	H12年度	農村地域住民の憩いの場及びコミュニケーション活動の場を提供し地域の活性化を図る。	
河原公園	H12年度		
尾原公園	H12年度		

6. 農業用施設等維持活動支援事業費（農林水産課）

【総括】

農業用施設等補助金交付要綱（補助率 45%）及び農業土木小災害復旧事業補助金交付要綱（補助率 50%）に基づき、農業生産に必要な施設の整備・補修等に補助金を交付した。国補助の災害復旧事業では要件に満たないため復旧できない農地・施設について補助金を交付した。

【実施内容】 【農業用施設等維持活動支援事業費決算額 9,651,000円】

主な事業	事業の説明
農業用施設等補助事業	補助金（29件）8,035,000円 農道舗装・補修（1件） 500,000円 用排水施設（24件） 6,208,000円 頭首工（1件） 392,000円 ほ場整備（1件） 500,000円 ため池（2件） 435,000円

農業土木小災害復旧補助事業	補助金（12件）	1,616,000円
	農地（8件）	1,199,000円
	農業用施設（3件）	217,000円
	ため池（1件）	200,000円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農業用施設等整備・農業土木小災害復旧に係る事業の地元要望に対し、補助を行うことによって農業施設等の機能の回復がなされ、農家の施設維持管理の負担軽減が図られた。
- ほ場整備事業完成後の農道・水路・水利施設等の老朽化が進んでおり、対応を検討する必要がある。

7. ほ場整備事業費（農林水産課）

【総括】

農業の生産性の向上と効果的で安定した農業経営の確立等を促進するとともに、担い手への農地集積により農地の荒廃を防止するため、必要な基盤の整備等を実施した。深瀬地区は、平成24年度で工事を完了し、換地処分も完了した。継続地区の桂地区・下甲立地区の基盤の整備を行った。

【実施内容】 【ほ場整備事業費決算額 311,212,969円】

主な事業	事業の説明	
ほ場整備事業 (業務委託関係)	深瀬地区	
	(H23年度繰越分)	
	換地業務	2,314,750円
	(H24年度分)	
	ほ場整備実施・変更設計・農道台帳作成業務	2,845,500円
	換地業務	5,671,050円
	桂地区	
	(H23年度繰越分)	
	ほ場整備実施・変更設計・施工管理業務	7,142,100円
	換地業務	859,950円
	確定測量業務	5,730,900円
	(H24年度分)	
ほ場整備実施・変更設計	4,032,000円	
計画変更作成業務	2,730,000円	
下甲立地区		
(H23年度繰越分)		
ほ場整備実施・変更設計・施工管理業務	10,056,900円	
(H24年度分)		
ほ場整備実施・変更設計	5,252,100円	
換地業務	609,000円	

	法恩地・井才田地区 (H23 年度繰越分) 換地業務	1,470,000 円
ほ場整備事業 (工事関係)	工事請負費 深瀬地区 (H23 年度繰越分) ほ場整備 (2 期) 工事 A=0.39ha その他工事 (H24 年度分) 暗渠排水工事 A=9.1ha 農道舗装工事 L=1,771.3m その他工事 (2 件)	2,476,150 円 283,500 円 12,577,950 円 12,816,300 円 1,496,250 円
	桂地区 (H23 年度繰越分) ほ場整備工事 A=4.39ha ほ場整備 (2 期) 工事 A={1.33} 1.05ha 取水施設工事 1 式 農道舗装 (1 工区) L=615.2m 農道舗装 (2 工区) L=490.8m 農道舗装 (3 工区) L=512.6m ほ場整備 (3 期) 工事 A=0.25a その他工事 (2 件) (H24 年度分) ほ場整備工事 水路工 L=157.7m ほ場整備 (4 期) 工事 A=0.36ha 水道管移設工事 1 式 その他工事	11,755,000 円 20,134,800 円 9,641,100 円 8,114,400 円 4,448,850 円 10,069,500 円 4,161,150 円 1,987,650 円 8,799,000 円 1,680,000 円 880,950 円 1,407,000 円
	下甲立地区 (H23 年度繰越分) ほ場整備工事 A=6.86ha ほ場整備 (2 期) 工事 A=2.16ha ほ場整備工事 A=4.94ha ほ場整備 (3 期) 工事 A=1.41ha ほ場整備 (4 期) 工事 水路工 L=464.9m その他工事 (H24 年度分) ほ場整備 (2 期) 工事 A=7.56ha その他工事	6,338,950 円 11,149,100 円 56,601,300 円 15,379,350 円 11,784,150 円 157,500 円 33,256,650 円 483,000 円

県営事業	負担金 1,250,000 円 件数：1 件 小原Ⅱ期地区	1,250,000 円
------	-------------------------------------	-------------

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ ほ場整備事業の継続的实施により、工事の早期完成を推進し、農業経営体の育成を図るとともに地域の営農体系の確立を促進する。平成 24 年度で団体営事業（深瀬地区）及び県営事業（小原Ⅱ期地区）が完了し、実施状況は以下のとおり。

団体営事業

地区名等	全体事業費 (千円)	全体実施年度	事業規模 延長、幅員等)	実施済み事業費 (千円)・状況
深瀬地区	373,000	H20～H24 H24 年度完了	区画整理 A=22.0ha 暗渠排水 A=20.1ha	360,000
桂地区	325,000	H21～H25	区画整理 A=20.0ha 暗渠排水 A=5.8ha	270,000
下甲立地区	380,000	H22～H26	区画整理 A=22.4ha 暗渠排水 A=19.4ha	259,000

県営事業

地区名等	全体事業費 (千円)	全体実施年度	事業規模 (延長、幅員等)	実施済み事業費 (千円)・状況
小原Ⅱ期地区	394,000	H19～H24 H24 年度完了	区画整理 A=24.1ha 暗渠排水 A=14.0ha	394,000

8. 農道整備事業費（農林水産課）

【総括】

農道の整備を行うため、小規模農業基盤整備事業（単独県費助成事業）及び単独事業によって実施し、通行の安全と農業生産物の品質確保を図った。県営農道整備事業を実施し、市負担分の支払や地元と県との連絡・調整を行い事業の推進を図った。

【実施内容】 【農道整備事業費決算額 54,406,995 円】

主な事業	事業の説明
農道整備事業 (小規模農業基盤整備 事業・単独事業)	一般業務に関する委託料 2,594,595 円 農道等分筆業務 (2 件) 778,095 円 農道台帳等作成業務 (2 件) 819,000 円 川根原山農道整備業務 997,500 円 調査設計委託料 96,600 円 農道土質調査業務 96,600 円

	工事請負費	23,555,850 円
	単県農道舗装工事 (2 件)	7,992,600 円
	単独舗装工事 (4 件)	15,083,400 円
	埋設水道管移設工事	479,850 円
	公有財産購入費	159,950 円
	川根原山農道沈砂池用地購入 (2 筆 450 m ²)	159,950 円
	負担金・交付金	28,000,000 円
	地域密着型農道舗装補助金 (30 件)	10,000,000 円
	県営事業負担金	
	川根Ⅱ期地区 農道	18,000,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農道舗装 6 件（単県補助 2 件、単独工事 4 件）を実施し、整備されたことにより通行の安全や農業生産活動に利便が図られた。
- 単独県費補助事業は縮小傾向ではあるが、今後も県に働きかけ事業を確保するとともに継続する必要がある。
- 県の計画見直しにより、地域の農業生産法人（担い手など）を重視した事業を重点的に実施することとなったため、要件に合致しない未整備の土地改良施設の整備を如何にして行うかの課題がある。

9. 水利施設等整備事業費（農林水産課）

【総括】

土地改良施設維持管理適正化事業によって土地改良施設管理者の管理意識を高めるとともに、施設の機能回復と機能保持のため整備計画予定の老朽化した施設改修に係る負担金の支払いや老朽ため池の整備を行ない、貯水機能の増強及び危険防止を図った。また、県営事業に係る負担金の支払いや地元と県との連絡・調整を行い事業の推進を図った。

【実施内容】 【水利施設等整備事業費決算額 23,168,051 円】

主な事業	事業の説明
かんがい排水 (農業体質強化事業)	上小原地区 工事請負費 (H23 年度繰越分) 2,009,700 円
かんがい排水 (単県事業)	上小原地区 工事請負費 (H23 年度繰越分) 1,209,600 円 工事請負費 (H24 年度分) 5,226,900 円
土地改良施設維持管理 適正化事業	桂地区揚水ポンプ 測量試験費 732,900 円 工事請負費 (2 件) 8,474,550 円
県営事業	負担金 件数：1 件 石仏地区 3,840,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 施設の整備（頭首工・揚水ポンプ・かんがい排水）を行ったことにより機能回復が図られ、今後の維持管理が適正に行えるとともに耐用年数が確保された。
- 小規模農業基盤整備事業（単県補助）・土地改良施設維持管理適正化事業は、施設の受益地に地域の担い手（農業生産法人など）の存在が必要で、実施が限られている。そのため、老朽化して維持管理費及び、施設損壊の危険性が增大しているにもかかわらず、当該事業で実施できない施設の整備に課題がある。

10. 林業総務管理費（農林水産課）

【総括】

林業振興のため、関係機関へ負担金を支出し林業振興活動の支援を行った。

【実施内容】 【林業総務管理費決算額 866,725 円】

主な事業	事業の説明
林業総務管理	負担金 一般社団法人広島県森林協会他関係機関負担金（6件） 792,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 一般社団法人広島県森林協会他関係機関へ負担金を支出し活動を支援した。

11. 森林整備地域活動支援交付金事業費（農林水産課）

【総括】

森林の多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施のため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、地域における活動を支援した。

【実施内容】 【森林整備地域活動支援交付金事業費決算額 2,300,000 円】

主な事業	事業の説明
森林整備地域活動支援交付金	補助金 支援交付金（施業集約化の促進） 1,380,000 円 支援交付金（森林経営計画作成促進） 920,000 円 （安芸北森林組合）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 23 年度に制度改正され、計画的な森林整備のため、森林整備地域活動支援交付金事業を実施し、施業集約化の促進並びに森林経営計画作成の促進を図った。
- 協定締結者が施業の集約化の促進や森林経営計画を作成することは、森林整備をする上で大変有効であるが、事業実施しても効果の発現に年月を要する。

1.2. 林業振興施設管理運営費（農林水産課）

【総括】

林業振興施設としての面山森林公園（高宮町）、エコビレッジかわね（高宮町）、生活環境保全林（吉田町・美土里町）の維持管理を行なった。

【実施内容】 【林業振興施設管理運営費決算額 1,524,658 円】

施設名	事業の説明
①面山森林公園 301,104 円	指定管理料 200,000 円 指定管理先：志部府親交会 土地借地料（10 件） 101,104 円
②エコビレッジかわね 554,704 円	保守点検委託料 441,000 円 施設修繕料（水道修理） 101,104 円 浄化槽法定検査手数料 12,600 円
③生活環境保全林 668,850 円	管理業務委託料 668,850 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 林業振興施設の適切な維持管理を行い、地域住民などの利用促進を図った。
 ■ 維持管理内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討する必要がある。
 指定管理施設の利用状況、施設の設置状況は以下のとおり。

	施設名	事業の説明
指定管理施設	面山森林公園	事業内容 施設管理、都市農村交流イベントの開催 （森の家族の一日、4月・10月開催） 利用者数 26組 73人
	エコビレッジかわね	事業内容 施設管理、ケビン宿泊者対応ほか 利用者数 120人

公園名	設置年度	設置目的	今後の課題
面山森林公園	H5	優れた自然環境にある農山村の環境保全を図り地域特性を生かした活力あるまちづくりに資する。	維持管理内容の継続とその費用について検討整理する必要がある。
エコビレッジかわね	H4～H5	森林の有するレクリエーション機能の有効利用を図り、都市との交流促進、地域住民の生活向上及び福祉の増進に努め、活力あるまちづくりに資する。	
生活環境保全林	吉田町久保山地区 H12～H15	森林による緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を図る。	管理歩道や車道の除草など維持管理内容

	美土里町道面地区 H15～H18		の継続とその費用について検討整理する必要がある。
--	---------------------	--	--------------------------

1.3. ひろしまの森づくり事業費（農林水産課）

【総括】

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、放置され荒廃した人工林の再生、里山林の整備、森林・林業体験活動の支援、間伐材の利用対策、森林・林業に対するPR活動など、森林を守り育てることで、市民生活における環境・鳥獣対策、森林への関心を高める事業を実施した。

当該事業は、「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、平成19年度より平成23年度までを1期事業として実施し、平成24年度から5ヶ年継続事業として実施されることになり、里山林整備や間伐材利用促進事業を取り組んだ。

【実施内容】 【ひろしまの森づくり事業費決算額 35,517,608円】

主な事業	事業の説明	
人工林対策 (補助金事業) 10,000,000円	環境貢献林整備(43件) 事業推進調査 事務費	9,125,560円 584,850円 289,590円
里山林整備 (交付金事業) 25,517,608円	里山林整備(9件) 間伐材利用対策(2件) 環境緑化支援事業(1件) 特認事業 間伐材利用対策(1件) 事業推進(安芸高田市ひろしまの森づくり推進協議会運営費)	16,206,500円 2,710,000円 400,000円 5,900,000円 301,108円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 里山林整備事業については、各振興会等单位で事業説明会を開催し啓発活動に取り組んだ結果、地域振興会等で10件、公共施設への間伐材利用2件、特認事業の間伐材利用1件という事業実施となった。

■ 来年度以降も事業の啓発を図り、財源として導入された「ひろしまの森づくり県民税」を最大限活用し、環境貢献林の整備、里山林の整備に取り組む必要がある。各事業は以下のとおり。

事業名	事業成果	実施主体等
環境貢献林整備事業	人工林健全化(30%間伐)43件 A=38.28ha	安芸北森林組合
	事業推進調査 1式	安芸北森林組合
里山林整備事業	地域に身近な里山林を整備し、里山保全・森づくりに対する地域住民の関心等を高揚し、継続的な維持管理と自然体験ができる里山を創出するとともに、竹林繁茂を防止した。 A=16.5ha 里山活用林整備として、東屋を整備した。	NPOコミュニティサービスセンター 甲田町井才田地域振興会 安芸高田市地域振興事業団 美土里町重信集落 高宮町竹部迫集落 高宮町土居内集落

		高宮町房後地区 向原町有留自治振興会
間伐材利用対策事業	県産間伐材を利用した木製品を甲立多目的広場（観客席）及び八千代の丘美術館（ベンチ）に設置する。	安芸高田市
環境緑化支援事業	公園、公共用地、里山等にサクラ、もみじ等を植樹する。	高宮町用地集落
特認事業 （県産材利用対策）	土師ダムのど声公園内に、東屋1棟及びベンチを設置する。	安芸高田市

1.4. 分収造林事業費（農林水産課）

【総括】

安芸高田市が分収契約を結んでいる分収林について、向原町で森林整備事業を実施した。

【実施内容】 【分収造林事業費決算額 2,448,193円】

主な事業	事業の説明	
森林国営保険料 713,593円	保険料 森林国営保険料	713,593円
公的森林整備推進事業 1,734,600円	○業務委託料 分収林整備（除伐・枝打ち4.35ha）	1,734,600円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 分収造林地を整備することにより、森林の育成を行った。

■ 民有林を地権者との分収契約により植林して事業を継続しており、その契約期限まで施業を続けるために今後とも計画的な森林整備が必要である。分収造林の状況は以下のとおり。

町名	分収造林契約面積	分収造林の目的	今後の課題
吉田町	—	森林資源の造成、国土の 保全、水資源の涵養等公益 的機能の発揮、農山村経済 の振興	林業の採算性の悪化 に伴う経営の先行き不 透明感が拡大してい る。(伐採収入が投資経 費を下回る可能性が 大)
八千代町	114.68ha		
美土里町	86.39ha		
高宮町	120.74ha		
甲田町	—		
向原町	150.27ha		

1.5. 流域公益保全林整備事業費（農林水産課）

【総括】

市内全域の民有林整備を行い、民有林整備に対して補助金を交付した。

【実施内容】 【流域公益保全林整備事業費決算額 590,675 円】

主な事業	事業の説明
安芸高田市造林事業補助金	補助金 安芸高田市内全域民有林整備（34 件） 590,675 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 民有林整備については、補助金を交付することにより森林整備の促進を図り、森林の持つ公益的機能の維持増進を図った。

1 6. 森林整備加速化・林業再生事業費（農林水産課）

【総括】

京都議定書の二酸化炭素の森林吸収目標達成のため、間伐の推進を図ることを目的とし、安芸高田市内の低コスト林業団地内の民有林の間伐及び間伐のコスト削減のための事業（林内路網整備、間伐、森林境界の明確化）を行った。

【実施内容】 【森林整備加速化・林業再生事業費決算額 24,965,000 円】

主な事業	事業の説明
林整備加速化・林業再生事業	補助金 林内路網整備（作業道市内 3 路線） 2,210,000 円 林内路網整備（林業専用道市内 1 路線） 9,360,000 円 間伐 民有林分（市内 10 箇所, 22.35ha） 8,895,000 円 森林境界の明確化（美土里町桑田・生田） 4,500,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市内の低コスト林業団地内の民有林の間伐事業の推進を図った。
- 今後も安芸北森林組合と連携を密にし、安芸高田市内の低コスト林業団地内の民有林の間伐を計画的に実施する必要がある。

1 7. 林道維持管理費（農林水産課）

【総括】

生活関連林道（市管理）について、除草業務・植樹帯管理・倒木処理等の維持管理を行なった。地元管理林道については、従来から地元受益者において維持管理されており、その適正な管理を行っている地区については維持補修に必要な費用を助成し、市民の安全の確保と負担の軽減を図った。

【実施内容】 【林道維持管理費決算額 5,743,460 円】

主な事業	事業の説明
林道維持管理事業	除草維持管理業務（15 件） 3,352,450 円

	維持管理工事費（6件）	1,969,800円
	維持補修材料費（5件）	341,200円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 林道の維持管理により通行の安全を確保するとともに、維持管理費用の補助等により市民の負担軽減が図られた。
- 市道的要素の林道もあり、地元だけでは対応できない箇所も見受けられるため、農道の維持管理と同様に検討・整理する必要がある。

18. 林道新設改良費（農林水産課）

【総括】

林道整備を計画している林道入江戸島線は、平成23年度、林業専用道小谷亀谷線は、平成24年度から事業実施となった。また林道天王山線については、平成24年度で全線の開設工事・舗装工事を実施し開通した。

【実施内容】 【林道新設改良費決算額 112,641,973円】

主な事業	事業の説明	
林道天王山線	工事請負費	22,326,150円
林道入江・戸島線	測量設計委託料	13,247,850円
	古墳発掘調査委託料	1,988,015円
	工事請負費	54,182,100円
林業専用道小谷亀谷線	測量設計委託料	8,620,500円
	工事請負費	9,879,450円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 今後も林道を整備し、経済的な森林資源の搬出及び林産物の流通の合理化を図るとともに、農山村地域の環境改善に貢献する。林道開設事業の状況は以下のとおり。

路線名等	全体事業費 (千円)	全体計画年度	事業規模(延長、幅員等)	実施済み事業費 (千円)・状況
天王山線	200,000	H14年度～ H24年度 (完了)	L=971.6m W=4.0m	186,231 L=971.6m
入江戸島線	463,489	H23年度～ H27年度	L=5,017.0m W=4.0m	86,436 L=2,065.0m
小谷亀谷線	49,705	H24年度～ H26年度	L=2,535.0m W=3.5m	18,499 L=107.0m

19. 小規模崩壊地復旧事業費（農林水産課）

【総括】

人家裏山等の小規模な荒廃林地、荒廃危険林地において、災害及び災害の恐れのある箇所の予

防工事を行うことにより、関係各戸の将来の安全を確保した。

【実施内容】 【小規模崩壊地復旧事業費決算額 15,213,809 円】

主な事業	事業の説明
小規模崩壊地復旧事業 (単独県費事業)	調査設計委託料
	山腹・流路工事測量設計 (4 地区) 1,669,500 円
	工事請負費
	山腹工事 (3 地区) 11,328,450 円
	流路工事 (1 地区) 2,001,300 円

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 小規模崩壊地復旧事業 (山腹工 3 地区、流路工 1 地区) を実施し、関係各戸の安全を確保したものの、市内各所において危険地は存在し計画的に復旧・整備していかなければならない。
- 地元からの要望箇所及び防災計画に掲げている山腹崩壊地及び崩壊土砂流出箇所の復旧・予防工事を計画的に実施する必要がある、補助団体 (広島県) の財源確保を強く要望し、市民の安全・安心を確保しなければならない。

20. 水産業総務管理費 (農林水産課)

【総括】

関係機関に負担金を支出するとともに、市内 3 漁業協同組合に補助金を交付し水産業の振興を図った。

【実施内容】 【水産業総務管理費決算額 724,000 円】

主な事業	事業の説明
漁業協同組合等活動助成	負担金補助及び交付金
	広島県栽培漁業協会会費 86,000 円
	可愛川漁業協同組合活動補助 200,000 円
	江の川漁業協同組合活動補助 238,000 円
	三篠川漁業協同組合活動補助 200,000 円

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 関係機関に負担金を支出するとともに、各漁業協同組合へ活動補助を行い水産業の振興を図った。

21. 水産業振興施設管理運営費 (農林水産課)

【総括】

水産業振興施設としての八千代ヤマメ釣堀池・高宮淡水魚養殖施設の維持管理を行った。

【実施内容】 【水産業振興施設管理運営費決算額 554,815 円】

施設名	事業の説明
-----	-------

① 宮淡水魚養殖施設 235,515 円	浄化槽維持管理料	187,635 円
	浄化槽法定検査料	12,600 円
	修繕料（浄化槽ブローア）	35,280 円
②八千代ヤマメ釣堀池 319,300 円	指定管理料 （指定管理先：土師養魚組合）	210,000 円
	浄化槽法定検査料	10,600 円
	修繕料（受水槽ポンプ）	98,700 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 水産業振興施設の適切な維持管理を行い、利用の促進を図った。

■ 維持管理内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討整理する必要がある。
指定管理施設の利用状況は以下のとおり。

	施設名	事業の説明
指定管理施設	八千代ヤマメ釣堀池	事業内容：ヤマメ釣堀・販売ほか 平成 24 年度利用者数 514 名

2.2. 災害復旧事業（農林水産課）

【総括】

平成 23 年 5 月豪雨及び平成 23 年 9 月台風災害により、被害を受けた農地、農業用施設、林業施設の災害復旧工事を平成 24 年度に繰り越し、実施した。

【実施内容】 【災害復旧事業決算額 36,360,128 円】

主な事業	事業の説明
農地災害復旧事業 15,876,250 円 (H23 年災 9 件)	工事請負費（H23 年度繰越分） 農地災害復旧工事 15,872,850 円 (H23 年度災 9 件)
農業用施設災害復旧事業 7,607,250 円 (H23 年災 5 件)	工事請負費（H23 年度繰越分） 農業用施設災害復旧工事 7,607,250 円 (H23 年災 5 件)
林業施設災害復旧事業 12,876,628 円 (H23 年災 3 件)	工事請負費（H23 年度繰越分） 林業施設災害復旧工事 12,876,250 円 (H23 年災 2 件)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 平成 23 年度災害、農地 9 か所、農業用施設 5 か所、林業施設 3 か所の災害復旧工事を実施し、被災個所の農家の負担軽減と農地・農業用施設及び林業施設の機能回復が図られた。また、国庫補助金の高率補助の採択により、さらなる負担軽減となった。

■ 近年の局地的な豪雨は予測しがたいものもあり、今後、関係部局との連携を密にして地域の安全と生産性の安定確保のために、災害復旧に対する体制を整備する必要がある。

第6節 商工部門（産業振興部）

1. 外郭団体等運営指導事業費（商工観光課）

【総括】

各施設は、地域振興施設として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創造、伝統文化の継承など多岐に亘った経済波及効果など大きな役割を果たしており、外郭団体等へ経営環境改善のための支援並びに指導を行った。

【実施内容】 【外郭団体等運営指導事業費決算額 119,979,453円】

団体名	事業の説明	
財団法人 八千代町開発公社 44,000,000円	サイクリングターミナル指定管理委託料	20,000,000円
	土師ダム周辺施設指定管理委託料	24,000,000円
株式会社 神楽門前湯治村 46,664,000円	神楽門前湯治村指定管理委託料	34,500,000円
	道の駅「北の関宿」指定管理委託料	10,400,000円
	神楽門前湯治村温泉施設等修繕事業補助金	1,764,000円
たかみや湯の森運営協会 18,272,837円	たかみや湯の森温水プール指定管理委託料	8,000,000円
	たかみや湯の森 温泉源落雷被害配電盤修繕	354,837円
	たかみや湯の森 財政援助補助金	4,000,000円
	たかみや湯の森施設修繕事業補助金（ボイラー他修繕工事）	5,918,000円
エコミュージアム川根運営協会 10,587,000円	エコミュージアム川根指定管理委託料	8,700,000円
	エコミュージアム川根循環濾過装置フィルター等修繕	1,083,750円
	エコミュージアム川根トイレ改修工事	803,250円
共通事業 455,616円	AEDレンタル料	455,616円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 神楽を活用した施策の展開により、神楽門前湯治村の施設利用者が増加している。各施設の特色を活用した集客への取組や、地域活性化につながる運営指導を行うとともに、各施設の維持修繕工事等を行った。

■ 指定管理委託料の算定は、主に公共性の高い施設部分における管理経費を対象としており、収益事業部門については、独立採算を目指すよう一層の経営努力と効率的な運営を求め、施設管理経費の節減に努めるように指導を行っているが、経費削減は限界もあり、適正で継続的な管理運営ができるよう施設の特色を活かした経営改善のための事業の展開が必要である。

施設の老朽化による修繕や改修等も必要となっており、計画的な改修を実施する必要がある。

2. 商工業振興事業費（商工観光課）

【総括】

安芸高田市内の企業の状況と雇用の状況は、ハローワーク安芸高田の統計によると、雇用保険取扱事業所数は、平成25年3月末479事業所(前年度484事業所)となっている。

また、雇用保険の被保険者数は、平成25年3月末7,435人(前年度7,390人)と推移している。一般失業給付の状況は、平成25年3月末130人(前年度138人)となっており、雇用状況はやや上向きではあるが、引続き厳しい状態である。

地域の商工業の振興に資するため、商工会に対し活動の支援として補助金を交付した。

【実施内容】 【商工業振興事業費決算額 25,632,400円】

商工会等補助事業 21,980,000円	経営改善普及事業補助金	18,000,000円
	※経営指導員等の人件費及び巡回指導並びに金融相談等事業費等	
	地域総合振興事業補助金	2,980,000円
	※主な内容 青年部、女性部の活動及び役員研修等事業費等	
人材育成事業 3,250,000円	産業活動支援センター運営事業補助金	2,500,000円
	人材育成事業補助金	750,000円
商工業振興一般事務 402,400円	フードフェルティバル参加負担金等事務費	283,400円
	産業振興機構負担金等	119,000円

○ 平成24年度中における景気雇用対策

業況の悪化している業種への保証等の認証（中小企業信用保険法による、いわゆるセーフティネット保証制度）事務 平成24年度取扱件数35件（前年度110件）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 商工業の振興は、地域における雇用の創出、活力あるまちづくりを推進するための大変重要な施策であることから、市内商工業者の経営改善を図るため、商工会への活動支援を行った。

また、産業活動支援センターの活動については、専門家派遣による個別相談の実施、産業人材育成プログラムの実施、安芸高田市工業会の活動支援などを行い、企業間の交流促進や人材育成の充実を図った。

■ 商工会との緊密な連携とともに、国・県の制度活用により雇用継続と就業機会の創出を図る対策を講ずる必要がある。

3. 商工業振興施設管理運営費（商工観光課）

【総括】

商工業振興施設の維持管理を行い、地域の商工業の振興を図った。

【実施内容】 【商工業振興施設管理運営費決算額 4,699,444円】

施設名	事業の説明	
吉田町四丁目トイレ 230,094円	需用費(光熱水費等) 土地賃借料 清掃業務委託料ほか 下水道使用料	38,394円 120,000円 52,800円 18,900円
八千代町フォルテ (指定管理) 1,900,000円	指定管理委託料 ※委託事業内容 (1) 施設の利用許可に関する業務 (2) 施設の設備利用の支援及び協力に関する業務 (3) 利用料金の徴収に関する業務 (4) 施設及びその付属設備の維持管理に関する業務	1,900,000円
高宮町パストラル 698,408円	需用費(光熱水費等) 修繕料 警備委託料等 衛生器具使用料 土地賃借料 改修工事負担金	294,699円 31,500円 154,311円 60,548円 66,000円 91,350円
向原町レポート 1,232,942円	光熱水費等 修繕料(誘導灯バッテリー修理他) 施設警備委託料等 土地借上代ほか 下水道使用料	687,747円 139,470円 253,996円 148,600円 3,129円
工業団地業務 638,000円	高宮工業団地調整池雑木伐採業務	638,000円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 各商工業振興施設の修繕に迅速に対応し、利用者の利便性の向上を行った。

■ 商工業振興施設の管理については、各施設とも老朽化に伴う施設等の修繕が多くなっているため、各施設の日常的な点検を強化し、修繕に係る経費を抑制する必要がある。

4. 企業立地推進事業費(商工観光課)

【総括】

3 事業者に対し企業立地奨励金の交付を行った。また、安芸高田市工業会ガイドブックの改定を行い、広く製品、事業所及び事業紹介を行った。

【実施内容】 【企業立地推進事業費決算額 22,697,560円】

主な事業	事業の説明	
企業立地奨励金の交付	企業立地奨励金(固定資産税相当額分等)	22,079,000円
企業立地関連一般事務	企業立地説明会参加等旅費	133,560円
	工業会ガイド印刷製本費等需用費	355,000円

	日本貿易振興機構広島貿易情報センター負担金等	130,000 円
--	------------------------	-----------

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 「安芸高田市工業会ガイド」でのPRや企業訪問、市工業会での部会の開催等により企業立地制度の紹介や企業間交流の推進を図るとともに、県等と連携し誘致活動を行った。

(企業立地奨励金適用事業者)

企業名	所在地	操業開始年月日	従業員数(人)	内新規雇用者数(人)	新規雇用者の内市内在住者数(人)	事業内容
藤崎商会	甲田町下小原	H21. 2. 1	23	16	4	製造業(建設用金属製品製造)
姫路合同貨物	吉田町常友	H21. 4. 1	20	20	7	流通業(貨物自動車運送)
中国クボタ	吉田町川本	H23. 6. 23	33	10	1	流通業(物流倉庫・整備工場)
田中電機工業	吉田町大浜	H24. 6. 1	19	17	16	製造業(電子電気制御板製造)

*操業開始年月日は操業開始届による。従業員数等は聞き取り(H25. 4. 1)

■ 企業誘致活動は、現在の社会情勢からみて企業の新規立地は困難な状況にあるが、今後も、市内・市外の企業訪問をするとともに、県や市工業会等、関連機関との連携を緊密にし、企業側のニーズの把握に努めながら、企業活動の継続や企業立地に向けた取組を推進する。

5. 観光振興事業費(商工観光課)

【総括】

市内全域の観光資源を繋ぎ、調整し、総合的な情報の受発信により地域経済の振興に資するため、「安芸高田市観光協会」設立の取組を行った。また、イベントの開催や関係団体の行う事業等に参加協力し、安芸高田市の観光宣伝に努めた。特に平成24年度においては、東京神楽公演の実施や、安芸高田神楽協議会との連携による年間150日の神楽定期公演を開催した。

防府市との姉妹都市交流事業として、訪問活動による交流を行った。

【実施内容】 【観光振興事業費決算額 19,143,538 円】

主な事業	事業の説明
観光振興事業	安芸高田市PR事業 道の駅「北の関宿」、中国道SA・PAへの観光看板の設置、観光パンフレット作成等 3,251,246 円
	安芸高田花火大会運営事業 第9回安芸高田花火大会 期 日：8月25日(土) 場 所：土師ダム(のどごえ公園) 来場者：約15,000人 6,659,601 円
	各種観光団体等補助事業

	広島県観光連盟負担金等	1,410,000円	
	湖畔祭実行委員会補助金	1,750,000円	
	史跡ガイド協会等補助金	1,830,000円	
	安芸高田市観光協会設立準備事業		
	一般貸金等	1,617,884円	
	設立準備事業補助金	2,450,000円	
神楽定期公演			
平成23年度		平成24年度	
公演数	来訪者数	公演数	来訪者数
146	34,079	150	37,999

(姉妹都市交流事業)

主な事業	事業の説明
姉妹都市交流事業	防府市姉妹都市交流事業 174,807円 ・お笑い講世界選手権大会 12月15日 6人参加 ・防府市への視察 11月23日 37名

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市観光協会設立の基盤を整えることができた。
- 安芸高田市内の観光イベントへの支援とともに、安芸高田市の観光PRに努めた。
- 姉妹都市交流事業は、防府市への市民の訪問活動を行った。
- 市内には特色ある観光資源が多く存在しているが、それぞれが単独の活動のため、施設間連携による市内周遊型の観光になっていない。また、観光情報の受発信の窓口が一本化されておらず、効果的な情報提供ができていない等、資源を十分に活かしきれていない。

市域全体の観光を統括する組織として「安芸高田市観光協会」を設立するため、人材の育成とともに、設立準備事業への補助等を行った。今後は観光協会の活動を充実させるため様々な事業連携及び支援を行う必要がある。

姉妹都市交流事業については、市民の相互訪問活動を促進し、様々な分野の交流による地域活力の創出を図る必要がある。

★安芸高田市内への観光客数 (単位：千人、百万円)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	増減(24-23)
総観光客数	1,431	1,251	1,413	1,400	△13
入込観光客数	928	847	734	794	60
観光消費額	2,002	1,879	1,925	1,788	△137

6. 観光振興施設管理運営費(商工観光課)

【総括】

安芸高田市内の観光施設の整備・美化を図り、利用者の利便性を向上させるとともに安芸高田市の観光宣伝に努めた。

【実施内容】 【観光振興施設管理運営費決算額 15,091,472円】

施設名	事業の説明
郡山公園 4,185,215円	管理業務委託料 2,288,000円 需用費 466,367円 浄化槽維持手数料等 255,898円 郡山公園池浚渫工事 1,174,950円 ※観光客数 安芸高田市歴史民俗博物館 H24年 8,429人 H23年 9,595人
八千代いこいの森 キャンプ場 1,652,569円	施設管理委託料 492,000円 光熱水費等需用費 130,637円 施設修繕費（浄化槽ブローア異常通報装置修繕等） 318,150円 電話代等役務費 82,425円 浄化槽管理委託料 488,500円 シーツリース料等 140,857円 ※総観光客数 H24年 393人 H23年 475人
潜龍峡ふれあいの里 1,453,470円	施設管理業務委託料 243,000円 土地使用料 1,210,470円
ほととぎす遊園 （指定管理） 5,364,600円	指定管理料 3,420,000円 キャンプ場機械整備修繕費 143,850円 遊具安全点検業務 1,800,750円 ※総観光客数 H24年 6,200人 H23年 5,730人 ※委託事業内容 （1） 施設の利用許可に関する業務 （2） 施設及びその附帯施設の維持管理に関する業務 （3） 利用料金に関する業務
大土山憩の森 キャンプ場 1,824,890円	管理業務委託料 1,680,000円 消耗品等 9,990円 土地使用料 134,900円
その他 610,728円	丸山・鷹ノ巣山管理業務委託料 270,000円 稲田橋遊漁園管理業務委託料 300,000円 丸山展望台屋根修繕等 40,728円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 各々の施設の管理維持については、管理業務委託先と連携し、修繕管理等の迅速な対応に努めた。また、各施設の周辺地の、蜂の巣の駆除や枯れ松の処理及び災害時の見回り等利用者の安全対策に注意を図った。

■ 引き続き安全対策を実施するとともに、地域の財産としての位置づけを行い、地元管理委託を推進する。

第7節 土木部門（建設部）

1. 土木総務管理費（管理課）

【総括】

国道54号沿線の活性化のため「道の駅」整備に向けて基本計画、施設計画、事業計画の検討を行った。

また、土地開発公社が保有していた上甲立住宅団地事業用地（6,006 m²）を取得し、併せて土地開発公社の清算、解散を行った。

【実施内容】 【土木総務管理費決算額 62,688,467円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
委 託 料	国道54号沿線活性化基本計画策定調査業務	2,383,500
	国道54号沿線活性化施設計画策定業務	3,412,500
	国道54号沿線活性化事業計画策定業務	1,575,000
公有財産購入費	上甲立住宅団地用地購入費	53,000,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「道の駅」整備の基本となる計画を検討し、今後の事業展開の方向性を見出した。
- 土地の取得により、子育て・婚活定住団地として定住促を図るとともに土地開発公社の借入金の金利負担が解消した。
- 「道の駅」整備については、国土交通省と一体型の「道の駅」を要望している。事業化されると、国土交通省と連携の上、早期整備を図る。

2. 入札工事検査管理費（管理課）

【総括】

今年度は216件の入札を執行し、その内、建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札はすべて電子入札システムを利用して入札を執行した。また、物品等においても入札・契約システムの構築により、参加資格者の管理機能を充実させた。また、平成25・26年度の入札参加資格審査申請の受付をし、審査を行った。

【実施内容】 【入札工事検査管理費決算額 1,225,550円】

入札の状況

区 分	入札件数	うち電子入札件数	平均落札率
建 設 工 事	122	122	94.2%
建設コンサルタント業務	35	35	51.5%
その他（物品等）	59	12	78.5%
計	216	169	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札は、すべて電子入札システムにより実施することができ、効率的な入札事務を行った。
- 物品等及び小規模修繕における市内業者の受注の増加を図るため、市内業者に業種の内容を認識してもらうことによって、幅広い業種の入札参加を募る必要がある。

3. 市営駐車場管理事業費（管理課）

【総括】

JR 向原駅・吉田口駅・甲立駅の駐車場の管理運営を行った。

【実施内容】 【市営駐車場管理事業費決算額 1,042,141 円】

(1) 市営駐車場

(月極利用状況)

平成 25 年 3 月 31 日

町名	区画	月平均契約台数	利用率
向原町	74 区画	39 台	53%
甲田町	18 区画	15 台	83%

(一時利用状況)

平成 25 年 3 月 31 日

町名	区画	利用台数
向原町	18 区画	1,891 台
甲田町	22 区画	1,025 台

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ JR 芸備線などを利用する市民の交通の利便性が確保できた。

■ 市営駐車場の存在を市民等に広報することにより利用率向上を図る。

4. 道路橋梁総務管理費（管理課）

【総括】

市道路管理に必要な道路台帳整備を行った。

【実施内容】 【道路橋梁総務管理費決算額 9,491,689 円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
委 託 料	道路台帳更新業務	1,932,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 道路橋梁の基礎となる道路台帳の数値化の更新（美土里町）を行い、このことで旧 6 町の数値化が全て完了した。

■ 道路台帳の電子化に移行する必要がある。

5. 河川総務管理費（管理課）

【総括】

国管理の樋門については、国土交通省（三次河川国道事務所）の指導に沿って管理を行うよう努めた。また、県管理の樋門についても同様な管理を行った。河川清掃については、県管理河川について清掃等を行う団体を支援し、河川イベントを通じて河川愛護意識の普及・向上を図るとともに良好な河川環境を保つことに努めた。

【実施内容】 【河川総務管理費決算額 11,192,012 円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
委 託 料	国河川排水樋門管理委託業務 67 箇所	4,899,349
	県河川排水樋門管理委託業務 11 箇所	651,526
	河川清掃等業務 21 団体	503,739
	桂水辺の楽校草刈業務	240,000

	大通院谷川砂防公園除草清掃等施設管理業務	1,887,900
	江の川いかだ下りイベント委託業務 4 社	313,425

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 国の樋門等の管理について万全を期すため、国と共催で樋門操作員に対する操作研修会を実施した。
- 樋門操作員の高齢化に伴い、操作員の確保が困難になっている。また、河川愛護意識の普及・向上について、河川イベントなどへの参加を図るとともに、河川清掃など住民による活動の取組みを進める必要がある。

1. 住宅管理費（住宅政策課）

【総括】

市営住宅の適正な維持管理に努めた。

【実施内容】 【住宅管理費決算額 12,693,269 円】

①管理戸数等（平成 25 年 3 月 31 日現在）

住宅種別	町名	団地数 (団地)	管理戸数 (戸)	内訳 (戸)		
				入居	空家	政策空家
公営住宅	吉田	1	20	19	1	0
	八千代	2	22	19	1	2
	美土里	5	22	21	1	0
	高宮	9	32	24	0	8
	甲田	12	71	59	1	11
	向原	2	46	45	1	0
	小 計	31	213	187	5	21
特定公共賃貸住宅	美土里	2	6	6	0	0
	向原	2	10	10	0	0
	小 計	4	16	16	0	0
若者定住住宅	高宮	6	37	34	3	0
	小 計	6	37	34	3	0
合 計			266	237	8	21

②市営住宅使用料

	現年度分	過年度滞納分	合 計
調 定 額	61,447,300 円	8,912,500 円	70,359,800 円
収入済額	58,712,000 円	1,628,800 円	60,340,800 円
収 納 率	95.6%	18.3%	85.8%

③市営住宅の修繕（日常的な修繕）

件数 121 件 修繕料 7,033 千円

④市営住宅の工事(単独事業)

区 分	実 施 内 容	執行額(円)
工事請負費	市営住宅共聴ケーブル撤去工事	514,500円
	市営緑ヶ丘住宅石油給湯器設置工事	433,650円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 耐用年限を超えた設備については、一括発注することにより修繕料の節減に努めた。

■ 耐用年限のある住宅については、計画的に設備改善・改修等を進めるとともに、耐用年限を越えた住宅は順次廃止をしていく必要がある。

2. 市有住宅管理費(住宅政策課)

【総括】

市有住宅の適正な管理を行うとともに、定住対策を目的に入居推進を行なった。

【実施内容】 【市有住宅管理費決算額 44,767,744円】

①入居戸数等(平成25年3月31日現在)

No.	町 名	住宅名	構 造	入居可能戸数	H24年度末 入居戸数	入居率
1	吉 田	郡 山	RC構造	80戸	77戸	96.3%
2	甲 田	甲 田	RC構造	79戸	76戸	96.2%
3	吉 田	常 友	RC構造	79戸	76戸	96.2%
合 計				238戸	229戸	96.2%

②市有住宅使用料(住宅使用料・共益費・駐車場使用料)

	現年度分	過年度滞納分	合 計
調 定 額	86,890,800円	0円	86,890,800円
収入済額	86,890,800円	0円	86,890,800円
収 納 率	100.0%		100.0%

③指定管理施設

施 設 名	指定管理者	指定管理費
市有郡山住宅	(財団法人)安芸高田市地域振興事業団	29,800,000円
市有甲田住宅		
市有常友住宅		

④市有住宅の工事(単独事業)

区 分	実 施 内 容	執行額(円)
工事請負費	市有常友住宅駐車場整備工事	1,051,050円

	市有常友住宅ガス給湯器設置工事	8,158,500円
	市有常友住宅ガス管等取替工事	1,165,500円

【成果と今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 3団地購入時入居率（67.2%）から、平成24年度末現在入居率（96.2%）と上昇しており、定住対策としての成果があった。
- 市有住宅使用料が、100%の収納率を図ることができた。
- 市有住宅管理運営基金積立を行うことにより、今後の大規模修繕に備える必要がある。

3. 住宅建設費（住宅政策課）

【総括】

若者定住促進対策として向ヶ丘団地・上甲立団地の分譲を行なうとともに、市民の生活環境向上と地域経済活性化を推進のため、安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業を行った。

【実施内容】 【住宅建設費決算額 31,678,330円】

①子育て・婚活定住促進団地分譲状況

団地名	所在地	分譲 区画数	契約済 区画数	（内子育て世帯）		財産売却 収入
				（市外世帯）	（市内世帯）	
向ヶ丘団地	向原町戸島	10区画	4区画	（1世帯）	（3世帯）	17,085,000円
上甲立団地	甲田町上甲立	16区画	6区画	（2世帯）	（4世帯）	19,709,000円
合 計		26区画	10区画	（3世帯）	（7世帯）	36,794,000円

②安芸高田市に住める補助金事業実績

補助金名	団地名・町名	補助件数	補助金額
定住促進団地購入補助金	向ヶ丘団地	4件	2,149,000円
	上甲立団地	6件	2,679,000円
	合 計	10件	4,828,000円
安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業	吉田町	52件	7,547,000円
	八千代町	10件	1,518,000円
	美土里町	6件	902,000円
	高宮町	9件	1,521,000円
	甲田町	10件	1,780,000円
	向原町	5件	1,000,000円
合 計	92件	14,268,000円	

【成果と今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 子育て・婚活定住促進団地2団地26区画中10区画の分譲契約を行うことにより、定住促進を図ることができた。
- 安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業については、市内35業者が92件（受注高160,928千円）の施工を行い、住環境の整備と経済の活性化を図ることができた。

- 市有地や民有地を民間主導による住宅団地整備を行うことにより、若者の定住や人口の流入を促進していく必要がある。

1. 市道道路維持費（建設課）

【総括】

維持補修については、市道の 805 k m（実延長）における舗装路面の補修及び構造物の補修を行った。

【実施内容】 【市道道路維持費決算額 148,381,232 円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
委 託 料	市道維持修繕業務（吉田工区）	11,299,050
	市道維持修繕業務（八千代工区）	7,184,100
	市道維持修繕業務（美土里工区）	9,354,450
	市道維持修繕業務（高宮工区）	9,975,000
	市道維持修繕業務（甲田工区）	8,698,200
	市道維持修繕業務（向原工区）	6,699,000
	市道兼用道路除草業務 （吉田、甲田、八千代 10 路線 L=7,374m）	4,515,000
	市道除草業務（吉田 5 路線 L=14,123m）	1,029,000
	市道除草業務（八千代 7 路線 L=11,700m）	1,498,350
	市道除草業務（美土里 30 路線 L=19,050m）	1,819,340
	市道除草業務（高宮 27 路線 L=70,160m）	9,199,050
	市道除草業務（甲田 8 路線 L=23,479m）	3,268,650
	市道除草業務（向原 8 路線 L=4,500m）	672,000
	市道除雪業務（美土里）	15,774,370
市道除雪業務（高宮）	4,943,400	
工事請負費	市道道路補修工事（吉田工区）	5,562,900
	市道道路補修工事（八千代工区）	4,607,400
	市道道路補修工事（美土里工区）	11,049,150
	市道道路補修工事（高宮工区）	4,599,000
	市道道路補修工事（甲田工区）	5,691,000
	市道道路補修工事（向原工区）	5,864,250

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地元要望の路面補修・陰切等維持修繕が速やかに対応できた。
- 地域で対応している市道除草については、高齢化により地域での対応が困難な状況となっており、対策が必要である。

2. 県委託県道道路維持費（建設課）

【総括】

権限委譲による県道の 20 路線 138 k mにおける舗装路面の補修及び構造物の補修を行った。

【実施内容】 【県委託県道道路維持費決算額 87,127,681円】

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
委 託 料	県道維持修繕業務 (吉田工区)	9,051,000
	県道維持修繕業務 (八千代工区)	6,098,400
	県道維持修繕業務 (美土里工区)	8,545,950
	県道維持修繕業務 (高宮工区)	16,706,550
	県道維持修繕業務 (甲田工区)	7,969,500
	県道維持修繕業務 (向原工区)	8,085,000
	県道植栽維持管理業務	5,671,050
	県道道路照明管理業務	973,350
工事請負費	県道除雪作業委託業務	9,387,000
	県道甲田作木線・北舟木線舗装修繕工事	1,558,200
	県道浅塚横田線 (増田砕石前) 水路補修工事	1,596,000
	県道甲田作木線区画線補修工事	711,900
	県道世羅甲田線外 2 路線安全施設補修工事	514,500

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地元要望の路面補修・陰切等維持修繕について、予算の範囲内で一定の成果を上げることができた。
- 県からの割当予算内での執行のため、地元要望にすべて対応する事ができない。

3. 県委託県道改良事業費 (建設課)

【総括】

県道改良は、移譲を受けている 3 路線について事業実施した。

【実施内容】 【県委託県道改良事業費決算額 57,161,985円】

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
業務委託料	一般県道中北川根線用地測量業務	840,000
	一般県道中北川根線道路区域変更資料作成業務	451,500
	主要地方道千代田八千代線現場技術補助業務	2,954,700
工事請負費	主要地方道千代田八千代線改良工事 L=50m	30,404,850
	一般県道船木上福田線改良工事 L=105m	9,174,900
	一般県道中北川根線舗装工事 L=86m	873,600
	一般県道中北川根線側溝設置工事 L=70m	2,202,900
	一般県道中北川根線改良工事 L=100m	2,499,000
	一般県道中北川根線改良工事【Ⅱ期】 L=40m	796,950
補償補填及び賠償金	一般県道船木上福田線物件移転補償 (中電柱)	614,963
	一般県道船木上福田線物件移転補償 (架空ケーブル)	131,447

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 県から移譲を受けている 3 路線について、当初予定していた工事区間が完了した。
- 交付金の減少に伴い、整備の長期化が懸念される。

4. 市道改良事業費（建設課）

【総括】

市道改良は、継続路線 7 路線の早期完了を目指して事業実施した。

【実施内容】 【市道改良事業費決算額 89,821,904 円】

（市道継続事業進捗状況）

事業名	全体事業費	実施済事業費	H24 事業費	後年度事業費
市道市場宮ノ城線 道路改良事業	339,000 千円 L=1,000m	169,184 千円 L=686m	17,609 千円 L=60m	152,207 千円 L=254m
市道勝田根之谷線 道路改良事業	646,445 千円 L=1,400m	525,637 千円 L=1,190m	19,362 千円 L=100m	101,446 千円 L=110m
市道正力線 道路改良事業	50,000 千円 L=250m	13,072 千円 L=-m	11,789 千円 L=-m	25,139 千円 L=250m
市道高地長屋線 道路改良事業	275,045 千円 L=1,000m	204,241 千円 L=615m	8,780 千円 L=135m	62,024 千円 L=250m
市道沖之原線（入江土 師線）道路改良事業	23,058 千円 L=100m	7,810 千円 L=50m	15,248 千円 L=50m	
市道割石 2 号線 道路改良事業	92,300 千円 L=370m	4,901 千円 L=-m	3,908 千円 L=-m	83,491 千円 L=370m
市道柳原線 道路改良事業	84,000 千円 L=600m	3,991 千円 L=-m	10,677 千円 L=-m	69,332 千円 L=600m

①（国庫補助事業）

区分	実施内容	事業費（円）
業務委託料	市道正力線箱型函渠詳細設計業務	L = 5.2m 3,749,550
	市道正力線用地測量業務	A = 2900 m ² 1,165,500
工事請負費	市道市場宮ノ城線改良工事	L = 51m 13,632,150
	市道市場宮ノ城線舗装工事	L = 60m 3,977,400
	市道勝田根之谷線改良工事 H23 繰越分	L = 84m 7,749,000
	市道勝田根之谷線舗装工事	L = 100m 8,368,500
	市道勝田根之谷線改良工事 H25 繰越分	前払金 2,226,000
	市道正力線改良工事 H23 繰越分	L = 190m 6,827,850
公有財産購入費	市道勝田根之谷線改良工事用地取得	A = 24 m ² 277,600
補償補填及び賠償 金	市道勝田根之谷線改良工事に伴う物件移転補償	741,525
	市道正力線改良工事に伴う物件移転補償	46,990

②（地方特定道路整備事業）

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
業務委託料	市道柳原線立木伐採処理委託業務 L = 600m	6,405,000
工事請負費	市道高地長屋線舗装工事 L = 135m	8,780,100
	市道沖之原線（入江土師線）改良工事 L = 50m	14,013,300
	市道割石2号線改良工事 L = 33m	1,665,300
公有財産購入費	市道沖之原線（入江土師線）工事用地取得 A = 557 m ²	278,920
	市道割石2号線工事用地取得 A = 129 m ²	1,577,164
	市道柳原線工事用地取得 A = 3,802 m ²	2,281,596
補償補填及び賠償金	市道沖之原線（入江土師線）改良工事に伴う 物件移転補償	757,564
	市道割石2号線改良工事に伴う物件移転補償	194,460
	市道柳原線改良工事に伴う物件移転補償	1,991,400

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 市道沖之原線（入江土師線）は、山がせり出し対向車の確認が困難であったが、整備完了により視距が改善され、車両通行の安全性が向上した。

市道柳原線は、用地買収、立木補償を完了し、支障木の伐採により冬季の路面凍結防止に一定の効果が得られた。

■ 限られた予算の中でより整備効果をあげるため、整備手法の検討と路線への予算重点化を図る必要がある。

5. 河川改良事業費（建設課）

【総括】

河川改良事業は継続事業である普通河川南合川の用地測量業務を行った。

【実施内容】 【河川改良事業費決算額 2,909,550円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
業務委託料	普通河川南合川詳細設計業務 プレキャストBOX 1式	472,500
	普通河川南合川用地測量業務 L = 147m	2,437,050

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 用地測量、補償物件の調査を完了した。

■ 災害防止のため、早期の改修が求められる。

6. 地域高規格道路対策費（建設課）

【総括】

地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）事業（L=4.5km）について、早期完成を目的として、国、県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県とが連携し一体となっ

て事業促進に努めた。

また、予算確保や更なる事業進展を図るため、国、県に対して3回の要望活動を実施した。

【実施内容】 【地域高規格道路対策費決算額 5,235,413円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
業務委託料	東広島高田道路正力地区上下水道設計業務 1式	1,050,000
工事請負費	東広島高田道路正力地区上下水道布設工事 L=127m	1,438,500
	東広島高田道路正力地区上下水道布設工事 (2工区) L=95m	2,307,900

向原側の用地補償については、用地5筆、建物1戸の契約をすることができ、全体で87筆のところを85筆契約し、建物は、全体で4戸のところ4戸契約した。

吉田側の用地補償については、用地6筆、建物1戸の契約をすることができ、全体で118筆のところを117筆契約し、建物は、全体で22戸のところを21戸契約した。

工事については、向原側で土石流防止施設工事(2箇所)に着手した。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 向原側の用地補償については、概ね順調に契約することができた。(用地97.7%完了、建物補償100.0%完了) 吉田側の用地補償については、概ね完了した。(用地99.1%完了、建物補償95.4%完了)

全体として、用地補償の進捗率を高めることができた。(用地98.5%完了、建物補償96.2%完了)

■ 残りの一部地権者の用地補償の早期な解決を図る。併せて国、県に対してより大きな予算措置を要望することにより、工事の推進を図ることが必要である。

第8節 消防部門（消防本部・消防署）

1. 消防総務管理事業費（消防総務課）

【総括】

消防を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化を図っていく必要がある。

総務的事業として、拠点施設である消防庁舎の耐震改修工事や消防職員の計画的な研修をはじめ、職場環境の整備、消防職員の被服・装備の管理など消防力の維持向上に資する事業のほか、人事管理、予算の総括、消防データの公表、表彰事務などの一般管理事務を実施した。

【実施内容】（消防総務管理事業費決算額 66,673,444円）

① 消防職員研修事業

初任教育、救助業務、救急科等の救急業務、予防査察科等の予防業務等の基本的又は専門的な知識と技術を修得するため、消防学校等に入校し、スキルアップを図った。

また、消防機械器具の運転や操縦資格の取得、さらには建築物の大規模化、複雑化に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、予防技術者検定試験を受験し、資格を取得した。

② 職場環境等整備事業

懸案であった消防庁舎の耐震改修工事が完了した。さらに、2階の本部事務室と消防署事務室の改修も併せて実施し、消防防災拠点施設としての機能強化を図ることができた。

現場活動等に必要な被服・装備品の更新整備を行った。

消防職員委員会を開催し、職員間の意思疎通を図り、職場環境の改善努力を行った。

③ 消防総務事業

個々の能力開発と組織の活性化を図ることを目的に、定期的な人事ローテーションを実施した。

消防年報を作成し、同時にホームページに掲載することにより消防行政の現状を公表し、併せて防災意識の高揚を図った。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 耐震改修工事が完了し、消防防災拠点施設としての機能強化を図ることができた。

目的を持って研修に参加することで、消防業務に必要な知識・技能の向上並びに業務に必要な資格を取得することができた。

■ 今後、段階的な定年退職に伴い、有資格者や知識・経験豊富な人員の減が見込まれるため、計画的な職員の確保と有資格者の養成が必要となってくる。また、救急件数の増加に伴い新たな救急救命士の養成や、救急処置範囲の拡大など高度化する救急業務に対応するため、救急救命士有資格者については追加講習や再教育等、さらなる研修が必要となる。

■ 教養等の内容から重要度の高い研修を優先的に計画し、効率よくスキルアップを図っていく必要がある。

1. 火災予防事業費（予防課）

【総括】

防火対象物・建築物及び危険物施設の設置並びに高圧ガス施設の設置等及び火薬類の消費等の内容が防火上支障ないかを審査及び検査し、これらが法令の規定に基づき安全に行われるように立入検査を実施し、不備事項があれば是正指導を行い、安全に維持管理されるようにした。

また、市内事業所を対象とする従業員の自衛消防に対する意識、消火技術等の向上を図る他、幼少年期からの防火思想を普及した。

火災原因調査については、原因を究明し、火災等によって生じた損害を明らかにし、その後の効果的な予防及び警戒の体制を確立し並びに消火活動を遂行するうえで、不可欠な資料を提供した。また、火災の関係者からの申請に基づき、火災り災証明書を発行した。

防火等推進団体が安芸高田市における防火知識の普及啓発等を図るために行う事務又は事業に対し支援を行った。

【実施内容】 【火災予防事業費決算額 2,779,526円】

①建築物・危険物規制事業

- ア 消防同意事務事業（消防同意件数 26件）
- イ 危険物許認可事務事業（危険物関係事務処理件数 86件）
- ウ 危険物検査事務事業（危険物関係検査件数 17件）
- エ 消防用設備等設置届の受理事務事業（消防用設備関係届出数 75件）
- オ 高圧ガス許可事務（高圧ガス保安法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律処理数 1件）
- カ 火薬類許認可事務事業（火薬類取締法関係許認可事務処理数 9件）
- キ 予防各種届出の受理事務事業（予防各種届出等の届出数 89件）

②火災予防事務事業

- ア 防火対象物・危険物施設査察事業（防火対象物・危険物施設査察件数 60件）
- イ 火薬類及び高圧ガス事業所等への立入検査（件数 14件）
- ウ 防災講演会（来場者 530人）
- エ 防火管理者講習会事業（受講者 22名）
- オ 防火指導事業（102事業所）
- カ 防火ポスター・防火書初め事業（防火ポスター出品数 755名）
- キ 指導各種届出の受理事務事業（各種届出件数 805件）

③火災原因調査事務事業

- ア 火災原因調査事業（平成24年度中調査件数 34件）
- イ 火災り災証明書発行事業（証明書発行件数 10件）

④火災予防活動推進事業

- ア 安芸高田市危険物防火安全協会へ49,350円を補助

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 火災原因調査の結果は、火災件数34件のうち原因不明の2件を除く32件の出火原因を判明し、出火原因究明率は94.1%であった。

- 安芸高田市危険物防火安全協会発行の刊行物を市内全世帯に配布した。
安芸高田市危険物防火安全協会では、幼年消防クラブ 16 団体に助成を行うことで防火思想の普及啓発を図った。
- 退職職員等を活用した消防関係業務指導員制度の導入及び救急補助員を利用して、事業所に対する防火指導、幼年消防クラブ行事など各種イベント行事に対応し、非番職員の時間外勤務手当を削減した。
- 8 月 4 日（土）に開催した安芸高田市防災講演会には、来場者数 700 名の目標に対し 530 名が来場し、防災意識の高揚を図った。
- 危険物の規制に関する規則等の一部が改正され、平成 23 年 2 月 1 日から施行された。
この改正で、既設の地下貯蔵タンクの設置年数、塗覆装の種類及び設計板厚から腐食のおそれが特に高いものとされるもの等について、腐食を防止するためのコーティング等の流出事故防止対策を講ずることが必要となり、平成 25 年 1 月 31 日には猶予期限を迎えた。
今後は違反施設の是正指導や、新たに期限を迎える施設への指導を行う必要がある。
- 消防法に基づく立入検査は、交代制勤務者の当番職員と非番職員の混成で行うなど、時間外勤務手当の縮減を考慮した方法を検討する必要がある。
- 高い専門性を要する業務が多くなっており、職員の専任化を考慮する必要がある。しかしながら、災害対応職員を優先的に確保する必要があることから、専任化が困難な状況となっている。
- 職員の専門的技術と知識の習得のため、勉強会や講習会等の参加を積極的に行うとともに、OJTでスキルの向上を図る必要がある。
- 地域自主防災組織・事業所等の防火防災意識が高まっており、防火防災指導依頼が年々増加している。これらに対応するため、専門的な知識を持った消防OB等の活用を積極的に行わなければならない。

1. 消防活動管理事業費（消防課）

【総括】

119 番通報を 24 時間確実に受信し、消防隊等に迅速な出動指令を行うために、更新指令台の適正な維持管理を行うとともに、指令員の通信技術の習得に努め初動時に的確で有効な情報の提供を行った。

総合訓練実施時に訓練の監察・効果の評定を実施し、次回訓練の参考資料とした。

年度初めに年間訓練計画を作成し、その計画に基づいた訓練を実施した。

メディカルコントロールの下で事例研究や症例研究会等へ参加し、最新の知識及び技術の習得が図られた。

【実施内容】【消防活動管理事業費決算額 5,765,253 円】

・通信指令関係

事業内訳	決算額（円）	事業内容
通信指令施設運用	4,499,011	通信技能向上研修

		<ul style="list-style-type: none"> ・交替制勤務者を対象に年 2 回実施し、技能向上及び、新規通信指令勤務者を養成 通信指令データ管理 <ul style="list-style-type: none"> ・通信指令システムに取込んでいる住基データを更新し、現地調査により地点情報を適正化 消防無線電話装置保守点検：年 2 回 <ul style="list-style-type: none"> ・職員により消防 1 波は毎日点検、消防 2 波は月 1 回点検 職員による通信指令システム等定期点検：月 2 回
--	--	--

・消防活動関係

事業内訳	決算額（円）	事業内容
広域災害対応	1,266,242	中国・四国緊急消防援助隊合同訓練参観 <ul style="list-style-type: none"> ・(山口県山口市) 1回 2名 広島市総合防災訓練及び参観 <ul style="list-style-type: none"> ・(広島市) 1回 5名 広島県総合防災訓練参観 <ul style="list-style-type: none"> ・(福山市) 1回 2名 ドクターヘリ運航に係る準備会議、調整委員会、訓練 4回 9名
消防活動、訓練管理		消防活動、訓練の監察、効果の評定 消防職員総合訓練 消防力整備指針適正管理 備品・資機材整備
メディカル コントロール		MC協議会 4回 7名 症例研究会参加 4回 12名 事後検証票提出枚数 45件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 航空隊とのヘリコプター合同訓練や、広島市総合防災訓練等に参加することで隊員の知識・技術の向上が図られ、各種災害への対応能力をさらに高めることができた。
- 症例研究会に積極的に参加、他消防本部の実際の症例に基づき検証医師や救急救命士等が積極的に討議を行い、救急隊の救急活動及び救急医療知識を習得することができた。
- 救急救命士の処置範囲拡大について厚生労働省により実証研究及び研究成果の収集・検証が行われているところであり、救急救命士は更なるブラッシュアップを図るため消防学校で行われる研修等に積極的に参加することが必要である。
- 通信指令勤務未経験者の操作教育訓練を実施し、通信指令担当者としての育成強化を図る必要がある。

2. 消防資機材整備事業費（消防課）

【総括】

市民の生命、身体及び財産を保護する責務を全うするため、複雑・多様化していく災害に対応できるよう、車両更新計画に基づいて計画的に高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備し充実強化を図った。

関係法令改正に伴う消防救急無線デジタル化整備に向け、設計・施行のための基本調査を実施し、基本構想を作成した。

【実施内容】【消防資機材整備事業費決算額 33,590,221 円】

事業内訳	決算額（円）	事業内容
高規格救急自動車	29,411,221	(車体) トヨタ ハイメディック 4WD
高度救命処置用資機材		自動体外式除細動器 血中酸素飽和度測定器 自動式心マッサージ器 頰椎脊椎固定具他
消防救急無線デジタル化	4,179,000	各種調査業務委託 (基地局、中継局候補地調査、電波伝搬調査等)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 車両更新計画に基づき、高規格救急自動車及び救急車に積載する高度救命処置用資機材の更新を行い、救急業務実施体制の充実・強化を図った。今後も計画的に更新を行う。
- 電波法改正に伴い、消防救急無線デジタル化に向けた基本調査を行った。これらの調査を基に平成 25 年度中に実施設計を行う。

1. 現場活動事業費（警防課）

【総括】

消防組織法に基づき市民の生命、身体及び財産の保護のため、24 時間体制で災害活動を行う。

【実施内容】 【現場活動事業費決算額 17,385,600 円】

現場活動事業

- ・ 火災出動状況

種 別	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	計
出動件数	9 件	9 件	3 件	14 件	35 件

※ 出動件数は、誤報等を含み、鎮火後に報告のあった火災を除く。

・ 消防団訓練指導回数等

	全方面隊	吉 田	八千代	美土里	高 宮	甲 田	向 原	合 計
訓練指導 (回)	2	2	0	3	4	2	1	14

・ 警戒（その他の出動を含む）出動状況

種 別	未確認火災	漏油警戒	緊急通報等 未応答	へり支援	その他	計
出動件数	5件	5件	11件	9件	4件	34件

・ 救助出動状況

種 別	交通事故	水難事故	その他の事故	計
出動件数	25件	0件	5件	30件

・ 救急出動状況

種 別	交通事故	一般負傷	急 病	その他	計
出動件数	150件	203件	851件	330件	1,534件
搬送人員	179人	198人	803人	320人	1,500人

・ 応急手当普及啓発状況

種 別	救急教室	普通救命 講 習	上級救命 講 習	応急手当 普及員再講習	計
回 数	74回	2回	1回	2回	79回
受講人員	2,425人	56人	29人	21人	2,531人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 各種訓練を計画的に行うことにより、災害対応力の維持・向上を図ることができた。
- 救助想定訓練においては、より実践的な想定訓練を取り入れることにより、救急救助の一体的な活動に一定の成果を得た。
- 約19年間にわたる応急手当普及啓発事業の結果、平成24年度までの受講者数は27,272名を数え、前年度の救急隊到着後心肺停止になったものを除く心肺停止搬送者のバイスタンダーの応急手当実施率が42名中18名(42.8%)であったのに対し、平成24年度は35名中25名(71.4%)と、市民による救命処置実施率が大幅に上昇した。
- 救急出動は1,534件で1,500人搬送した。これは、1日あたり約4.2件出動し、市民約20人に1人を搬送した。
- 救急搬送人員1,500人中、死亡31人2.1%(全国1.9%)、重傷155人10.3%(全国8.5%)、中等症839人55.9%(全国40.2%)、軽傷475人31.7%(全国49.3%)で救急車の利用については、軽傷が少なく中等症以上の割合が全国平均より多く概ね適正に利用されている。(全国のデータは平成24年版 救急救助の現況より)
- 救急教室等の講習会は、自主防災組織の設立に伴い自主防災組織関係の消火避難訓練と

併せたAED講習会の要請が増加している。

講習会等の出向には、最大限、救急補助員及び消防関係指導員の活用により災害対応による支障を来さないようにした。

- 今後 10 年間で職員定数の約半数が入れ替わることとなるため、災害対応力を低下させることなく災害現場活動等の知識・技術をベテラン職員から若年職員に継承していく必要がある。
- 管内面積が広く現場到着に時間を要し、さらに高度な救急医療が必要な場合は、広島市等に搬送するため、搬送時間が延びる傾向にある。また、同時に複数の救急事案が発生することもあり、再任用短時間勤務職員や消防関係指導員のOB職員を災害対応や講習会での住民指導に充てることを考慮する必要がある。

第9節 教育部門 (教育委員会事務局)

1. 教育委員会費 (教育総務課)

【総括】

- ・教育委員会会議は6名の教育委員で構成しており、毎月の定例会議に加え必要に応じて臨時会を開催して、教育行政に関する重要案件の審議・決定を行った。

【実施内容】 【教育委員会費決算額 3,051,670円】

- ・主な事業内容

委員報酬 2,808,000円

定例会 (*原則として毎月第2木曜日に開催) … 12回

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月日	4/12	5/10	6/7	7/11	8/28	9/6	10/16	11/12	12/5	1/10	2/14	3/15

臨時会… 1回

回	1
月日	4/27

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育委員が積極的に学校教育・社会教育施設の訪問を行い、教育現場及び耐震化工事の状況並びに甲立古墳の確認調査状況について把握した。
- 教育委員が各種の研修会へ積極的に参加することにより、委員の職務や教育を取り巻く諸課題等の相互理解を深めた。

2. 事務局総務管理費 (教育総務課)

【総括】

- ・教育委員会の一般管理に要する経常的な経費を執行した。(維持管理経費など)

【実施内容】 【事務局総務管理費決算額 10,842,982円：職員人件費を除く】

- ・主な事業内容

委員報酬 34,000円 (教育行政外部評価委員会委員報酬)

賃金 2,118,791円 (学校図書館再編事業：緊急雇用基金)

印刷製本費 1,111,945円 (教育要覧等)

医薬材料費 134,400円 (インフルエンザ対策用消毒液等)

事務機器等借上 52,920円 (事務室内コピー機、印刷機リース料)

償還金利息及び 3,019,548円 (へき地教職員住宅建設償還費の負担金)

割引料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校規模適正化計画の推進については、市内4地区の統合区において区域内の小学校PTA保護者を中心に、地域課題の詳細説明と準備委員会の概要について説明を行った。学校規模適正化計画の説明会における共通する質問に対する回答集を、小学校を経由し保護者へ配布するとともに、説明会の実施状況(質問と回答)をホームページで公開した。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育行政評価委員会を設置し、教育事務の点検・評価を行い、市議会へ評価報告書を提出するとともに、市のホームページで

市民へ公開した。

- 引き続き組織体制・事務事業の徹底した見直しをおこない、効率の高い事務執行を行う。

3. 情報教育推進基盤整備事業費（教育総務課）

【総括】

- ・教職員及び共同事務室の校務用情報機器 333 台をリース契約満了に伴い更新整備した。

【実施内容】 【情報教育推進基盤整備事業費決算額 31,928,858 円】

- ・主な事業内容

保守点検委託料 2,060,100 円（教職員用グループウェア保守点検業務等）

事務機器借上料 29,245,926 円（パソコン教室用端末、校務用端末及び教職員用ファイルサーバ）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 物理的セキュリティ対策に鑑み、各学校管理のネットワークアタッチストレージを廃止、安芸高田市本庁電算室内サーバ室に全学校教職員用ファイルサーバを設置した。
- 教職員一人一台パソコン配置の適正かつ効果的な運用のために、情報政策課等関係部署との連携を図る。

4. 学校耐震化推進事業費（教育総務課）

【総括】

- ・安全安心な教育環境を確保するため、文部科学省の交付金を受けて、学校施設の耐震化対策を行った。

【実施内容】 【学校耐震化推進事業費決算額 408,192,550 円 ：うち平成 23→24 年度繰越分 341,182,800 円】

[平成 23→24 年度繰越分 4 件]

1. 八千代中学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：64,220,100 円 施工監理費：1,470,000 円)
2. 甲立小学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：54,299,700 円 施工監理費：1,260,000 円)
3. 甲田中学校校舎耐震改修工事
(工事費：164,010,000 円 施工監理費：2,205,000 円)
4. 向原小学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：50,741,250 円 施工監理費：1,260,000 円)

[平成 24 年度現年分 1 件]

1. 向原中学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：51,641,100 円 施工監理費：1,029,000 円)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 24 年度末現在耐震化率 86.5%（対象 67 施設中 58 施設）とした。

平成 23 年度末	平成 24 年度末
71.6%	86.5%

- 耐震改修等の年次計画に基づき、耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する。また、これと

並行して、大規模改造工事を実施し、老朽化した施設・設備の質的整備を図る。全県下において耐震改修工事が増加しているため、耐震補強設計の審査に係る日数が長くなってきている。

5. 小中学校施設・整備等管理整備事業費（教育総務課）※中事業合算

【総括】

・学校施設・設備の維持管理のため、修繕や委託業務を執行するとともに、備品を整備した。

【実施内容】 【小中学校施設・整備等管理整備事業費決算額 53,279,338円】※中事業を合算

工事請負費 9,589,960円（市内小中学校修繕工事）

① 小学校 5,520,227円

小田小学校階段手摺取り付け工事 外21件

② 中学校 4,069,733円

向原中学校職員棟水道管改修工事 外15件

一般業務委託料 9,303,657円（学校警備委託、清掃業務委託等）

保守点検委託料 16,524,588円（電気工作物保守点検業務委託等）

備品購入費 6,341,028円（図書、机、椅子等）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 緊急対応が必要な箇所については、各学校と調整のうえ対応を行った。

□ 警備委託料など一括及び長期継続契約等により、経費の節減に努めた。

■ 耐震補強と合わせて施工する大規模改修事業などを活用して、経年により老朽化が著しい学校施設の改修を図る必要がある。

■ 学校規模適正化推進計画との調整を図り、統合後の施設の長寿命化を図る必要がある。

6. 学校保健推進事業費（教育総務課）

【総括】

・学校保健安全法により、児童生徒健康診断や就学時健康診断を実施した。

【実施内容】 【学校保健推進事業費決算額 9,794,687円】

・学校医・学校歯科医・学校薬剤師

報酬（学校医・学校歯科医・学校薬剤師） 5,150,000円

・児童生徒健康診断

心電図検査業務委託料（対象：小中学校1年生） 683,500円

○受検人数 小：245人 中：240人

尿検査業務委託料（対象：小中学校全員） 410,015円

○受検人数 小：1,504人 中：793人

ぎょう虫検査業務委託料（対象：小学校1～3年生） 68,512円

○受検人数 小：725人

・就学時健康診断

対象：平成25年度小学校入学予定者（237人）

検査項目：視力・聴力・内科・（耳鼻咽喉科）・歯科

実施方法：対象者が通園（通所）している保育所（園）・幼稚園の秋の健康診断の診断結果に代える。

未就園者を対象に平成 24 年 12 月 6 日（木）にクリスタルアージュにて就学時健康診断を実施。

【成果及び今後の課題】

- 保育所・幼稚園と連携し、効率的な就学時健康診断を行った。
- 学校医の助力を賜り、アレルギー対策対応マニュアルを作成した。

7. 就学援助事業費（教育総務課）

【総括】

・小中学校児童生徒に対し就学援助の給付をするとともに、高等学校等の学生へ奨学金を貸付し、就学機会の確保へむけて経済的支援を行った。

【実施内容】 【就学援助事業費決算額 34,267,614 円】

就学援助費	23,946,235 円	341 人
就学奨励費	1,111,679 円	30 人
就園奨励費	6,323,700 円	59 人
貸付金	2,886,000 円	7 人

【成果及び今後の課題】 ：成果 ：課題

- 全国的な経済不況の中で、失業など就労環境の悪化により、収入の減少した世帯に対して、経済的支援として就学援助を行った。
- 奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要である。

8. 学校安全管理事業費（教育総務課）

【総括】

・学校での事故等に対する共済対応や防犯ブザーの支給など防犯対策を行った。

【実施内容】 【学校安全管理費決算額 2,346,257 円】

項目	事業費（円）	備考
防犯ブザー・カウベル	241,605	各学校防犯ブザー300個、カウベル230個
幼稚園災害共済掛金	10,325	35人
小中学校共済掛け金	2,034,300	2,202人

【成果及び今後の課題】

- 入学時に防犯ブザーやカウベルを配布し、新入学児童及び保護者の防犯意識の高揚を図った。
- 新入学生及び在校生全員を災害保険に加入させることにより、児童生徒の安全を図った。
- 学校内での不慮の事故や災害に備え、災害保険を掛けることにより、教育活動の円滑な推進を図った。
- 学校の災害等対策計画において迅速な対応に努めるため、常日頃からの訓練を心掛ける。

- 保護者及び学校関係者に災害共済制度を積極的に利用してもらうため、制度が理解しやすい資料の作成を行う。

9. 小学校管理費（教育総務課）

【総括】

- ・小学校 13 校に係る維持管理に係る経費を執行した。

【実施内容】 【小学校管理費決算額 78,091,037 円】

- ・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他	68,509,925 円
スクールバス運行委託料	6,669,240 円
自動車借上料	2,911,872 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校職員の異動に対応し適正な予算執行が行えるように、学校事務職員の研修会を開催した。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し地域間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しを進める。

10. 中学校管理費

【総括】

- ・中学校 6 校に係る維持管理に係る経常経費などを執行した。

【実施内容】 【中学校管理費決算額 51,321,879 円】

- ・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他	33,096,109 円
スクールバス運行委託料	10,864,280 円
自動車借上料	7,361,490 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校職員の異動に対応し適正な予算執行ができるように、学校事務職員の研修会を開催した。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し地域間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しをする必要がある。

11. 幼稚園管理運営事業費（教育総務課）

【総括】

- ・幼児の健やかな成長のために適切な環境を整備し、教育活動を実施した。
- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小連携事業を推進し、教育課程等の研究をした。
- ・預かり保育や園開放を実施し、子育て支援対策の充実を図った。

【実施内容】 【幼稚園管理運営事業費決算額 7,388,221 円】

・ 主な事業内容

非常勤職員報酬 (2名)	3,916,000 円
臨時職員賃金 (1名)	388,712 円
備品購入費 (園児用椅子等)	133,800 円

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 預かり保育を実施し、幼稚園教育にも求められている子育て支援対策の充実を図った。

< 預かり保育実績 >

区 分	延べ人数	預かり保育料 (1回)
平日 (14:00~17:00)	994人	200円
長期休業中 (8:30~17:00)	104人	500円

- 園開放を実施し、保護者・地域の子育てを支援した。

- 幼保小連携研修を実施し、お互いの実態、教育内容等の理解が進んだ。今後も更なる研究、協議が必要である。

- 少子化により園児数が減少傾向にある。国による子ども・子育て支援制度の活用を検討していく。

< 幼稚園児数の推移 > (単位: 人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年中組	22	20	15
年長組	23	23	22
計	45	43	37

1.2. 給食センター運営事業費 (教育総務課)

【総括】

- ・ 施設、設備及び機器の保守点検を委託し、修繕・改良を行いながら安定した給食供給に取り組んだ。また、異物混入マニュアルを作成し安全管理体制を強化した。献立の充実や広島北部農協や地域営農課と連携し地産地消の推進を図った。

【実施内容】 【給食センター運営事業費決算額 179,032,922 円 : 職員人件費を除く】

・ 実施概要

年間提供日数	年間食数
240 日	600,168 食

・ 地場産物の活用状況

地場産率 = (安芸高田市産 + 広島県産) ÷ 総使用品目

平成 23 年度平均 36.1% 平成 24 年度平均 38.2%

・ 主な支出内容

給食調理・配送業務委託料	121,800,000 円
光熱水費	20,039,092 円
炊飯米加工料	15,653,814 円
設備保守点検委託料	9,753,196 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 4月より3,020食/日の給食を提供し、安定した基盤作りに取り組み、献立の充実や調理技術の向上を図った。
- 試食会等のアンケート調査の結果において、子どもたちや保護者の給食に対する一定の良い評価を得た。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増（平成23年度49名⇒平成24年度58名）に対応した。
- 広島北部農協や地域営農課と連携し、地場産物の活用をさらに推進する必要がある。
- 引き続き、献立の創意工夫、調理技術の向上を図り、安全・安心でバランスのとれたおいしい給食を提供する必要がある。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増に対し、今後、対応食調理スペースの広さ等総合的に対応方針を検討する必要がある。

1. 学力向上推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

小学校へ8名、中学校へ3名の学習補助員を配置し、きめ細やかな指導体制を整備することによって、児童生徒の学力の定着向上を図った。

学力向上関連指定事業研修会の実施や校内授業研究等へ外部指導者を招聘し、授業改善の指導を行うことにより、教員の授業力の向上を図った。

【実施内容】 【学力向上推進事業費決算額 23,110,759円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
学習補助員配置事業	19,705,452	・ 学習補助員11名の報酬及び費用弁償 ・ 市教委主催研修会参加費用弁償
小・中学校教材備品整備事業	1,322,265	・ 中学校掛図（英語）整備

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額（円）	概 要
学力向上総合対策事業	399,725	・ 教科指導と生徒指導の両面における指導方法等に係る実践的な研究を行い、児童生徒の学力向上に資する（甲田中学校区内小・中学校）。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「基礎・基本」定着状況調査の結果、小・中学校全ての科目において平均通過率が県平均を上回ることができた。
- 「全国学力・学習状況調査」及び「市総合学力調査」の結果、小・中学校ともに、基礎的基本的な学習内容は概ね定着していると言える。
- 学力調査の結果、小学校においては国語の読み取る力に、中学校においては理科の科学的な思考力・判断力、数学の数量関係の内容に課題がある。

2. 特別支援教育推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

小学校8校、中学校1校に計10名の教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を整備した。

就学指導委員会において、専門的な見地から、児童生徒個々の就学について協議し、児童生徒の障害の状況に応じた適正就学を指導した。

特別支援教育研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図った。

専門家による学校への巡回相談を実施し、教育相談体制を充実した。

【実施内容】 【特別支援教育推進事業費決算額 19,090,853円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
教育介助員配置事業	18,237,729	・教育介助員 10名の報酬及び費用弁償

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額（円）	概 要
特別支援教育総合推進事業	286,943	・特別支援教育に係る研修会実施 ・特別支援教育専門家による学校巡回相談

※ただし、県費委託事業分は71,985円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じた、きめ細やかな教育活動を展開することができた。
- 専門家招聘による学校での巡回相談では、児童生徒、保護者への教育相談を行うとともに授業中における指導の在り方等実践的な指導を受け、教職員の専門性を向上させることができた。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加、特別支援教育の多様化・高度化の現状をふまえて、学校現場のサポート体制を充実する必要がある。
- 特別な支援を必要とする就学前の子どもを持つ保護者を対象とした相談体制の充実を図る必要がある。

3. みつや協育推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

学校間連携教育、郷土理解学習、きりり通学合宿等の体験活動、各学校の伝統的な教育活動など、安芸高田市の独自性を生かした特色ある教育活動を実施した。地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、小中連携の推進による進学時のつまづきの解消、地域人材の講師招聘や地域での体験活動による子どもたちの地域を愛する心や感謝の心等の豊かな心の育成を図った。

【実施内容】 【みつや協育推進事業費決算額 9,008,258円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
特色ある学校づくり推進事業	6,842,460	・吉田幼稚園、市内小・中学校の特色ある教育活動に係る経費 ・中学校区単位における小中連携教育に係る経費
芸術活動推進事業	660,521	・中学校合同文化祭実施に係る経費 ・地域人材による学校コンサート実施に係る経費
きらり通学合宿推進事業	998,087	・市内小学5年生、中学1年生による少年自然の家「輝ら里」を活用した通学合宿実施に係る経費

＜県費委託事業関係＞

区 分	決算額 (円)	概 要
「山・海・島」体験活動推進事業	280,256	・根野小学校、刈田小学校5年生による佐木島（三原市）での3泊4日の宿泊体験活動実施
心の元気を育てる地域支援事業	117,434	・美土里中学校区における、学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動の実施

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 特色ある学校づくり事業を継続実施した結果、芸術活動・伝統文化活動を各学校に根づかせることができた。
- 中学校合同文化祭の開催により、市内6中学校が一堂に会して文化活動を地域に公開するとともに、中学生が相互に交流を図る中でともに高まろうとする意欲を喚起する機会とすることができた。
- 安芸高田市の歴史や文化等を学ぶ郷土理解学習を進めるために、補助教材の作成を検討する必要がある。
- 広島県教育委員会が3泊の「山・海・島」体験活動を推進しているなかで、安芸高田市の独自事業である「きらり通学合宿」について、今後の実施方針を整理する必要がある。

4. 国際理解教育推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

幼稚園、小・中学校に4名の外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに英語学力の向上を図った。

【実施内容】 【国際理解教育推進事業費決算額 17,220,000円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
外国語指導助手派遣事業	17,220,000	・外国語指導助手4名配置業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「基礎・基本」定着状況調査において、中学校英語の通過率が広島県内上位であった。
- 外国語活動に対する意識調査において、意識・意欲が高い児童（5年・6年）が7割を超えている。
- 引き続き、外国語指導助手との交流や中学生海外派遣事業の活用などにより、実践的なコミュニケーション力を高める場を積極的に確保する必要がある。
- 小学校における外国語活動はALTを中心に進める傾向があり、ALT不在の場合でも魅力ある授業ができるよう教員の指導力向上を図る必要がある。

5. 生徒指導推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

適応指導教室「あすなろ学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。

適応指導教室に家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小・中学校及び保護者への教育相談を行い、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。

学校アドバイザーとして専門家を定期的に招聘し、生徒指導研修会、小中連携研修会、校内研修会等において指導を受け、教員の指導力の向上を図った。

【実施内容】 【生徒指導推進事業費決算額 6,779,890円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
適応指導教室運営事業	5,497,397	・ 適応指導教室所長、指導員の報酬 費用弁償 ・ 運営に係る経常経費
家庭教育支援員配置事業	1,101,792	・ 家庭教育支援員の報酬、費用弁償
生徒指導推進事業	156,716	・ 生徒指導主事等研修会実施に係る経費
教育相談事業	23,985	・ スクールカウンセラーへの謝金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 適応指導教室「あすなろ学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。
- 家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小・中学校及び保護者への教育相談を行った。
- 小学校における生徒指導上の諸問題の発生率が、県平均と比較し依然として高い傾向にある。問題発生 of 未然防止と初期対応について、管理職を中心に全教職員が共通認識を持ち、取り組みを進める必要がある。

6. 開かれた学校づくり推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

学校評議員、学校関係者評価委員を委嘱し、学校経営に対する評価を受け、学校経営改善に生かした。

【実施内容】 【開かれた学校づくり推進事業費決算額 1,181,700円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
学校評議員委嘱事業	1,057,000	・ 学校評議員延べ 151 人分の報酬
学校関係者評価委員委嘱事業	124,700	・ 学校関係者評価委員延べ 70 人分の謝礼金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内全ての幼稚園・小・中学校において学校評議員・学校関係者評議員を委嘱し、地域住民の評価・意見を取り入れながら学校経営の改善を行った。
- 評価項目を一部の教職員で作成するのではなく学校全体で取り組むことにより、全教職員が課題と目標を日常的に意識しながら学校経営改善に参画する必要がある。
- 公表する自己評価項目はさらに重点化を図り、目標達成に向けて全教職員で取り組む必要がある。

7. 人材育成事業費（学校教育推進室）

【総括】

主催研修会の実施、教育研究団体の育成、教職員の研修会参加支援を行い、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。

県費負担教職員の服務監督者として、服務規律確保への指導を徹底し、適正な人事管理を行った。

【実施内容】 【人材育成事業費決算額 2,787,470円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
教職員研修支援事業	2,787,470	・ 小・中学校教職員の研修会参加負担金 ・ 教育研究団体負担金及び補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国レベルで開催される中央研修、広島県教育委員会や教育センターが実施する研修等を活用し、教職員の指導力の向上と職能成長を図った。
- 月例の管理職研修を実施し、教育委員会と学校との連携を密にする中で教職員の服務規律の確保を徹底するとともに、時宜を得た実践的な研修を行うことで、管理職としての職能成長を図った。
- 安芸高田市小・中学校・給食センター教職員の研究組織である「安芸高田教育推進会」の活動を支援し、学校間連携と教職員の研究活動の促進を図った。
- 50歳以上の教職員の比率が高く、今後10年間で半数に近い教職員が退職する見込みである。次期中堅職員・次期管理職の養成が喫緊の課題であり、研修内容の充実とともに計画的な人材育成を図る必要がある。
- 学級・集団づくり、授業づくりなど、学級経営のための教員の能力を総合的に向上させる必要がある。

1. 社会教育総務管理費（生涯学習課）

【総括】

- ・ 5館の市文化センターと向原公民館に、正規職員、社会教育指導員（非常勤特別職）を配置した。
- ・ 社会教育事業や施設の運営等に関して助言を得るため、社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催した。
- ・ 社会教育関係職員の資質向上を目的に研修を実施した。

【実施内容】 【社会教育総務管理費決算額 19,328,451円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育指導員の配置	17,088,000	・ 社会教育指導員 8人の報酬
社会教育委員の会議運営事業	336,000	・ 社会教育委員報酬 ○社会教育委員の会議 3回開催
社会教育関係職員等資質向上	158,020	・ 講師謝金・食糧費、研修会等参加旅費・費用弁償、参加負担金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 社会教育関係職員の資質向上を目的に、広島県生涯学習センターの研修プログラム等を活用し、体系的な研修を行った。社会教育主事資格を1名取得した。
- 効果的且つ効率的な、生涯学習振興・社会教育行政を執行するためには、引き続き社会教育関係職員の資質向上が必要である。

2. 施設維持管理費（生涯学習課）

【総括】

- ・ 市文化センター・公民館、所管する各集会所 13施設等の維持管理を行い、市民の生涯学習活動等の利用に供した。

【実施内容】 【施設維持管理費決算額 72,459,976円】

区 分	決算額（円）	概 要
施設維持管理費 ・ 市文化センター 6館 ・ 甲田公民館、向原公民館 ・ 向原地区 9集会所 ・ 吉田地区 2集会所 ・ 甲田地区 2集会所	49,951,971	・ 賃金（市民文化センター夜間管理） ・ 需用費（燃料費、光熱水費、修繕費等） ・ 役務費（電話料、手数料） ・ 委託料（業務委託、保守業務委託） ・ 使用料及び賃借料（土地、機器類） ・ 備品購入費（掃除機、消火器等） ・ 負担金（八千代フォルテ管理負担金等）
施設営繕費（修繕、工事費）	22,508,005	・ 修繕費、調査設計費、工事請負費 ○北生公民館及び北生診療所解体工事 ○少年自然の家オイルタンク更新工事等

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 第2次行政改革推進計画に伴う、社会教育施設の適正配置の方針により、甲田公民館を廃止した。更に、向原地区7集会所を廃止し地元譲渡した。また、北生公民館・北生診療所（美土里）の解体工事を完了した。
- 公民館、地区集会所の廃止等、社会教育施設の適正配置を更に推進していく必要がある。
- 向原公民館から（仮称）向原生涯学習センターへの円滑な移行が必要である。
- 各社会教育施設の維持管理経費の一層の削減を図る必要がある。

3. 成人教育事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・高齢者が明日への希望と生き甲斐を持ち、心身ともに健康で文化的な生活をできるだけ長く継続していけるよう、各町においてそれぞれ高齢者大学を実施した。
- ・町づくりに寄与する市民の育成を図るため、学習ニーズに応え、加えて現代的課題、及び地域課題を解決に導くための様々な学習機会として、市民セミナーやICT&パソコン講座等を実施した。

【実施内容】 【成人教育事業費決算額 3,709,842円】

区 分	決算額（円）	概 要
高齢者大学開催事業	1,824,711	・講師謝金、講師派遣委託料 等
市民セミナー開催事業	644,025	・講師謝金、講師派遣委託料 等
ICT&パソコン講座	286,056	・講師謝金、講師派遣委託料 等
団体活動支援事業	450,000	・補助金（市PTA連合会）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 関係部署と連携し、市民の学習ニーズ、健康、消費者問題、高齢化社会などの現代的課題や地域課題に即した多様な学習機会を提供することができた。
- 市民セミナーは、昨年度までの課題を踏まえ、全ての講座を全市展開に移行した。
- ICT&パソコン講座は、近年のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の急速な発展とお太助フォンの運用開始を踏まえ、これまでの講座内容を見直しSNS及びICT関連講座を主体に実施した。また、高齢者大学においてもお太助フォンに関する講座を実施した。
- 高齢者大学は、効率的且つ効果的な運営を図るため、徐々に全市で統一的な運営に移行するとともに、大学生自らの運営参画を図っていく必要がある。
- 市民セミナーは、市民学習ニーズに主眼を置いた講座に偏りがちであるが、現代的課題・地域課題の解決に向けた講座を増やし、地域へ還元していく必要がある。

4. 青少年教育事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・成人式、放課後子ども教室などの生涯学習事業を実施した。
- ・心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、週末や夏休み等学校休業期間を活用して、様々な学習機会を提供した。

【実施内容】 【青少年教育事業費決算額 6,615,280円】

区 分	決算額 (円)	概 要
子ども芸術教室開催事業	570,054	・講師謝礼、消耗品費
夏休み子ども教室開催事業	467,776	・講師謝礼、消耗品費、業務委託費
自然体験教室開催事業 (子どもふるさと探検隊)	155,236	・講師謝礼、消耗品費、保険料
夏休み・冬休み親子映画上映会	988,640	・業務委託料、消耗品費、印刷製本費
子ども科学教室開催事業	624,760	・業務委託料
放課後子ども教室推進事業 (県補助事業)	2,250,000	・業務委託料
成人式開催事業	910,814	・司会謝礼、記念品、消耗品費 ・記念講演講師委託料 等
団体活動支援事業	648,000	・補助金(市子ども会連合会)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 小中学校児童生徒を対象とした夏休み子ども教室、子ども芸術教室など、全ての事業において全市展開に移行した。
- 夏休み子ども教室では、他の教育機関(図書館、美術館)と連携を図り、夏休み期間の学習情報を集約した冊子「学びの夏」を作成し、市内全小中学校児童生徒に配布した。
- 各教室において、現代の子どもたちに不足している、様々な実体験のできる講座をより一層展開するとともに、運営及び講師に市民の協力を求め、地域の教育力の向上を図る必要がある。
- 川根地域の放課後子ども教室では、地域(受託者)、保護者、学校、行政(委託者)の情報交換・連携を図り、より一層効果的な事業展開とする必要がある。

5. 家庭教育支援事業費(生涯学習課)

【総括】

- ・家庭教育支援の充実のため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。

【実施内容】 【家庭教育支援事業費決算額 621,931円】

区 分	決算額 (円)	概 要
家庭教育支援事業(講演会等)	148,700	・講師謝礼
子ども・若者育成フォーラム2012 開催事業	469,031	・講演会講師業務委託料 等 ・市PTA連合会等との共催事業
社会教育関係職員等研修	4,200	・講師謝礼、消耗品費

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領により、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する子育て支援講座を財政面で支援した。
- 広島県のすすめる参加体験型学習「『親の力』を学びあう学習プログラム」に係るファシリテ

ーターを育成するとともに同講座を開催した。

- 青少年育成市民会議（人権多文化共生推進室所管）、市PTA連合会、市子ども会連合会で組織する実行委員会と共催し、「安芸高田子ども若者育成フォーラム」を開催した。
- 広島県教育委員会の推進する『親の力』を学びあう学習プログラム（参加体験型学習）の開催を推進し、同学習プログラムに係るファシリテーターを育成する必要がある。

6. 人権教育事業費（生涯学習課）

【総括】

・人権教育の推進にあたって、人権尊重の理念が家庭内で根づくよう、普遍的視点からの取り組みを重視しながら、講座を開催した。

【実施内容】 【人権教育事業費決算額 150,832円】

区 分	決算額（円）	概 要
人権教育推進事業（講演会等）	99,217円	・講師謝礼、消耗品費
社会教育関係職員等研修	51,615円	・旅費、追録図書費

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市人権教育事業実施要領により、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する人権教育講座を財政面で支援した。
- 広島県教育委員会が推進する参加体験型学習に係る職員研修を実施するとともに、市内5か所において参加体験型の人権教育講座を実施した。
- 家庭教育支援事業と同様に、参加体験型学習の機会提供を積極的に推進する必要がある。
- 安芸高田市人権教育推進事業実施要領により、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する人権講座を財政面で支援しているが、例年事業実績が少ないため、参加体験型学習プログラムを開発し、対象団体に開催について提案していく必要がある。

7. 少年自然の家管理運営事業費（生涯学習課）

【総括】

・青少年が自然とのふれあいの中で、学校や家庭ではできない自然体験活動や、仲間や指導者と一緒に集団宿泊生活を行うことにより、学ぶ心・思いやりの心・規範意識などを育むなど、たくましい子どもの育成を支える教育活動を展開することを目的に、安芸高田少年自然の家の管理運営を行った。

【実施内容】 【少年自然の家管理運営事業費決算額 28,116,750円】

①施設の利用状況

区 分	平成23年度	平成24年度	備 考
延利用者数（人）	14,451	15,344	
宿泊者数（人）	8,390	8,992	

②事業概要

区 分	決算額（円）	概 要
施設管理運営事業	28,116,750	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運營業務委託料 25,857,000 円 ・食堂業務委託料 2,160,000 円 ・遊具撤去業務委託料 99,750 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 少年自然の家の冒険の国の木製遊具の経年劣化により、危険遊具を撤去した。
- 消防法改正に伴い、ボイラー燃料（A重油）地下貯蔵タンクの改修工事を実施し、地上タンクへの変更を行った。
- 市内小中学校による「きりり合宿」が定着し、市内小中学校児童生徒の利用が安定的に定着してきた。また、隣接する歴史民俗博物館への利用促進にも好影響を与えている。
- 指定管理制度の導入を検討するとともに、維持管理経費の削減を図る必要がある。
- 広島県教育委員会が進める、「山・海・島体験活動」ひろしま全県展開プロジェクト（平成25年度から県内全ての公立小学校で3泊4日の長期集団宿泊活動の実施をめざす）に伴い、県内公立小学校に対し、自然の家をPRし利用促進に繋げていく必要がある。

8. 国際交流事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・国際社会を生き抜く人材の育成を目的に、ニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランド国ダーフィールドハイスクール、そしてシンガポール共和国メイフラワーセカンダリースクールとの姉妹校交流を実施した。

【実施内容】 【国際交流事業費決算額 5,177,884 円】

区 分	決算額（円）	概 要
青少年海外派遣事業 （姉妹校交流）	3,038,327	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、消耗品費 ○ニュージーランド／ダーフィールドハイスクール ○シンガポール／メイフラワーセカンダリースクール
海外訪問団受入事業 （姉妹都市・姉妹校交流）	598,352	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費、旅費、委託料、使用料 ・需用費（消耗品費、食糧費、印刷費）等 ○ニュージーランド／ダーフィールドハイスクール・セルウィン町 ○シンガポール／メイフラワーセカンダリースクール
市民海外派遣事業 （姉妹都市交流）	694,780	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、需用費（消耗品費、印刷費）等 ○ニュージーランド／セルウィン町
ニュージーランド連絡事務所開設事業 （姉妹都市交流）	600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料
団体活動支援事業	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金（安芸高田市国際交流協会）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 青少年海外派遣事業（ニュージーランド国、シンガポール共和国）及び市民海外派遣事業を

実施することができた。また、海外からの受入事業については、ニュージーランド国セルウィン町並びにダーフィールドハイスクール、そしてシンガポール共和国メイフラワーセカンダリースクールの3訪問団を受け入れ、交流を行うことができた。

- 財政状況並びに近年の市民派遣事業の応募状況を鑑み、市民海外派遣事業は中止し、より一層効果的な青少年（中学生）の海外派遣事業に特化する必要がある。
- 安芸高田市国際交流協会の組織強化が進む中、海外からの訪問団受入事業については、同協会への業務委託等協働体制を模索していく必要がある。
- 財政状況を鑑み、参加負担金を見直すとともに、経費の削減を図る必要がある。

9. 歴史民俗博物館運営事業費（生涯学習課）

【総括】

・安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、重要な歴史資料の調査研究と資料の収集並びに保存管理を行うとともに、企画展などの自主事業を行った。

【実施内容】 歴史民俗博物館運営事業費決算額 25,951,648円

区 分	決算額（円）	概 要
市歴史民俗博物館維持管理事業	17,037,520	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 ・修繕費（多目的室外部非常口改修等） ・土地借上料 等 ●入館者数 7,828人（前年度9,598人）
市歴史民俗博物館運営事業	2,799,978	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館協議会運営費（報酬、旅費） ・企画展開催事業費（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、等） ・資料くん蒸業務委託料
収蔵資料整理調査事業	6,114,150	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書・民俗資料等整理業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成23年度から実施している小中学校の少年自然の家を活用した「きらり合宿」に伴い、市内小中学校の利用がそれ以前より伸びてきている。また、小中学校利用時の民具体験学習は、先人の知恵と産業技術の進歩の過程を学ぶことのできる良い機会となっている。
- 多目的展示室の非常口周辺の改修により、国の重要文化財の展示が可能となった。
- 2階の常設展示室は、段階的に全市を網羅した展示内容に変更するとともに、多国籍言語表記や誰もが鑑賞しやすい、ユニバーサルデザインを考慮した改修が必要である。
- 資料整理を担う人材を県の緊急雇用対策事業を活用してきたが、同事業の終了並びに平成25年度からの歴史公文書の整理・保管業務の実施に対し、今後の計画的且つ継続性のある業務態勢への改善が必要である。

10. 文化財保護事業費（生涯学習課）

【総括】

・安芸高田市の文化財の保護と活用を進めるため、郡山城跡、甲立古墳をはじめとする史跡や

その他指定文化財の調査・保存管理等を行った。

- ・各種開発事業に伴う埋蔵文化財保護のための調査指示を行った。
- ・市内の伝統文化保存伝承団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

【実施内容】 【文化財保護事業費決算額 14,563,713 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
甲立古墳整備事業	9,939,450	○甲立古墳発掘調査指導委員会 ・報酬、報償費、旅費 ○甲立古墳確認調査業務・速報展示 ・委託料、印刷製本費
埋蔵文化財試掘調査事業	787,375	・委託料 (円道平古墳確認調査業務 等)
文化財維持管理事業	2,384,268	・委託料 (史跡清掃管理委託料) ・報償費、旅費、消耗品費、 ・修繕費 (看板修繕) 等
伝統文化保存伝承活動支援事業	1,305,000	・補助金 (吉田子供歌舞伎保存会等)
文化財保護審議会運営事業	147,620	・委員報酬・費用弁償 等

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「甲立古墳」の保存や調査に関する基本的な方針について、甲立古墳発掘調査指導委員会を開催して調査方針を定めるとともに、第3次確認調査を実施した。また市民への情報提供を目的に現地説明会を開催した。
- 「甲立古墳」については、第3次確認調査を完了したが、発掘調査指導委員会の指導を受け、埋め戻しによる埴輪群の劣化を防ぐため、家型埴輪を含む、数点の埴輪の取り上げ等、第4次確認調査を平成25年度に実施することとした。
- 指定文化財の所有者又は管理団体の高齢化により保全・維持管理が困難となってきている。
- 伝統文化財保存伝承団体への補助金の整合性を図るため精査を行う必要がある。
- 合併10年を迎え、市指定文化財の指定基準を整理し、既存指定文化財の指定継続又は解除等の整理を行う必要がある。

1. 図書館運営事業費 (文化・スポーツ振興室)

【総括】

・施設管理及び図書資料の購入整備等を除いた業務を委託している。図書館情報誌「としょもつと」やホームページ等により、図書館利用の啓発及び蔵書について広く市民に周知を行った。また夏場には市独自のクールシェアの取り組みや、子どもたちを対象としたイベント等積極的に開催した。

【実施内容】 【図書館運営事業費決算額 50,500,172 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
図書館資料整備	6,779,430	・新聞・雑誌購入整備 (追録図書費) ・図書データ作成費 (委託料) ・オンラインデータサービス (使用料) ・図書資料購入整備

図書館運営費	42,404,742	・図書館運營業務委託料 ・移動図書館車維持管理 ・事務機器借上代ほか
図書館協議会運営費	56,000	・1回開催 (図書館協議会委員 9名)
図書館システム更新	1,260,000	・図書館システム保守管理委託料

参考) 図書館利用状況

区 分	平成23年度	平成24年度	比較 (H24-H23)
年度末蔵書冊数	177,772 冊	181,460 冊	3,688 冊増
年度末累計登録者数	14,599 人	15,233 人	634 人増
年間個人貸出冊数	224,416 冊	228,126 冊	3,710 冊増
年間個人貸出人数	55,803 人	56,266 人	463 人増

図書館要覧より

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人口が減少している中で貸出冊数及び登録者が増加したことは、大きな成果を上げている。現在、図書館情報誌として「としょもつと」を広報紙と併せ発行しており、広報活動の充実により貸出冊数及び登録者数の増加が図れている。
- 学校との連携により児童・生徒の読書推進を図る必要がある。
- 図書資料寄贈の呼びかけを定着させるなど、ニーズの多い資料等の整備について経費のかからない手法を進めていく必要がある。

2. 文化センター運営事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

・市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。特に本年度は宝くじ助成事業「華麗なるクラシックバレエ・ハイライト」やNHK「真打ち競演」など経費負担の少ない事業の採択があり、より多くの文化・芸術鑑賞機会の提供ができた。

また市民の学習成果発表では自主的な文化活動の支援とともに、市民文化祭等で日頃の学習成果を発表する機会の提供を行った。

【実施内容】【文化センター運営事業決算額6,882,855円】

区 分	決算額 (円)	概 要
文化センター運営事業	4,250,855	○市民文化センター開催事業 ・広島平和発信コンサート ・宝くじ文化公演「華麗なるクラシックバレエ・ハイライト」 ・けんみん文化祭分野別フェスティバル(吟詠剣詩舞の祭典) ・懐かしの映画上映会 ・広島交響楽団安芸高田市演奏会 ・NHK「真打ち競演」

		<ul style="list-style-type: none"> ○市民の学習成果発表機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・けんみん文化祭芸北地区フェスティバル及び第6回あきたかた市民文化祭(舞台芸能の祭典) ・第6回あきたかた市民文化祭(展示芸術の祭典) ・第4回あきたかた市民合唱祭 ・安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会 ○市内小中学校対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広島交響楽団音楽鑑賞教室 (市内小学校5・6年生) ・吉田中学校吹奏楽部定期演奏会 ・次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (文化庁助成事業 2会場 市内全小学校) ・広島県児童演劇地方巡回公演 (文化庁助成事業 人形劇)
団体運営及び事業実施の支援	2,632,000	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市文化団体連合会 ○安芸高田市吉田文化創造センター運営委員会

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 鑑賞機会の提供型文化事業においては、市民ニーズを把握するとともにPRに努め、殆どの事業が大盛況であった。また、市民文化祭をはじめ市民参加型の事業を実施し、学習成果の発表の場を提供できた。
- 各センターでの文化事業を受託し企画運営できる民間団体の組織化・育成を図る。
- 様々な分野において市民が気軽に自主発表を行えるよう、援助・指導を行っていく必要がある。

3. 美術館運営事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

・八千代の丘美術館は、安芸高田市内唯一の美術館として、安芸高田市民の芸術文化活動（鑑賞・制作活動）を推進し、感性・教養を高め、文化的生活を過ごすことのできる生涯学習社会の構築をめざした。特に、県内他方面に、安芸高田市の芸術について情報発信を行い、交流人口の増加を図った。また美術館開設10周年を記念し、これまでの収蔵した作品を図録として取りまとめるとともに、美術館において庁舎内での美術作品の掛け替えを行った。

【実施内容】【美術館運営事業費決算額 25,755,219 円】

区 分	決算額（円）	概 要
八千代の丘美術館運営事業	7,874,633	<ul style="list-style-type: none"> ○15棟ギャラリー運営 第11期入館作家14名 年3回作品展示 ○企画展 年間10回開催 (市内小中学生自画像展、寄贈作品展ほか)

		○広島県美術展巡回展 ○その他文化・芸術事業 入館作家公開講座、出前講座ほか 年 57 回 ○美術館 10 周年事業(図録作成・作品掛替事業等) まるごと美術館
市民ギャラリー向原運営事業	1, 150, 200	○和高節二常設展 ○企画展 年間 5 回開催 (八千代の丘美術館寄贈作品展ほか)
美術館維持管理	12, 348, 657	○人件費(非常勤職員報酬他) ○需用費(消耗品/燃料費/光熱水費/修繕費) ○使用料及び賃借料(機械器具借上げ等)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 美術館運営については、入館作品の入替え業務及び企画展開催について一括契約を行ったことにより、費用の削減と事務効率の改善を図った。また、美術館でのワークショップや小・中学校への出前講座を実施し、作家密着型の特性を活かした展開を行った。

■ 八千代の丘美術館における特性を活かした事業に対する市民の認知度が低いため、効果的かつ効率的な広報活動に努め、市民から親しまれる施設に展開していく必要がある。

4. 保健体育総務管理費、体育施設維持管理費(文化・スポーツ振興室) ※中事業合算

【総括】

- ・全国大会に出場する選手の壮行会の実施等により、競技スポーツの推進を図った。
- ・プール、グラウンド、サッカー公園などのスポーツ振興施設の改修を行った。

【実施内容】 【保健体育総務管理費、体育施設維持管理費決算額 201, 188, 338 円※中事業合算】

ア 保健体育総務管理

区 分	決算額(円)	概 要
スポーツ全国大会等出場者支援	246, 825	全国大会等出場選手壮行会の実施及び奨励金の交付

イ 主な社会体育施設維持管理

区 分	決算額(円)	内訳(円)		利用人数(人)	使用料(円)
スポーツ振興施設 (直営施設)	26, 292, 783	グラウンド	15, 103, 423	70, 740	1, 882, 975
		体育館	4, 791, 390	80, 897	
		プール	6, 397, 970	9, 949	
指定管理施設	169, 698, 270	吉田運動公園	23, 849, 000	71, 992	2, 526, 872
		吉田サッカー公園	57, 833, 420	51, 990	41, 565, 006
		吉田温水プール	48, 724, 850	34, 554	7, 206, 856

	美土里総合運動公園	3,984,000	12,394	1,071,750
	美土里B&G海洋センター	13,212,000	31,075	240,054
	八千代B&G海洋センター	11,095,000	13,299	749,743
	高宮B&G海洋センター	11,000,000	14,662	82,000

* 直営施設利用人数は、学校開放施設利用人数を含む。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□全国大会出場選手壮行会を夏・秋・春の年3回開催し、本市から5団体83名もの選手を代表選手として送り出しており、競技スポーツの振興と支援を行った。

□高宮B&G海洋センターを、地元の総合型地域スポーツクラブが指定管理することで、スポーツクラブの自立支援に向けた基盤ができつつある。

■施設の管理については、各施設の運営方法を検証し、最小限のコストにより施設が機能する管理運営方法を決定する必要がある。

■各施設の利用状況及び老朽化等をふまえ、改修・使用目的の変更・廃止について早急に判断し、改修については計画的に実施する必要がある。

5. スポーツ振興団体育成事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

- ・団体に活動補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を促した。総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」「いきいきクラブたかみや」の活動を支援し、市民の生涯スポーツの推進を図った。
- ・海洋体験学習については、B&G財団のプログラムを活用し、マリンスポーツを楽しみながらチームワークを学び、全国から集まった子ども同士の交流を図った。

【実施内容】 【スポーツ振興団体育成事業費決算額 16,871,000円】

団体名	決算額（円）	団体事業の概要
安芸高田市体育協会	4,350,000	・市総合スポーツ大会の実施 ・各地区体育協会の活動支援
安芸高田市スポーツ少年団	1,731,000	・単位スポーツ少年団の活動支援及び日本スポーツ少年団登録事務
みつやの里スポーツクラブ	1,800,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
いきいきクラブたかみや	6,120,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
安芸高田市サッカー協会	400,000	・サッカーの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市ハンドボール協会	1,620,000	・ハンドボールの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市カヌー協会	280,000	・カヌースポーツの普及、振興 ・カヌー競技力の向上
安芸高田市サンフレッチェ広島ファンクラブ	400,000	・サンフレッチェ広島応援活動

安芸高田市ゲートボール協議会	280,000	・ゲートボールの普及、振興
----------------	---------	---------------

(個人)

区 分	決算額 (円)	概 要
B & G 事業海洋体験事業	150,000	B & G 財団が主催する海洋体験プログラムへの参加助成

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」や「いきいきクラブたかみや」の活動により、市民の生涯スポーツの推進を図ることができた。
- スポーツ団体の自立方法について検討する必要がある。

6. スポーツ教室・大会等開催事業費 (文化・スポーツ振興室)

【総括】

- ・安芸高田市にかかわりの深いサンフレッチェ広島及び湧永製薬ハンドボール部の応援を通して、見て応援するスポーツを推進した。

【実施内容】 【スポーツ教室・大会等開催事業費決算額 6,899,197 円】

主要開催事業

区 分	決算額 (円)	概 要
運動部活動外部指導者活用事業	751,500	市内中学校の運動部に外部指導者を派遣し、地域の専門的指導者を活用するとともに、運動部活動と地域との連携を促進
サンフレッチェ広島の応援 (スポンサードゲームの開催)	3,304,196	8月4日広島ビッグアーチで行なわれた対清水エスパルス戦を、安芸高田市スポンサードゲームとして市民2,419人で応援
湧永ハンドボール部の応援	294,262	広島で開催された日本リーグをバスツアー等催し、約630人の市民が応援
ハンドボール教室	163,200	湧永製薬ハンドボール部の指導による、甲田町内小学校3校及び吉田・根野・美土里・向原小学校でのハンドボール教室の開催
その他地区スポーツ大会等開催事業	917,000	ラジオ体操の集い、ソフトバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等の開催

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 運動部活動外部指導者活用事業により、専門性の高い技術指導を生徒に提供できた。
- ハンドボール、カヌー、BMX、卓球をはじめとしたスポーツ教室の開催や、スポーツクラブ等への支援により、多種目のスポーツを市民に提供することができた。
- スポーツボランティアを育成する必要がある。

7. スポーツ指導者等育成事業費 (文化・スポーツ振興室)

【総括】

- ・スポーツ推進委員が各種研修会への参加を通して研修を深めた。

【実施内容】 【スポーツ指導者等育成事業費決算額 754,680円】

区 分	決算額 (円)	概 要
スポーツ推進委員育成事業	754,680	スポーツ推進委員研修会等の研修活動

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- スポーツ推進委員を中心とした取り組みにより、ラジオ体操が地域に根付きつつある。
- さまざまな分野のスポーツ指導者の育成を図る必要がある。

第3章 特別会計の決算状況

第3章 特別会計の決算状況

第1節 国民健康保険特別会計 (保健医療課) 【決算額 4,013,798,150円】

【総括】

平成20年4月から後期高齢者医療制度の実施、また、生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられたことにより、医療保険制度は大きく変わった。

平成24年度は、平成24年3月に策定した「国民健康保険財政安定化計画」に基づき、被保険者の理解を得て国民健康保険税率の改正を行った。

収納率向上対策として、資格証明書や短期被保険者証の交付や積極的な徴収・納税折衝の強化を行い、一定の収納率確保に努め、医療費適正化対策としては、特定健診・特定保健指導の受診率や実施率の向上、普及促進や実施体制の整備を図り、1日人間ドックをはじめ、各種検診の一部助成、レセプト点検の充実強化、後発医薬品(ジェネリック)利用促進サービスなどを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めた。

【実施内容】

(1) 被保険者の概要

被保険者の現況 (年度末現在)

総世帯数 (世帯)	総人口 (人)	加入者		加入率	
		世帯 (世帯)	被保険者 (人)	世帯 (%)	人口 (%)
13,166	30,676	4,697	7,511	35.7	24.5

(2) 国民健康保険税

ア 保険税率 (単位：%、円)

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療	7.50	17.00	28,400	21,000
後期	1.60	11.00	7,200	5,400
介護	2.30	12.00	11,000	5,800

イ 1人当たり、1世帯当たり医療分保険税(現年度分)の状況

被保険者数(人)	世帯数(世帯)	調定額(円)			収納額(円)		
		全体(千円)	1人当たり	1世帯当たり	全体(千円)	1人当たり	1世帯当たり
7,671	4,767	796,482	103,830	167,082	767,495	100,051	161,002

※ 被保険者数、世帯数は年間平均。

ウ 保険税の徴収状況 (単位：円、%)

区分	調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	796,481,600	767,494,805	198,600	28,600	28,958,195	96.36

滞納繰越分	111,214,622	18,644,582	0	7,433,700	85,136,340	16.76
計	907,696,222	786,139,387	198,600	7,462,300	114,094,535	86.61

(3) 保険給付の状況

ア 療養の給付等の状況

医療給付	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担分 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分 (円)
療養の給付	126,942	3,195,799,350	2,324,941,782	704,720,289	166,137,279
療養費等	2,718	17,573,066	12,787,767	3,730,815	1,054,484
計	129,660	3,213,372,416	2,337,729,549	708,451,104	167,191,763

※ 食事療養費差額支給分は、療養の給付に含まれる。ただし件数は含まれない。

イ 療養の給付内訳

種別	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	受診率 (%)	1件当たりの日数 (日)	1日当たりの費用額 (円)	1人当たりの費用額 (円)
入院	2,668	49,942	1,254,911,470	34.78	18.72	25,127	163,592
入院外	71,982	124,547	1,133,993,038	938.37	1.73	9,105	147,829
歯科	12,015	26,934	187,721,396	156.63	2.24	6,970	24,472
調剤	40,217	(53,524枚)	523,910,528	524.27			68,298
食事	(2,569)	(135,447回)	91,773,318				11,964
訪問介護	60	312	3,489,600	0.78	5.20	11,185	455
計	126,942	201,735	3,195,799,350	1,654.83	1.59	15,842	416,608

ウ 受診率、療養諸費、費用額、保険者負担額

年間平均被保険者数 (人)	受診率 (%)	療養諸費	
		1人当たり費用額 (円)	1人当たり保険者負担額 (円)
7,671	1,129.77	418,899	304,749

※ 受診率は、表イの<療養の給付>のうち、入院、入院外、歯科の合計件数を年間平均被保険者数で除し100倍した数値であり、被保険者100人当たりの年間受診回数である。

※ 療養諸費は、表アの<計>の費用額及び保険者負担額を年間平均被保険者数で除した数値であり、被保険者1人当たりの年間費用額及び保険者負担額である。

エ 高額療養費及びその他の保険給付状況

区分	高額療養費	高額介護合算 療養費	その他の保険給付		
			出産育児一時金	葬祭費	計
件数 (件)	4,508	3	24	63	87
給付額 (円)	315,199,533	20,733	10,050,000	1,890,000	11,940,000

(4) 保健事業

早期発見、早期治療のために各種健診事業に取り組み、受診者の健診費用の助成を行った。

また、生活習慣病予防対策として各種健康増進事業を実施した。(※詳細は、健康づくり推進事業の項目に掲載)

ア 疾病の早期発見に努めるため、国民健康保険被保険者を対象に、1日人間ドックを医療機関

に委託し、個人負担分の一部を助成した。

受診者数 (人)	助成額 (円)
927	7,416,000

※ 国民健康保険被保険者に、1人当たり8,000円の助成を実施した。

イ 疾病の早期発見に努めるため、国民健康保険被保険者に、総合健診の個人負担分を助成した。

負担金 (円)	が ん 検 診 (件)					
	前立腺	肺がん	胃がん	子宮がん	乳がん	大腸がん
4,095,600	419	1,500	985	491	612	1,155

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 収納率向上対策として、資格証明書や短期被保険者証の交付や積極的な徴収・納税折衝の強化を行い、一定の収納額の確保に努めた。
- 医療費適正化対策としては、「国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、生活習慣病対策事業の実施、国民健康保険事業の安定運営に努めた。
- 「国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、収納率向上対策、医療費適正化対策及び生活習慣病対策を着実に実施していくことが必要と考える。

第2節 後期高齢者医療特別会計 (保健医療課)

【決算額 428,065,030円】

【総括】

後期高齢者医療制度は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進するための計画の作成、及び保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、国民の共同連帯の理念等に基づき、後期高齢者に対する適切な医療を行うため、必要な制度を設け、もって国民健康保険の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした制度である。

【実施内容】

(1) 後期高齢者医療広域連合と市町の役割

高齢化の進展に伴い高齢者医療費は増大することが見込まれており、後期高齢者医療制度の運営にあたっては、財政の安定化を図る観点から広域化を図る必要がある。

県単位で全市町が加入する広域連合を設立し、運営主体とすることで、財政運営の広域化及び安定化を図ることとした。

一方、保険料徴収や各種申請の受付等の窓口業務については、住民に身近な行政主体として、市町が担うこととした。

○ 主な後期高齢者医療広域連合と市町の役割分担

後期高齢者医療広域連合：賦課決定・給付事務等

市町：窓口事務（資格業務・賦課業務・給付業務・収納業務）・収納業務等

(2) 対象者

75歳以上及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けている人

○ 安芸高田市での加入保険の状況（年度末現在 単位：人）

平成24年度 6,694人

(3) 医療費の自己負担割合

一般の人は1割、現役並み所得者は3割

(4) 保険料

平成24年度～25年度の保険料率は、平成24年3月後期高齢者医療広域連合議会で議決されている。

均等割額 43,735円/年 所得割額 【(総所得金額-基礎控除)×所得割率(8.35%)】

所得の低い人は、世帯の所得に応じて均等割額の9割・8.5割・5割・2割が軽減される。また、基礎控除後の所得額が58万円以下の人は所得割額の5割が軽減される。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 制度も5年が経過するなかで周知徹底され、住民の理解が得られた。

□ 保険料徴収については、滞納整理実施年間計画書に基づき実施し、きめ細やかな納付交渉を実施した結果、高収納率を得た。

■ 高齢者医療制度改革の情報をしっかり確認して、新たな混乱が発生しないよう、これまで以上に制度の周知徹底を図り、市として責任のある高齢者医療制度運営に今まで以上に努めなければならない。

第3節 介護保険特別会計（高齢者福祉課）【決算額 4,082,357,127円】

【総括】

急激な高齢化の進展に伴って、寝たきりや認知症の高齢者が急速に増えることが見込まれ、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進み、家族による介護だけでは十分な対応が困難となってきた。こうした中、介護保険制度は、加齢に起因する疾病等により介護が必要となった人が、その持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要なサービスを設けた制度であり、国民の共助の理念に基づき、負担と給付の役割が明確な社会保険の仕組みを活用して、社会全体で国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としている。

団塊の世代が高齢期を迎え、少子化による生産年齢人口の急激な減少と相まって、社会保障費の増加が続いていることから、持続可能な社会保障制度を確立するため、社会保障制度改革促進法(平成24年8月22日)が施行された。その第2条には基本方針として、「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと。」と定められ、第7条には、「政府は、介護保険の保険給付の対象となる保健医療サービス及び福祉サービス(以下「介護サービス」という。)の範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図るとともに、低所得者をはじめとする国民の保険料に係る負担の増大を抑制しつつ必要な介護サービスを確保するものとする。」と定められ、給付と負担の抑制を図ることとされている。

このような中、生活・介護サポーターや認知症サポーター養成による「自助・共助」の取り組

みを進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、できるだけ要介護状態にならないよう介護予防や様々なサービスを高齢者の状態に応じて切れ目なく提供し、在宅の高齢者の生活の安定のために必要な援助支援を行った。また、吉田町において特別養護老人ホーム50床の新設など、介護基盤の充実に努めた。

平成24年度は、第5期介護保険事業計画期間の初年度として、事業計画と比較し92.6%と計画を下回る状況となった。主な要因は、大規模な医療病床から介護施設への転換が延期されたことに伴い施設サービス費の増加が抑制されたことや、地域密着型サービス利用者数が伸び悩んだことによるものである。

【実施内容】

1 介護保険事業

(1) 第1号被保険者の状況（平成25年3月末時点）（単位：人）

前期高齢者 (65歳以上75歳未満)	後期高齢者 (75歳以上)	計
4,349	6,467	10,816

(2) 認定の状況（平成25年3月末時点）（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第2号被保険者	3	5	10	10	4	9	8	49
65歳以上75歳未満	23	29	41	41	23	22	16	195
75歳以上	356	317	462	443	331	280	248	2,437
合計	382	351	513	494	358	311	272	2,681

(3) 第1号被保険者保険料の収入状況（単位：千円、%）

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	還付 未済額
現年度分特別徴収	684,308	684,727	0	0	100.0%	419
現年度分普通徴収	53,008	49,098	0	3,945	92.6%	35
滞納繰越分普通徴収	5,299	1,524	1,419	2,356	28.8%	0
合計	742,615	735,349	1,419	6,301	99.0%	454

(4) 受給者の状況（平成25年3月末時点）

① 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	240	251	347	343	170	110	76	1,537
第2号被保険者	2	3	5	7	3	5	4	29
総数	242	254	352	350	173	115	80	1,566

② 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
--	------	------	------	------	------	------	------	---

第1号被保険者	1	2	22	16	28	12	10	91
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	1	2	22	16	28	12	10	91

③ 施設介護サービス受給者数

(単位:人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	337	131	75	543
第2号被保険者	3	2	0	5
総数	340	133	75	548

(5) 保険給付の状況

① 介護(介護予防)サービス給付費

(単位:件、千円)

種類	件数	介護給付費
居宅介護サービス	39,068	1,493,269
訪問介護	3,398	158,666
訪問入浴介護	258	12,912
訪問看護	1,025	40,457
訪問リハビリテーション	269	6,170
居宅療養管理指導	877	5,698
通所介護	8,675	503,362
通所リハビリテーション	2,108	120,915
短期入所サービス	2,903	229,621
福祉用具貸与	6,380	88,798
福祉用具購入費	151	4,036
住宅改修費	138	14,008
特定施設入居者生活介護	1,010	144,319
居宅介護支援	11,876	164,307
介護予防サービス	13,310	229,796
訪問介護	1,174	22,608
訪問入浴介護	0	0
訪問看護	72	1,366
訪問リハビリテーション	25	508
居宅療養管理指導	57	313
通所介護	3,596	108,716
通所リハビリテーション	1,014	38,151
短期入所サービス	104	3,119
福祉用具貸与	1,253	8,881
福祉用具購入費	49	1,017
住宅改修費	94	11,287

特定施設入居者生活介護	134	9,433
介護予防支援	5,738	24,397
地域密着型（介護予防）サービス	1,081	227,263
夜間対応型訪問介護	0	0
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	432	68,965
認知症対応型共同生活介護	649	158,298
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
施設介護サービス	6,614	1,627,316
介護老人福祉施設	3,913	920,775
介護老人保健施設	1,689	402,519
介護療養型医療施設	1,012	304,022
合 計	60,073	3,577,644

② 高額介護・予防サービス費 (単位：件、千円)

件 数	支 給 額
5,583	52,750

③ 高額医療合算介護・予防サービス費 (単位：件、千円)

件 数	支 給 額
188	3,690

④ 特定入居者介護・予防サービス費 (単位：件、千円)

件 数	支 給 額
5,772	155,010

2 地域支援事業

(1) 介護予防事業

① 二次予防事業 事業費：12,736,724円

介護保険の「要支援・要介護状態」になる可能性が高いとされる「二次予防事業対象者」を把握し、通所による介護予防事業を行った。

二次予防事業対象者把握事業	対象者数(人)	内 二次予防事業対象者(人)
	8,086	2,007
通所型介護予防事業	参加実人数(人)	参加延人数(人)
	163	2,057

② 一次予防事業 事業費：26,214,950円

介護予防の基本的な知識や運動などの普及啓発や地域における自主的な介護予防活動の支援

を行った。年間を通じての介護予防教室（げんき教室）を32会場で行った。

介護予防講演会	開催回数(回)	参加延人数(人)
	6	501
介護予防教室	開催回数(回)	参加延人数(人)
	752	11,799

(2) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント事業 事業費：1,130,246円

二次予防事業対象者が要介護状態にならないよう介護予防支援を行った。

二次予防事業対象者数(人)	実施者数(人)
2,077	163

② 総合相談事業 事業費：9,024,480円

高齢者の心身の状況等の実態把握やサービスに関する情報提供等の相談や支援を行った。

総合相談支援事業	相談件数(人)
	3,613
高齢者実態把握事業	調査数(件)
	47

③ 権利擁護事業 事業費：244,340円

高齢者虐待の防止、及び虐待の早期発見のための啓発及び相談を行い、高齢者の権利擁護に努めた。

虐待等防止ネットワーク会議	回数(回)	内 訳
	3	代表者会議1回 担当者会議2回
成年後見制度・高齢者虐待等相談	件数(件)	内 訳
	55	成年後見35件 虐待相談18件 消費相談2件

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 事業費：578,155円

ケアマネジャー等に対してケアプラン作成に必要な情報提供をするとともに、個別相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導・相談を行い、支援困難事例の指導、助言を行なった。

また、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」などのサービスを切れ目なく提供できるように、地域包括ケアシステムの体制づくりに取り組んだ。

	回数(回)	参加者数
居宅介護支援事業所連絡協議会	12	279
個別支援	72	—
多職種連携会議	1	89

(3) 任意事業 事業費：37,787,775円

在宅で高齢者を介護している家族等に対して、介護関連サービスを提供することにより、家

家族介護者の身体的・精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活の継続・向上を図った。

家族介護教室事業	開催回数(回)	参加延人数(人)		委託料(円)
	15	335		708,255
寝具乾燥消毒 サービス事業	利用登録者数(人)	利用延人数(人)		委託料(円)
	17	160		488,085
家族介護者 リフレッシュ事業	開催回数(回)	参加延人数(人)		委託料(円)
	2	150		1,615,718
訪問理美容 サービス事業	利用登録者数(人)	利用延人数(人)		委託料(円)
	21	175		350,000
配食サービス事業	利用登録者数(人)	配食延数(食)		委託料(円)
	321	11,188		3,244,520
外出支援 サービス事業	利用登録者数(人)	利用延人数(人)		委託料(円)
	18	257		1,537,710
生活・介護講師 養成事業	受講者数(人)	修了者数(人)		委託料(円)
	42	38		2,086,000
地域保健福祉事業	活動回数(回)	参加延人数(人)		委託料(円)
	183	2,761		4,034,780
地域住民グループ 支援事業	対象グループ数	活動回数(回)	参加延人数(人)	補助金(円)
	95	849	9,685	2,096,050

福祉サービス 利用支援事業	3月末契約数(件)		補助金(円)
	32		4,479,000
家族介護手当 支給事業	3月末支給者数(人)		給付費(円)
	18		1,000,000
家族介護用品 支給事業	3月末支給者数(人)	支給延人数(人)	給付費(円)
	239	2,967	12,523,295

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 介護を必要とする高齢者に対し、介護保険の必要なサービスが円滑に利用できるよう介護保険制度の運営に努めた。
- 高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう介護予防事業を提供し、在宅高齢者の介護予防支援を行った。平成24年度から開始した「げんき教室」では、年間を通じて参加することにより、介護予防に対する意識啓発や実践活動が促進され膝痛の軽減など心身状況の改善を図ることが出来た。
- 団塊の世代が後期高齢者に移行するに伴って、一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯、在宅生活（介護）の支援が必要となる高齢者の増加が予想される。「自助・共助・公助」を適切に組み合わせ、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる体制を構築する必要がある。
- 施設サービスについては、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画にお

いて計画的な整備を行い、入所待機者の低減を図る計画である。また、今後の、医療制度改革に伴う医療療養病床の転換により、介護老人保健施設等の増加が考えられることから、施設サービスの給付費が増加していくことが予想される。

- 中山間地域において公的サービスでは賅い切れないきめ細やかな支援を行うため、「市民総ヘルパー構想」のもと、家族をはじめ、地域がお互いに支え合い助け合う仕組みづくりをすすめる。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように地域包括ケアシステムの体制づくりの構築が必要である。

第4節 介護サービス特別会計 (高齢者福祉課) 【決算額 47,716,256円】

【総括】

介護保険認定者の内、要支援1・2の高齢者の介護予防サービス計画を直営及び委託により作成し、高齢者の介護予防支援を図った。

【実施内容】

介護予防支援事業 事業費：18,815,788円

介護保険認定者の内、要支援1・2の高齢者の介護予防サービス計画を直営及び委託により作成した。

対象者数(人)	計画作成数(件)
669	5,741

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 要支援者の介護予防サービス計画を作成し、本人の意欲や生活目標を引き出し適切なサービスを提供することにより介護予防を図った。
- 継続して介護予防に対する認識を高め、より効果のあがる介護予防サービスの利用を図る。

第5節 公共下水道事業特別会計（上下水道課）

【総括】

公共下水道事業は、公共用水域の水質保全・トイレの水洗化、快適な生活環境の確保を目的に、引き続き事業を実施した。

【実施内容】

（1）決算の概要

平成24年度の公共下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	398,085 千円
歳出総額	394,165 千円
歳入歳出差引額	3,920 千円

（単位：千円）

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	22,590	総務費	16,301
使用料及び手数料	51,925	施設費	管理費 65,126
国庫支出金	74,200		建設費
県支出金	0	公債費	126,178
財産収入	0	諸支出金	47
繰入金	165,754	予備費	0
繰越金	5,832		
諸収入	1,684		
市債	76,100		

（2）管理処理場

処理区	処理場（名称）	処理能力（現在）	処理方式
吉 田	吉田浄化センター	1,300 m ³ /日最大	標準活性汚泥法

区域内の汚水処理は、現在日平均処理量 825 m³/日 の処理量となっている。

（3）施設建設事業

事業認可（H6～H29）

認可事業費	実施済事業費	今年度事業費	後年度事業費
6,490,159 千円	5,575,622 千円	186,513 千円	728,024 千円
事業認可処理面積	実施済整備面積	今年度整備面積	後年度整備面積
178.2ha	139.2ha	20.8ha	18.2ha
事業認可管渠延長	実施済管渠延長	今年度整備延長	後年度整備延長
36.1km	30.2km	2.4km	3.5km

平成 23→24 年度繰越工事	管路工事(工区工事 3箇所)	L= 2,476 m
	マンホールポンプ設置工事 (2工区)	4箇所
平成 24→25 年度へ繰越	管路工事(工区工事 2箇所)	L= 1,879 m

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 吉田処理区公共下水道事業は、全体処理区域 178.2ha を認可区域とし、管路整備を行なった。
- 下水道施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため、必要な修繕などを行い施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的に行い、処理場の安定運転を行った。
- 平成 26 年度末の整備完了を目指し管路整備を行う。
- 国道 54 号への管路工事が主となるため、交通対策等考慮し施工する必要がある。

第 6 節 特定環境保全公共下水道事業特別会計 (上下水道課)

【総括】

公共下水道のうち市街化区域以外で事業採択要件を満たしている、市内処理区の八千代・甲田・向原での施設の維持管理・建設事業を継続実施した。

【実施内容】

(1) 決算の概要

平成 24 年度の特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	405,825 千円
歳出総額	405,699 千円
差引額	126 千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	11,120	総務費	29,062
使用料及び手数料	99,066	施設費	管理費 129,090
国庫支出金	5,950		建設費 19,882
県支出金	0	公債費	227,476
財産収入	0	諸支出金	189
繰入金	232,600	予備費	0
繰越金	189		
諸収入	0		
市債	56,900		

(2) 管理処理場

処理区	処理場 (名称)	処理能力 (認可分)	処理方式
八千代	八千代浄化センター	1,220 m ³ /日最大	オキシデーションディッチ
甲田	甲田浄化センター	1,900 m ³ /日最大	オキシデーションディッチ
向原	向原中央浄化センター	980 m ³ /日最大	接触ばっ気・生物ろ過

現在日平均処理量は、八千代浄化センター306 m³/日、甲田浄化センター969 m³/日、向原中央浄化センター686 m³/日である。

(3) 施設建設事業

○ 八千代処理区 事業認可 (H5 ~ H29)

認可事業費	実施済事業費	今年度事業費	後年度事業費
3,638,000 千円	2,763,542 千円	19,882 千円	854,576 千円
事業認可処理面積	実施済整備面積	今年度整備面積	後年度整備面積
37.2ha	37.0ha	0.1ha	0.1ha
事業認可管渠延長	実施済管渠延長	今年度整備延長	後年度整備延長
19.0km	18.5km	0.3km	0.2km

○ 甲田処理区 事業認可 (H5 ~ H24)

認可事業費	実施済事業費	今年度事業費	後年度事業費
5,494,000 千円	5,240,328 千円	— 千円	— 千円
事業認可処理面積	実施済整備面積	今年度整備面積	後年度整備面積
105.0ha	104.5ha	— ha	— ha
事業認可管渠延長	実施済管渠延長	今年度整備延長	後年度整備延長
38.0km	34.8km	— km	— km

○ 向原処理区 事業認可 (H元 ~ H20)

認可事業費	実施済事業費	今年度事業費	後年度事業費
7,514,000 千円	5,775,488 千円	— 千円	— 千円
事業認可処理面積	実施済整備面積	今年度整備面積	後年度整備面積
128.7ha	128.7ha	— ha	— ha
事業認可管渠延長	実施済管渠延長	今年度整備延長	後年度整備延長
62.9km	62.9km	— km	— km

○ 八千代処理区

平成 24 年度分 管路工事(工区工事 1箇所) L= 297 m

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 八千代処理区では、全体処理区域 37.2ha を認可区域とし、管路整備を行った。(H25 年度間完了見込)
- 下水道施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため、必要な修繕などを行い施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的実施し、処理場の安定運転を行った。

第7節 農業集落排水事業特別会計（上下水道課）

【総括】

農業集落における農業用排水の水質保全、用排水施設の機能を維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する目的で事業を実施した。

【実施内容】

（1）決算の概要

平成24年度の農業集落排水事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	397,633 千円
歳出総額	380,789 千円
歳入歳出差引額	16,844 千円

（単位：千円）

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	6,540	総務費	20,167
使用料及び手数料	72,625	施設費	管理費 150,919
国庫支出金	0		建設費
県支出金	0	公債費	209,582
財産収入	47	諸支出金	121
繰入金	251,700	予備費	0
繰越金	121		
諸収入	0		
市債	66,600		

（2）管理処理場

処理区	処理場	処理能力（計画）	処理方式
吉 田	国司クリーンセンター	246 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気
	入江クリーンセンター	252 m ³ /日	〃
八千代	下土師浄化センター	43 m ³ /日	沈殿分離及び接触ばっ気
美土里	生田浄化センター	168 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気
高 宮	原田浄化センター	206 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気
	船佐中央浄化センター	362 m ³ /日	〃
甲 田	浅塚浄化センター	54 m ³ /日	沈殿分離及び接触ばっ気
向 原	向井原浄化センター	370 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気（脱リン）
	万念喜浄化センター	189 m ³ /日	長時間ばっ気
	坂上浄化センター	127 m ³ /日	〃
	長田浄化センター	192 m ³ /日	〃
	戸島浄化センター	122 m ³ /日	〃

※日平均量

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 処理施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため、必要な修繕などを行い施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的に実施し、処理場の安定運転を行った。

■ 集落排水施設の機能診断を行い最適整備構想を策定する。

第8節 浄化槽整備事業特別会計（上下水道課）

【総括】

公共用水域の水質保全、トイレの水洗化及び快適な生活環境の確保を目的に集合処理区域外を市設置型の合併浄化槽で整備を行っている。

市内6処理区のうち、浄化槽整備に2つの整備手法で継続して取り組んできた。

- ① 個人が設置する浄化槽に対し市が補助金を交付するもの（一般会計、H23年度事業完了）
- ② 受益者負担金を納付し、市が設置・管理をするもの（浄化槽整備事業特別会計）

【実施内容】

(1) 決算の概要

平成24年度の浄化槽整備事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	284,326 千円
歳出総額	284,234 千円
歳入歳出差引額	92 千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	23,760	総務費	11,631
使用料及び手数料	98,596	施設費	管理費 163,911
国庫支出金	39,594		建設費 91,282
県支出金	2,008	公債費	17,354
財産収入	12	諸支出金	56
繰入金	99,800	予備費	0
繰越金	56		
諸収入	0		
市債	20,500		

(2) 施設管理

平成24年度での各処理区の管理基数は下記のとおりである。

吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原
655	160	439	737	549	6

合計 2,546基

(3) 施設建設事業

事業認可 (H18 ~H27)

全体事業費	実施済事業費	今年度事業費	後年度事業費
1,210,346 千円	409,725 千円	91,282 千円	709,339 千円
事業認可整備基数	実施済整備基数	今年度整備基数	後年度整備基数
1,110 基	447 基	111 基	552 基

※全体事業費、事業認可整備基数は「循環型社会形成推進地域計画」から

○主な実施工事

建設基数は合併当初より減ってきているが、平成 24 年度では、111 基設置した。処理区別の設置基数は下記のとおりである。

吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原
41 基	28 基	17 基	11 基	14 基	0 基
合計					111 基

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 浄化槽施設の維持管理については、管理を業者委託とし、定期的な点検整備・補修等も実施し、施設機能を十分発揮させるため維持管理に努めた。
- 市内 111 基の市設置型合併処理浄化槽を整備した。
- 排水設備促進補助制度の創設等により H24 年度設置基数が増加したが、今後も年間 130 基の設置を目指し事業を推進していく。

第 9 節 コミュニティ・プラント整備事業特別会計 (上下水道課)

【総括】

一定地域 (101 人以上 3 万人以下) のし尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る目的で、甲田処理区(吉田口地区)で H16 年度より事業実施をし、H17 年度で処理場と管路整備を完成し、管理運営を行っている。

【実施内容】

(1) 決算の概要

平成 24 年度のコミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	9,276 千円
歳出総額	9,229 千円
歳入歳出差引額	47 千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	300	総務費	50
使用料及び手数料	1,249	施設費	管理費
国庫支出金	0		建設費
			3,366
			0

県支出金	0	公債費	5,786
財産収入	0	諸支出金	27
繰入金	7,700	予備費	0
繰越金	27		
諸収入	0		
市債	0		

(2) 管理処理場

処理区	処理場（名称）	処理能力（計画）	処理方式
甲 田	吉田口浄化センター	52 m ³ /日	接触ばっ気処理

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 処理施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため、必要な修繕などを行い施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的実施し、処理場の安定運転を行った。

■ 生活排水処理の施設は整備されているが、地域の未加入者への啓発を図る必要がある。

第10節 簡易水道事業特別会計（上下水道課）

【総括】

水道は、使用者の日常生活や社会活動を支えるために欠くことのできない施設であり、安全でおいしい水の安定供給を基本に管理運営を行った。

生活水準の向上に伴う水需要の増加への対応と老朽化した施設の更新のため、八千代給水区で改良工事を行い、美土里町本郷矢賀地区・横田地区については、用地の取得と基本設計を行い、水道未普及地域の解消事業に着手した。

今後においても、引き続き施設の新設改良と適切な管理運営を行い、使用者へ安全でおいしい水を供給することに努めると共に、上水道への事業統合に向け効率的な運営を目指す。

【実施内容】 【決算額 557,989,607円】

（1）水道使用料等の状況

給水区	給水戸数 (戸)	区域内人口 (人)	給水人口 (人)	有収水量 (m ³)	調定額 (現年度) (円)
吉田給水区	459	1,651	1,097	69,677	15,690,249
八千代給水区	1,610	3,822	3,639	361,815	74,341,517
美土里給水区	183	752	439	35,860	7,579,151
高宮給水区	459	1,441	1,039	98,631	19,474,652
甲田給水区	162	537	346	24,171	4,656,465
向原給水区	1,508	4,176	3,322	299,890	60,207,522
計	4,381	12,379	9,882	890,044	181,949,556

※各値は平成25年3月31日現在

（2）一般管理費

○ 簡易水道事業等地方公営企業法適用化事業

平成29年度からの、簡易水道事業等の地方公営企業法適用化に向け、簡易水道事業創設以来の決算状況の調査を行った。今後においては、固定資産の調査・評価を行い、それらのデータ管理のシステムを構築すると共に、法適用化に向けての移行事務を行う。

事業実施年度 平成24年度～平成27年度（債務負担行為）

	全体事業	今年度事業 (H24)	後年度事業
事業費	43,575千円	5,000千円	38,575千円
事業量	固定資産調査・評価業務 固定資産管理システム・ 施設台帳システムの構築 会計の移行支援業務	固定資産調査・評価業務 (決算資料等調査)	固定資産調査・評価業務 (資産調査・評価) 固定資産管理システム・施 設台帳システムの構築 会計の移行支援業務

(3) 簡易水道施設管理費

区分	概要 (内訳)	給水区	事業費
単 独 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費 31,028,427 円 ・ 修繕費 4,905,454 円 ・ 委託料 86,432,670 円 ・ 維持修繕工事費 8,668,800 円 ・ その他の経費 8,258,467 円 	吉田給水区	7,217,311 円
		八千代給水区	47,185,321 円
		美土里給水区	8,950,148 円
		高宮給水区	14,648,217 円
		甲田給水区	6,017,167 円
		向原給水区	55,275,654 円
		計	139,293,818 円

(4) 簡易水道等施設建設費

- 生活基盤近代化事業 (水量拡張) 八千代給水区

事業実施年度 平成 13 年度～平成 28 年度

計画給水人口 4,400 人 水量拡張 532 m³/日

	全体事業	実施済事業	今年度事業 (H24)	後年度事業
事業費	1,692,016 千円	1,268,330 千円	65,562 千円	358,124 千円
事業量	水道管 L=26,537m 緩速ろ過施設 Q=532 m ³ /日 配水池 V=420.0 m ³ 電気計装設備一式 実施設計一式	水道管 L=13,952m 緩速ろ過施設 Q=532 m ³ /日 配水池 V=420.0 m ³ 電気計装設備一式 実施設計一式	水道管 L=1,419m 実施設計一式	水道管 L=11,166m 実施設計一式

- 生活基盤近代化事業 (増補改良) 八千代給水区

八千代給水区の佐々井浄水場へ薬品注入設備を設置し、急速ろ過施設を整備した。

事業実施年度 平成 24 年度 (単年度事業)

生活基盤近代化事業 (増補改良)	
事業費	32,750 千円
事業量	薬品混和槽 (φ1,200×7,000) 1 槽 電気計装設備 一式 実施設計 一式

- 水道未普及地域解消事業 美土里給水区

美土里給水区本郷矢賀地区・横田地区の水道未普及地域の解消のため事業に着手し、用地の取得及び基本設計を行った。

事業実施年度 平成 23 年度～平成 28 年度

計画給水人口 560 人

	全体事業	実施済事業	今年度事業 (H24)	後年度事業
事業費	939,100 千円	8,107 千円	12,322 千円	918,671 千円
事業量	水道管 L=14,130m 緩速ろ過施設 Q=156.2 m ³ /日 配水池 V=168.0 m ³ 取水施設 2カ所 電気計装設備一式 基本設計一式 実施設計一式 用地取得一式	変更認可等一式	基本設計一式 用地取得一式	水道管 L=14,130m 緩速ろ過施設 Q=156.2 m ³ /日 配水池 V=168.0 m ³ 取水施設 2カ所 電気計装設備一式 実施設計一式

(5) 一般会計繰入金内訳表

使 途		充当額	備 考
基準 内繰 入金	①建設改良に要する経費 企業債元利償還金の2分の1	119,387,010 円	内訳 平成24年度 対象元金 166,584,581 円 対象支払利息 72,189,439 円
	②建設改良に要する経費 企業債元利償還金の3分の2	1,877,736 円	内訳 平成24年度(未普及解消緊急対策事業分) 対象元金 1,978,439 円 対象支払利息 838,165 円
	③高料金対策に要する経費	61,281,756 円	
基準外繰入金		125,753,498 円	
計		308,300,000 円	内訳 現年度分 308,300,000 円 ・要綱などで課税仕入に用途を特定 過疎債現年度分 33,600,000 円 ・償還金に用途を特定 168,563,020 円 ・支払利息に用途を特定 73,027,604 円 ・用途不特定の特定収入 33,109,376 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成24年度末の給水区域内人口は12,379人、給水人口9,882人で、前年度末に比べ給水区域内人口で166人の減、給水人口で41人の減となった。
- 美土里給水区本郷矢賀地区・横田地区の事業実施に向けての説明会を行った。
- 水道使用料の平成24年度の滞納繰越額は、4,400千円となっている。水道使用料はこの会計の主たる財源であり、経営改革の観点からも徴収率を向上させる必要がある。
- 上水道への事業統合に向け、各区域の連絡管の施工、水道未普及地域の解消等、計画的な事業推進が必要である。

第 1 1 節 飲料水供給事業特別会計（上下水道課）

【総括】

水道は、使用者の日常生活や社会活動を支えるために、欠くことのできない施設であり、安全でおいしい水の安定供給を基本に経営を行った。

今後においても引き続き施設の改良、改善、また適切な管理を行い、使用者へ安全でおいしい水を供給することに努めると共に、上水道への事業統合に向け効率的な運営を目指す。

【実施内容】 【決算額 13,531,365 円】

（1）水道使用料等の状況

地区名	給水戸数 (戸)	区域内人口 (人)	給水人口 (人)	有収水量 (m ³)	調定額 (円)
高宮町 下福田 すだれ	46	121	112	10,270	1,980,294

（2）飲料水供給施設管理事業

区分	概要	事業費
単独	光熱水費（電灯用・動力用電気代）	510,255 円
	修繕料（下福田浄水場送水ポンプ修繕ほか）	652,750 円
	通信運搬費（監視機器通信費）	30,292 円
	委託料（施設維持管理業務他）	5,342,430 円
	計	6,535,727 円

（3）一般会計繰入金状況

一般会計繰入金 11,600,000 円

【成果及び課題】 □：成果 ■：課題

□ 平成 24 年度の有収水量は 10,270 m³で、前年度に比べ 239 m³の減となっている。

■ 効率的な経営のため、早期の事業統合が必要である。

